

令和 5 年度  
ヤングケアラー支援に向けた実態調査  
(児童領域、生活保護領域)  
報告書

令和 7 年 7 月

大阪福祉部地域福祉推進室地域福祉課

## ◆◆ 目 次 ◆◆

<b>第1章 実態調査の概要</b> .....	5
実態調査の背景・目的.....	5
1. 実態調査の方法・進め方.....	5
(1) 調査時期.....	5
(2) 回答方法.....	5
(3) ヤングケアラーの定義.....	6
(4) 調査者.....	6
2. 対象者数、有効回答数及び有効回答率.....	6
<b>第2章 保育所又は幼保連携型認定こども園の所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭 の調査結果</b> .....	7
1. 保育所又は幼保連携型認定こども園の所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭（常勤専従の者に限る。）の調査結果 （単純集計）.....	8
(1) 回答者の所属する施設の基本情報.....	8
(2) 回答者（所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭）の基本情報.....	10
(3) ヤングケアラーについて.....	13
(4) ヤングケアラーとの関わりについて.....	16
(5) ヤングケアラー支援に関する意見.....	31
2. 過去5年以内に関わったケースについて.....	43
3. 調査結果（まとめ）.....	57
(1) ヤングケアラーという言葉の意味も知っているが95%.....	57
(2) ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じているケースを実際に担当したことがあるの は2割程度.....	57
(3) 施設においてヤングケアラーに係る会議については「年に数回ある」が2割程度.....	57
(4) これまでに施設として行ったヤングケアラーへの支援・関わりの内容は「継続的な見守り、声かけ」が多い。状 況改善には、保育所だからこそできる保護者・子どもへのアプローチが重要。.....	57
(5) ヤングケアラー支援における連携先は行政の部署では「児童福祉関連」、事業所関係では「児童福祉施設」と「学 校やスクールソーシャルワーカー」が最多.....	58
(6) ヤングケアラー発見・支援の阻害要因：家庭内のことに入り込むこと、ヤングケアラーを判断することの難しさ と個人情報保護の問題.....	58
(7) ヤングケアラー支援において地域に必要なもの：研修会・勉強会、支援拠点、ガイドライン.....	58
(8) サポートを必要とする家族の人数は「1人」が最多。弟・妹が最も多く、次いで母が多い。.....	58
(9) ヤングケアラーがしているケアや家族の役割は、身体的・情緒的ケアでは「遊び相手をする」が最多。.....	58
<b>第3章 保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭の調査結果</b> .....	59
1. 保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭の調査結果（単純集計）.....	60
(1) 回答者の基本情報.....	60
(2) ヤングケアラーについて.....	63
(3) ヤングケアラーとの関わりについて.....	66
(4) ヤングケアラー支援に関する意見.....	79
2. 調査結果（まとめ）.....	86
(1) ヤングケアラーという言葉聞いたことがある者は88.4%。ただし、聞いたことがない者も1割程度。.....	86
(2) ケアを担うことによるプラス面があることを認識している者は3割程度にとどまった。.....	86
(3) ヤングケアラーが担任クラスにいると回答した者は1.6%。.....	86
(4) ヤングケアラーへの関わり・支援はまだ少ないが、子どもの継続的な見守り、施設内の情報共有等も行われてい た。.....	86

(5) 関わり・支援による改善例－こどもに寄り添い、家族ひとりひとりの話をきくこと .....	87
(6) ヤングケアラーの発見・支援で妨げになること：家庭に立ち入ること、ヤングケアラーと判断すること、支援方法の難しさ .....	87
(7) 将来的にできそうなヤングケアラー支援：見守り、話を聞く等 .....	87
(8) 今後、必要なこと：学ぶ場・支援拠点と相談窓口・ガイドライン等 .....	87
<b>第4章 福祉事務所等の職員（査察指導員）の調査結果 .....</b>	<b>88</b>
1. 福祉事務所等の職員（査察指導員）の調査結果（単純集計） .....	89
(1) 回答者（査察指導員）の基本情報 .....	89
(2) ヤングケアラーについて .....	93
(3) ヤングケアラー支援に関する意見 .....	105
2. 調査結果（まとめ） .....	108
(1) ヤングケアラーという言葉の意味も知っているが100% .....	108
(2) 担当ケースにヤングケアラーが「いる」と回答した者は4割程度。ヤングケアラーの存在の判断の難しさもうかがえる .....	108
(3) 所属におけるヤングケアラーに係る会議は「年に数回」が最多。一方「全くない」が3割程度 .....	108
(4) 「所属の8割以上の現業員に認知されている」は6割程度 .....	108
(5) ヤングケアラー役割によるプラス面の影響の認知度は「ない」が6割程度 .....	108
(6) ヤングケアラー支援における連携は児童関連が最多 .....	108
(7) ヤングケアラー支援の阻害要因は「訪問時にヤングケアラーと会う機会がない」が最多 .....	109
(8) 所属のヤングケアラー支援の現実的な取組みは「ヤングケアラーの見守り」が最多 .....	109
(9) ヤングケアラーの発見・支援に取り組むメリット：早期発見による好影響、関係機関とのスムーズな連携、ヤングケアラー自身のニーズにも対応、ヤングケアラー自身の自立を助長、貧困の連鎖の断ち切り .....	109
(10) ヤングケアラーの発見・支援に取り組む上での不安・心配：支援拒否のケースへの対応困難、本人にヤングケアラーの自覚がなく、ニーズの顕在化が困難、家族介入の難しさ、多職種連携の難しさ、マンパワー不足 .....	109
(11) ヤングケアラー支援における行政機関への期待は「研修会の開催」が最多 .....	110
<b>第5章 福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））の調査結果 .....</b>	<b>111</b>
1. 福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））の調査結果（単純集計） .....	112
(1) 回答者（現業員（地区担当員））の基本情報 .....	112
(2) ヤングケアラーについて .....	114
(3) ヤングケアラー支援に関する意見 .....	125
2. 過去5年以内に関わったケースについて .....	128
3. 調査結果（まとめ） .....	141
(1) ヤングケアラーという言葉の意味も知っているが9割 .....	141
(2) 現業員の約3割はヤングケアラーがいる世帯を担当している .....	141
(3) ヤングケアラーがいる世帯の割合は0.6% .....	141
(4) ヤングケアラーがいる世帯の約6割は支援が必要 .....	141
(5) 現業員の約3割が援助方針や支援計画に子ども・若者によるケアを反映 .....	141
(6) 現業員の約6割がケア役割により負の影響があるケースを知っており、約3割が正の影響があるケースを知っている .....	141
(7) ヤングケアラーの発見・支援の阻害要因は「ヤングケアラーに会う機会や接点がない」が最多 .....	142
(8) 現業員はヤングケアラーに多岐にわたる支援が提供できる可能性がある .....	142
(9) 行政に期待するヤングケアラーの支援は相談窓口や支援拠点の創設が最多 .....	142
4. 現業員（地区担当員）が過去5年以内に関わった個別ケースについて .....	143
(1) 現業員の約2割がヤングケアラーの支援・関わりの経験がある .....	143

(2) サポートを必要とする家族は「弟・妹」が最多 .....	143
(3) サポートを必要とする家族の人数は「1人」が最多 .....	143
(4) 利用している医療、福祉サービスは「定期的な通院」が最多、3割は医療・福祉サービス利用なし.....	143
(5) ヤングケアラーのケースの保護者は「母」が最多、保護者の8割が「情緒不安定」と回答された .....	143
(6) ヤングケアラーがしているケアや家族の役割は、家事・他の家族のケアでは「掃除／洗濯」が最多.....	143
(7) ヤングケアラーの約6割は「登校・登園が滞りがち」で、約4割が自分の状況・状態を「理解していない」	144

# 第1章 実態調査の概要

## 実態調査の背景・目的

近年、ヤングケアラーに対する社会的な関心が高まっており、その背景として、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家庭の経済状況の変化といった様々な要因があると考えられている。

ヤングケアラーに関する課題に対処すべく、国では令和4年度から6年度までの3年間を集中取組期間として、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上に取り組むこととされた。

本府においても、令和4年3月に大阪府ヤングケアラー支援推進指針を策定し、国と同様に令和4年度から令和6年度までの3年間で重点的にヤングケアラーに関する課題に取り組むこととした。

この取組みのひとつとして、ヤングケアラー支援策の検討（啓発や研修カリキュラム）に活用するため、ヤングケアラーと接する可能性のある福祉専門職（保育士又は保育教諭等、生活保護担当のケースワーカー）の事例等を調査・把握する実態調査を実施した。

## 1. 実態調査の方法・進め方

### (1) 調査時期

令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月16日（金曜日）まで※令和6年1月1日現在の状況について回答

### (2) 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

### (3) ヤングケアラーの定義

本調査では、ヤングケアラーを「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話・介護などを日常的に行っている」18歳未満の子どもに加え、概ね29歳までの若者ケアラーを対象とした。

調査では、ヤングケアラーとの関わりなどを質問する際には、ヤングケアラーがしていることの例として次のイラストを提示したうえで回答を求めた。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

### (4) 調査者

大阪府（福祉部地域福祉推進室地域福祉課）及び大阪公立大学現代システム科学研究科濱島 淑恵准教授（代表）、関西福祉科学大学社会福祉学部 南 多恵子准教授、大阪歯科大学医療保健学部 尾形 祐己助教、神 光一郎教授及び同 高井 裕二講師（以下「研究チーム」という。）による合同で実施

\* 研究チーム員の所属及び役職は調査実施時のもの

## 2. 対象者数、有効回答数及び有効回答率

本実態調査の調査対象者、対象者数、有効回答数及び有効回答率は次のとおり。

調査票	領域	対象者 大阪府内に所在する以下の事業所の専門職	対象者数	有効回答	有効回答率
1-1	児童領域	保育所又は幼保連携型認定こども園所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭	1,595	458	28.7%
1-2		保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭	34,678	346	1.0%
2-1	生活保護領域	福祉事務所等の職員（査察指導員）	298	50	16.8%
2-2		福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））	1,793	123	6.9%

## 第2章 保育所又は幼保連携型認定こども園の所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭の調査結果

本章では、保育所又は幼保連携型認定こども園の所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭の調査結果を示しています。

○ 調査対象

保育所又は幼保連携型認定こども園の所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭（常勤専従の者に限る。）

○ 調査時期

令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月16日（金曜日）まで ※令和6年1月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数 : 1,595

有効回答数 : 458

有効回答率 : 28.7%

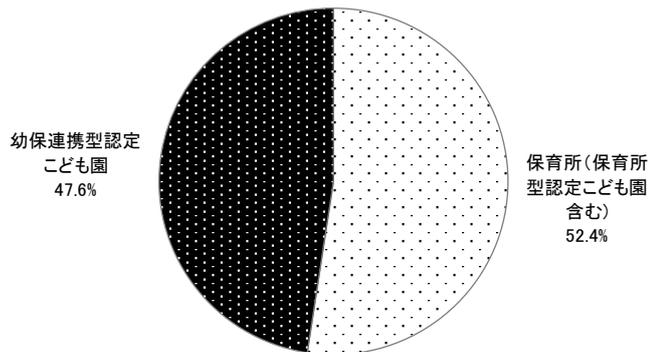
## 1. 保育所又は幼保連携型認定こども園の所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭（常勤専従の者に限る。）の調査結果（単純集計）

### (1) 回答者の所属する施設の基本情報

#### ①施設の種別

所属する施設種別について尋ねた。その結果、「保育所（保育所型認定こども園含む）」が52.4%、「幼保連携型認定こども園」が47.6%であった。

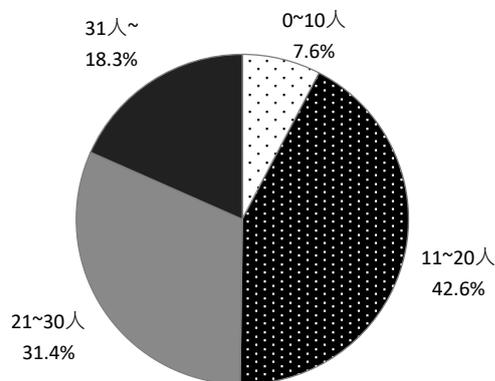
図表 1 有効回答者の所属する施設の割合(n=458)



#### ②常勤・専従の保育士又は保育教諭の人数

常勤・専従の保育士又は保育教諭の人数について尋ねた。その結果、「11～20人」が42.6%と最も多く、次いで「21～30人」が31.4%、「31人以上」が18.3%であった。

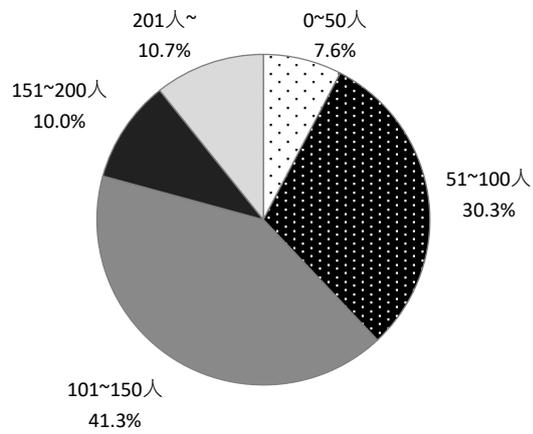
図表 2 常勤・専従の保育士又は保育教諭の人数(n=458)



### ③施設全体の利用定員

施設全体の利用定員について尋ねた。その結果、「101～150人」が41.3%と最も多く、次いで「51～100人」が30.3%、「201人以上」が10.7%であった。

図表 3 施設全体の利用定員(n=458)

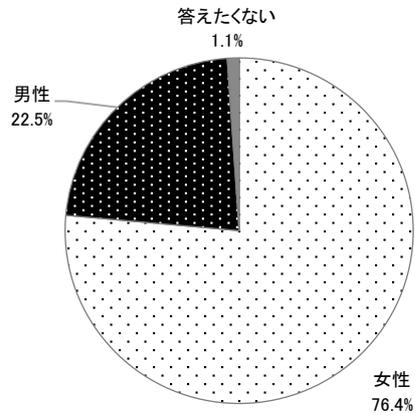


## (2) 回答者（所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭）の基本情報

### ①性別

性別について尋ねた。その結果、「女性」が76.4%、「男性」が22.5%、「答えたくない」が1.1%であった。

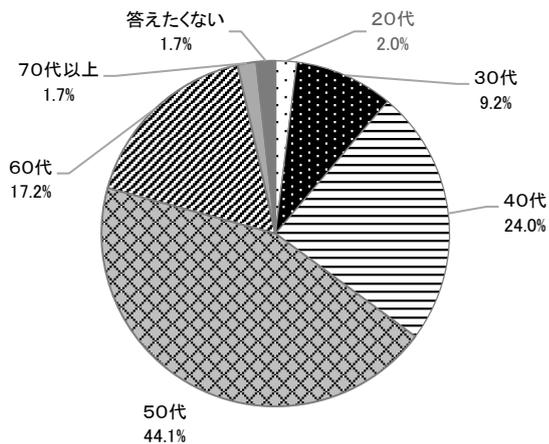
図表 4 性別(n=458)



### ②年代

年代について尋ねた。その結果、「50代」が44.1%と最も多く、次いで「40代」が24.0%、「60代」が17.2%であった。

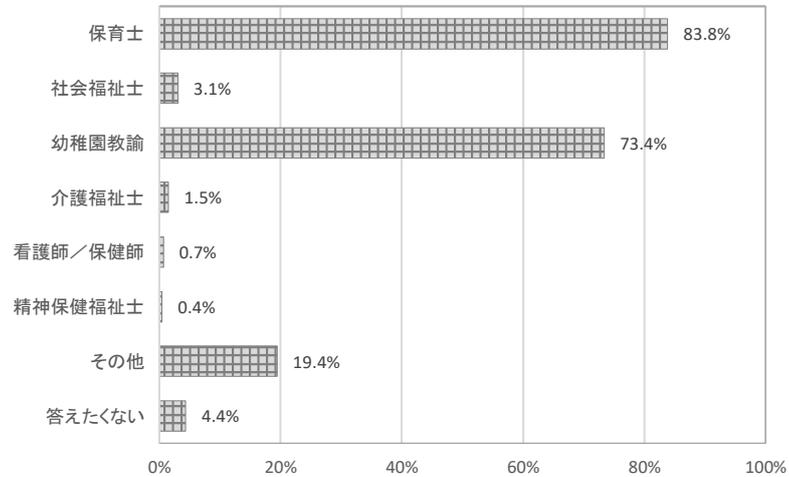
図表 5 年代(n=458)



### ③保有している医療・福祉系の資格

保有している資格について尋ねた。その結果、「保育士」が83.8%で最も多く、次いで「幼稚園教諭」が73.4%、「その他」が19.4%であった。また、「看護師/保健師」の医療系の資格を有している者は0.7%であった。

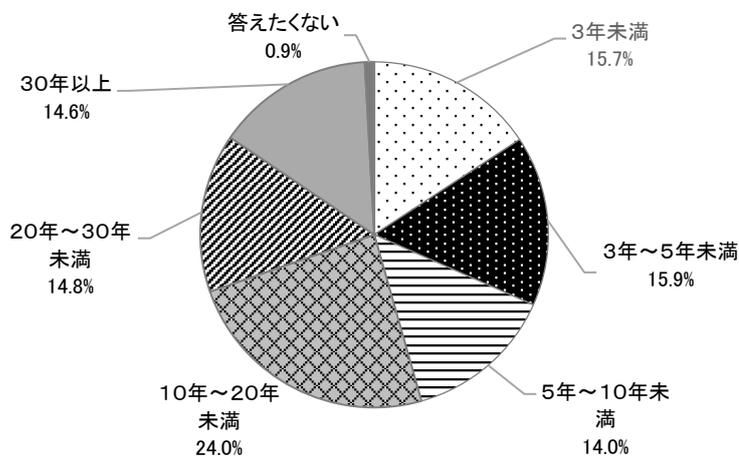
図表 6 保有資格(複数回答)(n=458)



### ④現在勤務する施設での在籍年数

現在勤務する施設での在籍年数について尋ねた。その結果、「10～20年未満」が24.0%で最も多く、次いで「3～5年未満」が15.9%、「3年未満」が15.7%であった。

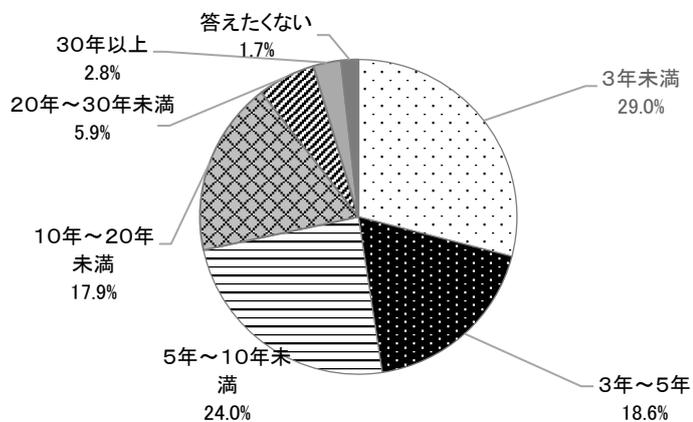
図表 7 現在勤務する施設での在籍年数(n=458)



⑤施設長（又は、主任保育士・主幹保育教諭）としての経験年数

施設長（又は、主任保育士・主幹保育教諭）としての経験年数について尋ねた。その結果、「3年未満」が29.0%で最も多く、次いで「5年～10年未満」が24.0%、「3年～5年未満」が18.6%と続いた。

図表 8 施設長(又は、主任保育士・主幹保育教諭)としての経験年数(n=458)

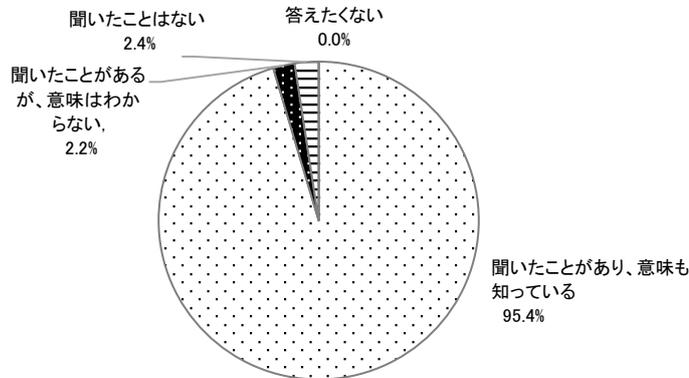


### (3) ヤングケアラーについて

#### ①ヤングケアラーという言葉の認知度

「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあるか尋ねた。その結果、「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答した者が最も多く、95%を超えたが、「聞いたことがあるが、意味はわからない」、「聞いたことはない」、「聞いたことはない」と回答した者も一部みられた。

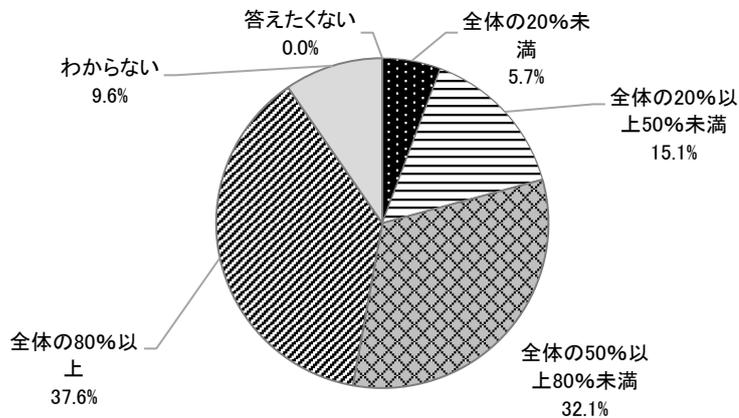
図表 9 ヤングケアラーという言葉の認知度(n=458)



#### ②職員のヤングケアラーという言葉の認知度

「あなたの施設ではヤングケアラーという言葉を知っている職員はどのくらいいると思われますか」と尋ねた。その結果、「全体の80%以上」が37.6%で最も多く、次いで「全体の50%以上80%未満」が32.1%、「全体の20%以上50%未満」が15.1%であった。

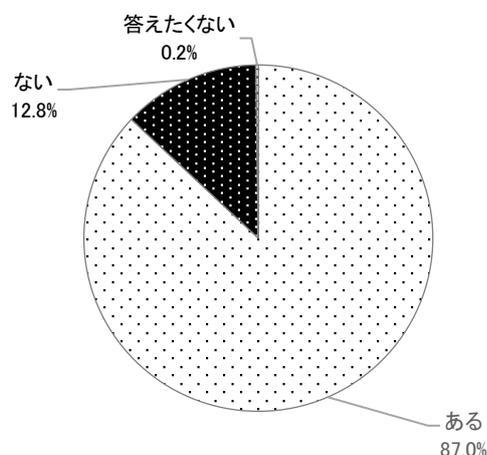
図表 10 職員のヤングケアラーという言葉の認知度(n=458)



### ③ヤングケアラーに負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験

家族のケアを担うことにより、ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響(例：遅刻や早退、からだに不調がでる等)が生じるケースがあることを聞いた経験について尋ねた。その結果、「ある」と回答した者が最も多く、85%を超えたが、「ない」、「答えたくない」と回答した者もいた。

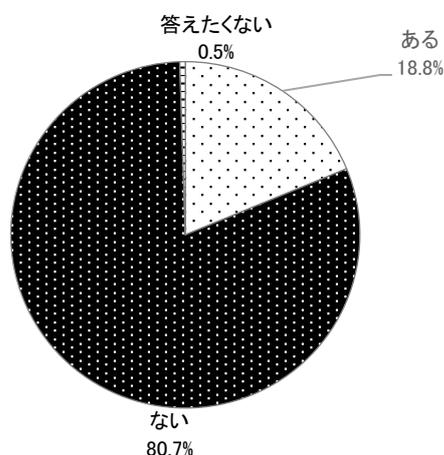
図表 11 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験 (n=447)



### ④負の影響が生じたケースの担当経験

実際に、負の影響が生じたケースの担当経験について尋ねた。その結果、「ない」と回答した者が最も多く、80%を超えたが、「ある」、「答えたくない」と回答した者もいた。

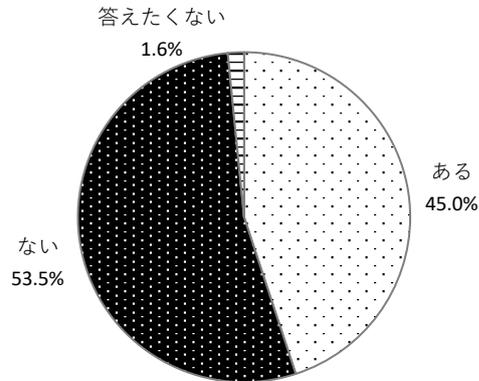
図表 12 負の影響が生じたケースの担当経験 (n=389)



⑤ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験の有無

「ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面（例：家族の絆が強まる、家族の役に立っているという誇りを持てる、生活能力が向上する）もある」ということを知った経験について尋ねた。その結果、「ない」と回答した者が50%を超えたが、「ある」、「答えたくない」と回答した者もいた。

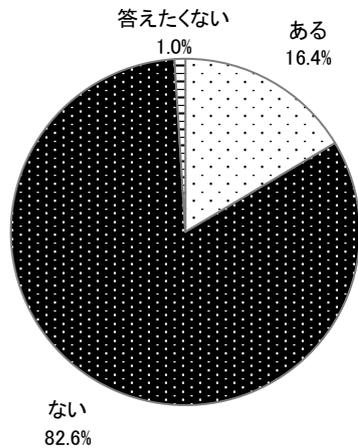
図表 13 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験 (n=447)



⑥プラス面が生じたケースの担当経験

実際に、プラス面が生じたケースの担当経験について尋ねた。その結果、「ない」と回答した者が80%を超えたが、「ある」、「答えたくない」と回答した者もいた。

図表 14 プラス面が生じたケースの担当経験 (n=201)

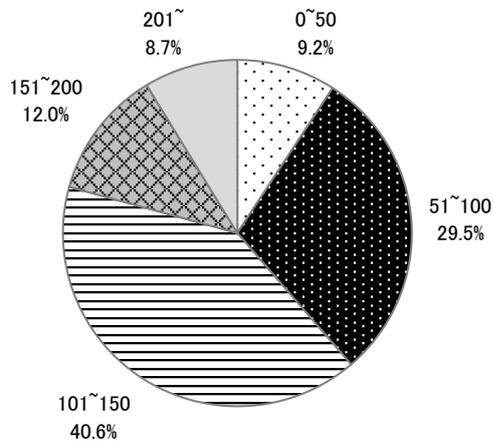


#### (4) ヤングケアラーとの関わりについて

##### ① 実際の利用者数

現在勤務する施設を実際に利用している子どもの人数（利用定員ではなく実際の利用者数）について尋ねた。その結果、「101～150人」が40.6%で最も多く、次いで「51～100人」が29.5%、「151～200人」が12.0%であった。

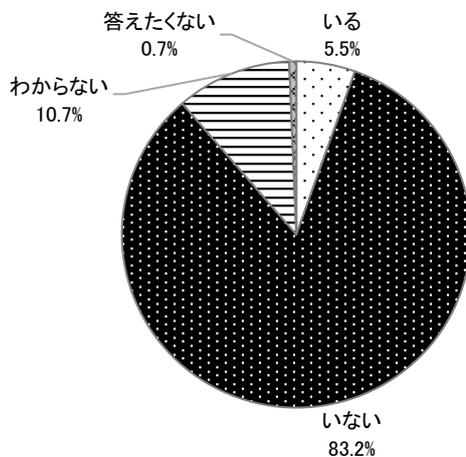
図表 15 実際の利用者数(n=458)



##### ② 施設を利用している子どもの中で、ヤングケアラーの有無

施設を実際に利用している子どもの中で、「ヤングケアラー」の有無を尋ねた。その結果、「いない」が83.2%と最も多く、次いで「わからない」が10.7%、「いる」が5.5%であった。

図表 16 施設を利用している子どもの中で、ヤングケアラーの有無(n=458)

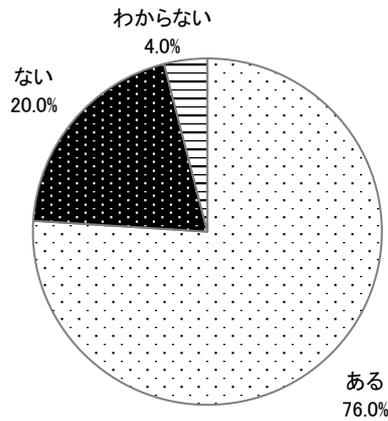


③支援が必要だと思われるケースの有無（ヤングケアラーだと思われる施設を利用している子どもに対して）とケース数

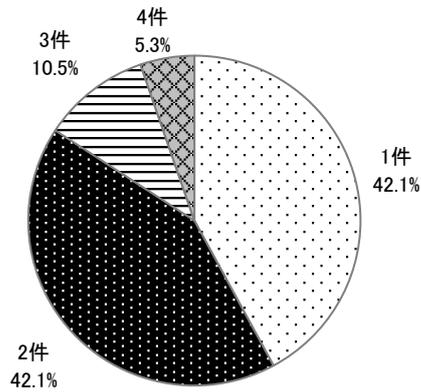
施設を実際に利用している子どもの中で、ヤングケアラーが「いる」と回答した者に、その子どもの中で支援が必要だと思われるケースの有無について尋ねた。その結果、「ある」が76.0%と最も多く、次いで「ない」が20.0%、「わからない」4.0%であった。

支援が必要だと思われるケースが「ある」と回答した者にケースの件数を尋ねたところ「1件」、「2件」がそれぞれ42.1%と最も多く、次いで「3件」が10.5%、「4件」が5.3%であった。

図表 17 支援が必要だと思われるケースの有無(n=25)



図表 18 支援が必要だと思われるケース数(n=19)

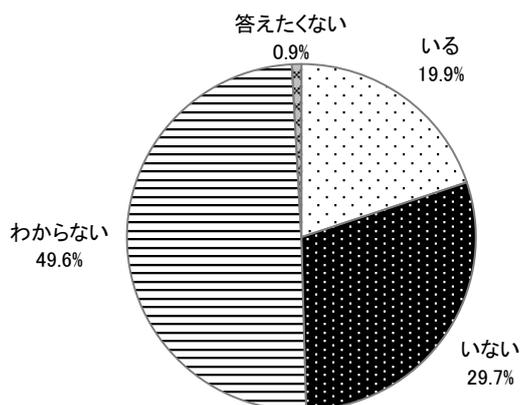


④施設を利用している子どもの中で、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無と人数

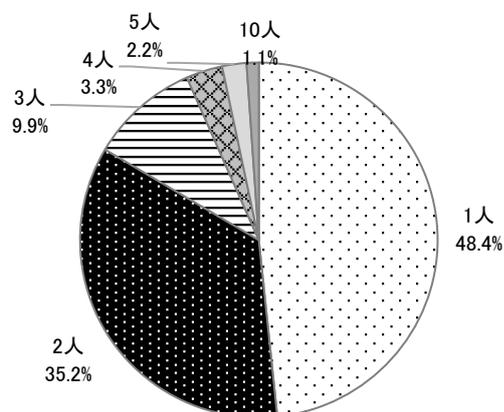
施設を実際に利用している子どもの中で、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無について尋ねた。その結果、「わからない」が49.6%と最も多く、次いで「いない」が29.7%、「いる」が19.9%であった。

今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」が「いる」と回答した者に人数を尋ねた。その結果、「1人」が48.4%と最も多く、次いで「2人」が35.2%、「3人」が9.9%と続いた。

図表 19 今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無(n=458)



図表 20 「今後ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の人数(n=91)

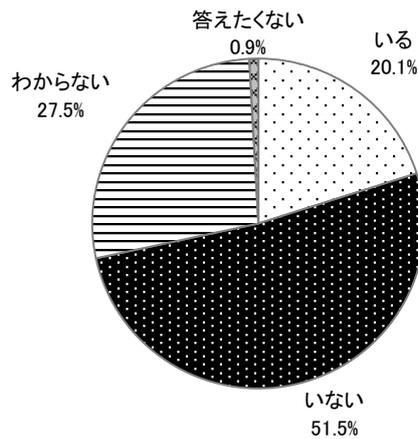


⑤施設を利用している子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだと思われる子ども・若者の有無と人数

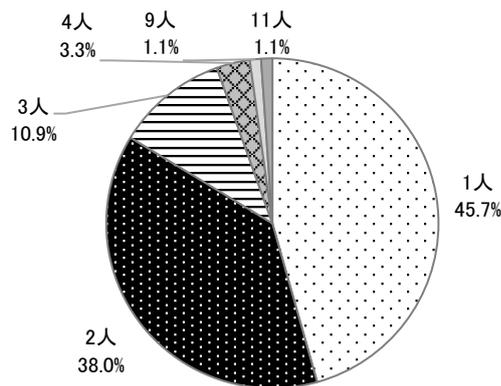
施設を実際に利用している子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだと思われる子ども・若者の有無について尋ねた。その結果、「いない」が51.5%と最も多く、次いで「わからない」が27.5%、「いる」が20.1%であった。

施設を実際に利用している子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだと思われる子ども・若者が「いる」と回答した者にその人数を尋ねた。その結果、「1人」が45.7%で最も多く、次いで「2人」が38.0%、「3人」が10.9%であった。

図表 21 施設を利用している子どもの「きょうだい」でヤングケアラーだと思われる子ども・若者の有無(n=458)



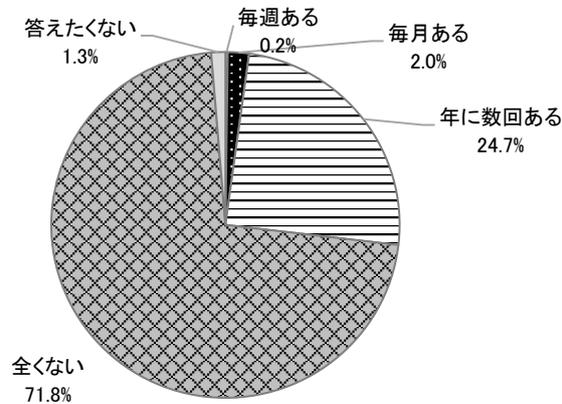
図表 22 施設を利用している子どものきょうだいでヤングケアラーだと思われる子ども・若者の人数(n=92)



⑥施設内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度

施設内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度について尋ねた。その結果、「全くない」が71.8%で最も多く、次いで「年に数回ある」が24.7%、「毎月ある」が2.0%であった。

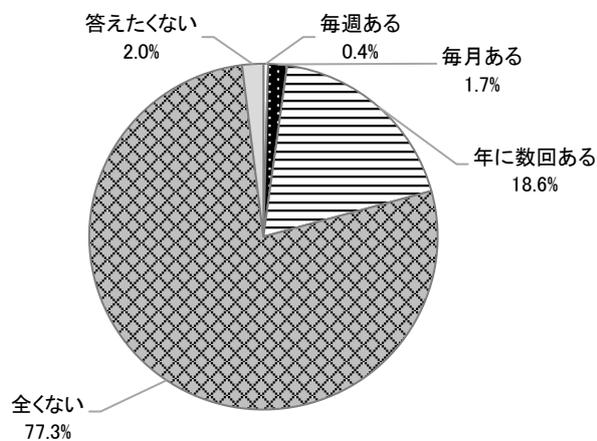
図表 23 施設内での会議などで、ヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度 (n=458)



⑦施設内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度

施設内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度について尋ねた。その結果、「全くない」が77.3%と最も多く、次いで「年に数回ある」が18.6%、「毎月ある」が1.7%であった。

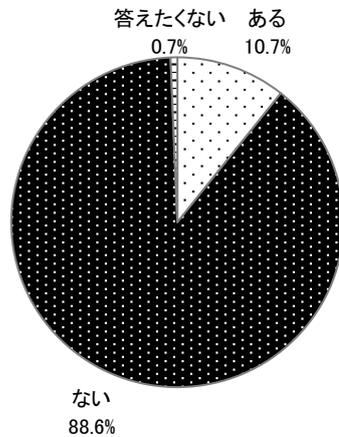
図表 24 施設内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度 (n=458)



⑧施設としてのヤングケアラーへの支援や関わりの有無

これまでに、施設としてヤングケアラーへの支援や関わりがあったかその有無について尋ねた。その結果、「ない」と回答した者が90%近くいたが、「ある」、「答えたくない」と回答した者もいた。

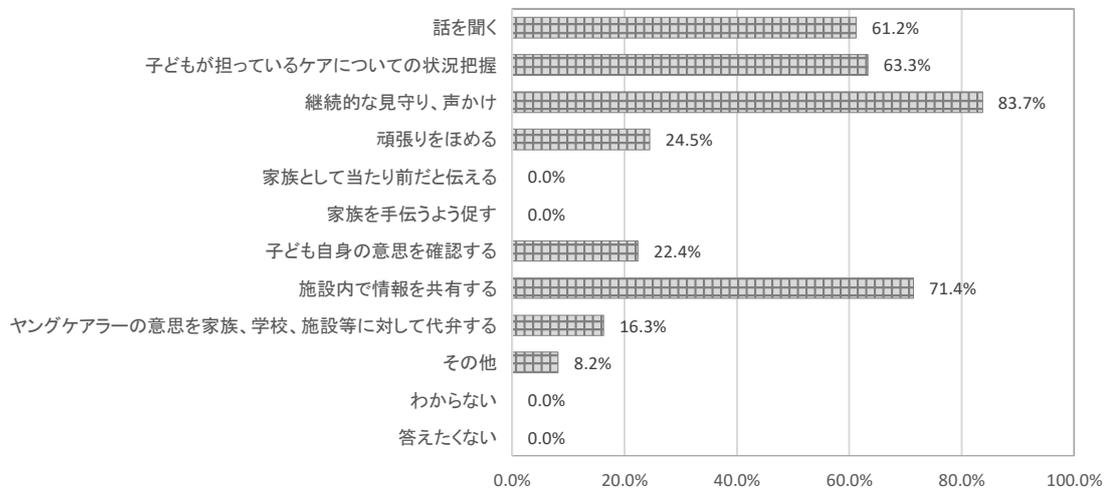
図表 25 施設としてのヤングケアラーへの支援や関わりの有無 (n=458)



⑨ヤングケアラー自身への支援・関わりの内容

これまでに施設としてヤングケアラーへの支援や関わりの有無について「ある」と回答した者にヤングケアラー自身への支援や関わりの内容を尋ねた。その結果、「継続的な見守り、声かけ」が83.7%と最も多く、次いで「施設内で情報を共有する」が71.4%、「子どもが担っているケアについての状況把握」が63.3%であった。

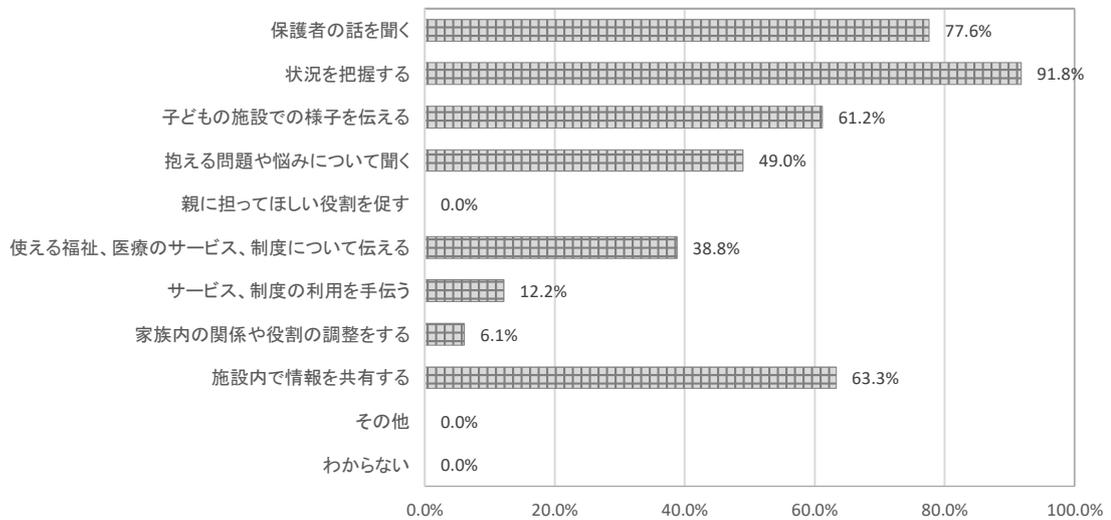
図表 26 ヤングケアラー自身への支援や関わりの内容(複数回答) (n=49)



⑩ヤングケアラーの家族への支援・関わりの内容

これまでに施設としてヤングケアラーへの支援や関わりの有無について「ある」と回答した者にヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容を尋ねた。その結果、「状況を把握する」が91.8%で最も多く、次いで「保護者の話を聞く」が77.6%、「施設内で情報を共有する」が63.3%であった。

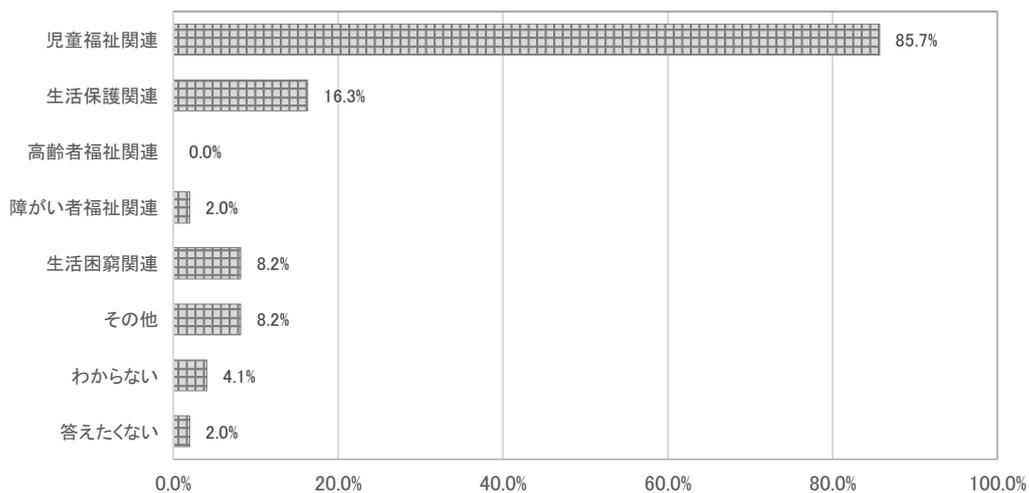
図表 27 ヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容(複数回答)(n=49)



⑪ヤングケアラーの支援において連携したことのある他機関（行政の部署）

これまでに施設としてヤングケアラーへの支援や関わりの有無について「ある」と回答した者にヤングケアラーの支援において連携したことのある機関・施設等について尋ねた。その結果、「児童福祉関連」が85.7%と最も多く、次いで「生活保護関連」が16.3%、「生活困窮関連」、「その他」がそれぞれ8.2%であった。

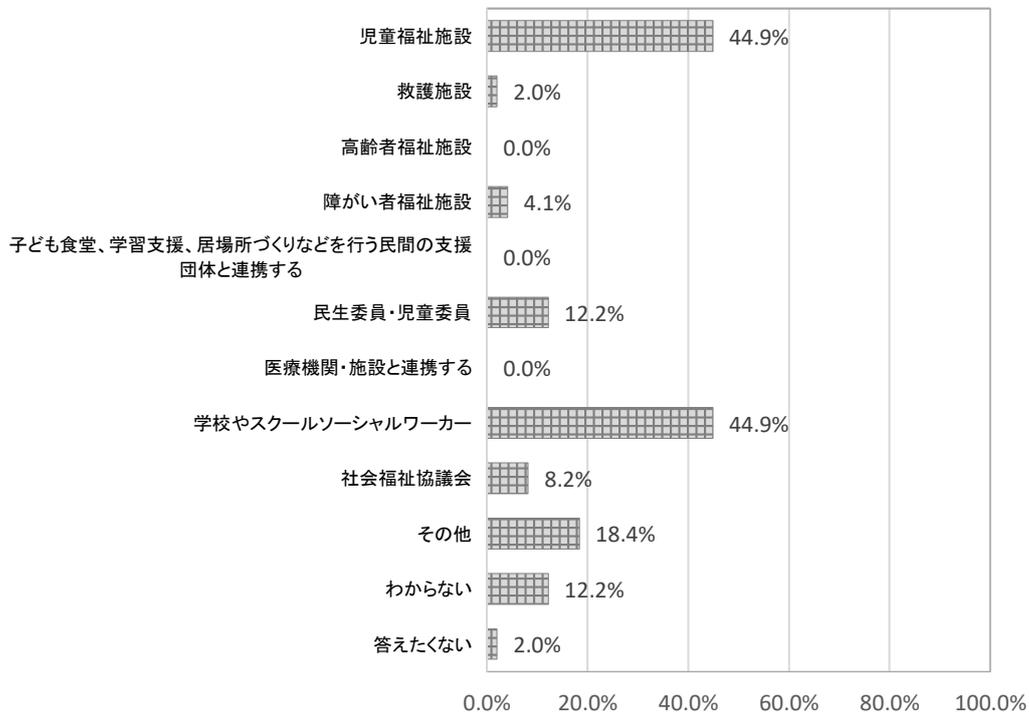
図表 28 連携したことのある機関、施設等(行政の部署)(複数回答)(n=49)



⑫ヤングケアラーの支援において連携したことのある他機関（事業所関係）

ヤングケアラーの支援において連携したことのある機関・施設等について尋ねた。その結果、「児童福祉施設」と「学校やスクールソーシャルワーカー」が44.9%と最も多く、次いで「その他」が18.4%、「民生委員・児童委員」と「わからない」がそれぞれ12.2%であった。

図表 29 連携したことのある機関、施設等について(事業所関係)(複数回答)(n=49)



⑬支援によって状況が改善された例（自由記述・抜粋）

「あなたの（施設）による関わり、支援によってよって状況が改善された例」を尋ね、自由記述で回答を求めたところ、14名から回答を得られた。その中で、実際に行ったヤングケアラーへの関わり、支援として記載されていたものを以下に示す。こどもへの支援、保護者へのアプローチにとどまらず、多機関・多職種との連携にも取り組んでいた。以下に事例を抜粋・要約して紹介する。

<事例1>

家庭支援担当者が配置されているため、支援が必要な家庭の様子や園児の状況を常にクラス担当者と共有して取り組んでいます。当園では、確認されているのは1件ですが、園児を送迎するきょうだいがヤングケアラーであり、その家庭に関係する機関（行政、学校、訪問看護等）が定期的集まり支援の仕方を確認してきました。様々な機関の視点で長期の見通しをもって検討して、きょうだいへの支援は進んでいます。

<事例2>

以前、保護者の就労のため、弟妹の面倒を見ないといけな子がいたため、子どもの意思

を聞き、保護者に伝え、尊重してもらえるように話をした。本児にも、自分の気持ちを保護者につたえていいんだと、感じれるように話をした。

<事例3>

解決されることはあまりないが、関係機関が情報共有を行い、地域全体での見守りと支援を行うことによって、少しずつ前進している家庭もある。保育所だけで抱えるのだけではなく、地域全体での取り組みとして考えている。

<事例4>

子どもの話から、保護者と懇談を行い、状況の確認を行った保護者の話から、今できることを一緒に考え、できることを行ってもらえるよう促した。家族の協力が得られ、改善されてきた。

<事例5>

1ヶ月に1、2日ぐらいしか登園してこない。週に何回か電話をして子どもやお母さんの状況の話聞くようにしている。きょうだいの通っている小学校、中学校、保健師など関連のある人が集まって情報共有や対応を話し合っ連携を図っている。

<事例6>

こども園である私どもは日々保護者と接することがあり、家庭の中が把握しやすい。学校が激昂する保護者の対応に困られていたが、様子を共有することができ、接し方のヒントをもらえたと話されていた。不登校の共有など、こども園・小学校・中学校で見守りを続け、兄弟が園に送迎に来る時には、積極的にコミュニケーションを取り、ねぎらいと登校を声掛けする。

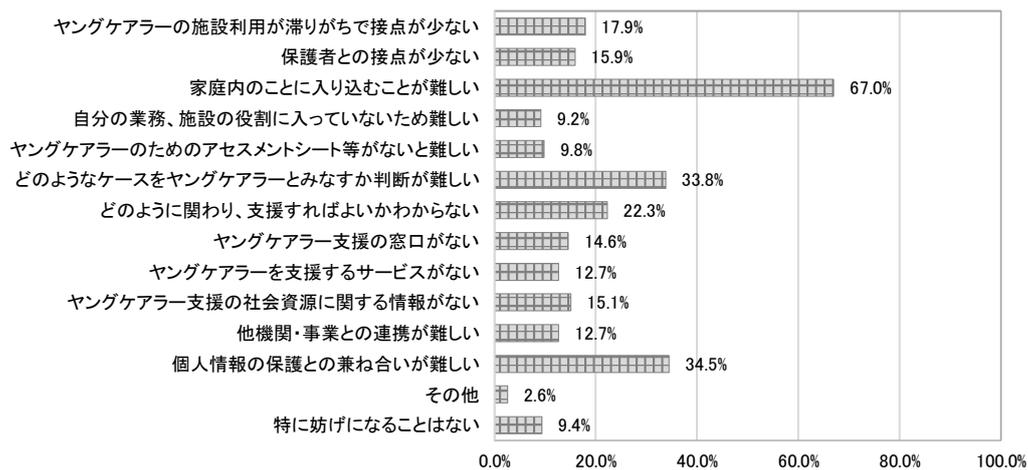
<事例7>

在園児の送迎をすることで、姉や兄が学校に行けている。他機関との連携により、様々な支援方法についての選択肢が明確になりやすい。

⑭ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについて尋ねた。その結果、「家庭内のことに入り込むことが難しい」が67.0%と最も多く、次いで「個人情報の保護との兼ね合いが難しい」が34.5%、「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」が33.8%であった。また、「その他」を選択し、具体的な内容について回答した者は9名であった。家庭内の状況把握の難しさ、そのための体制、仕組みの問題等が挙げられた。

図表 30 ヤングケアラーの発見・支援において妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと(複数回答)  
(n=458)



その他を選択した者の具体的な回答

<把握をする仕組みがない>

- ・行政が入園児の面接や健診で早期発見できていない。
- ・事業化されていない。

<人員・時間が不十分>

- ・相談できる時間がない。
- ・担当職員を配置できない。

<家庭の内部事情の把握の難しさ>

- ・家庭での様子がわからない。
- ・こども園としての子ども・保護者とのかかわりの中では、ヤングケアラーの発見、アウトリーチに限界がある。
- ・カウンセリング、相談窓口は常に開いているが、こちらから家庭の状況や実態を把握することが難しい面がある。

<ヤングケアラー本人の認識の問題>

- ・本人の意識の中に、家族に役に立っている。という思いがあり、自分の仕事を犠牲にしているなどとらえていない。

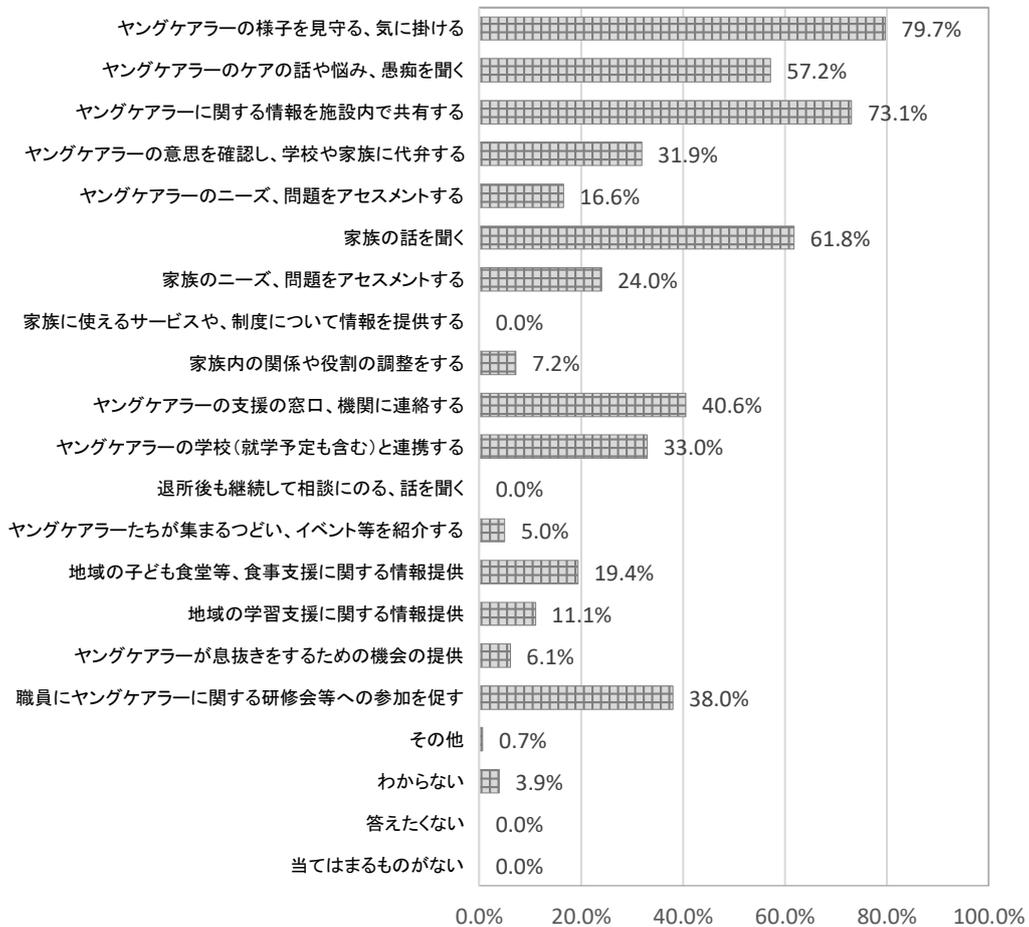
<保護者とのコミュニケーションの難しさ>

- ・保護者の感情にアップダウンがありコミュニケーションをとることが難しい。

⑮ ヤングケアラーへの支援で、施設として現在もできている又は将来的にできそうな取組み

「ヤングケアラーへの支援で、あなたの施設として現在もできている又は将来的にできそうな取組みを教えてください」と尋ねた。その結果、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が79.7%と最も多く、次いで「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」が73.1%、「家族の話聞く」が61.8%であった。

図表 31 施設として現在もできている将来的にできそうな取組み(複数回答)(n=458)



⑯ ヤングケアラーの発見・支援に取り組む施設のメリットとデメリット（自由記述・抜粋）

<メリット>

ヤングケアラーの発見・支援に取り組むことによる施設とそのメリットを尋ね、自由記述で回答を求めたところ、173名から回答を得られた。その結果を図表32にまとめた。

<状況把握ができる>、<早期発見と虐待防止につながる>、<多機関・多職種連携の構築・強化>、<地域に根差した施設>、<家庭・保護者の支援ができる>、<子どもへの支援・寄り添いができる>が挙げられ、充実した支援につながる可能性が指摘されていた。

さらに、<職員にとってのプラスの側面>もあげられ、[知識・スキルの向上]、[社会状況・社会的役割の学びになる]、[ヤングケアラー支援という視点を身に着ける]、[意識や視点の変化]、[職員間の情報共有ができる]といったより良い支援に結び付くことがあげられていた。さらに、心的負担の軽減や達成感の獲得といった[職員の心理的なプラス面]もあげられていた。

一方で<なし・わからない>という意見もあった。[わからない]については、まだ実際にヤングケアラー支援の実践がないということが背景にあることが見受けられた。

図表 32 ヤングケアラーの発見・支援に取り組んだ場合、施設としてのメリット(抜粋)

	記述の例
状況把握 ができる	保護者と話ができる 子どもの話が聞ける、状況の把握がしやすい
	園児の登園が促進され、家庭内の 状況等が把握しやすくなる。
早期発見 と虐待防 止につな がる	将来ヤングケアラーになりそうな家庭の早期発見につながる。
	深く関わりを持つことで虐待やネグレクトなど違う問題点の早期発見に繋げることができる可能性が高まる
	実態の把握をして、情報収集することで、虐待防止に務めることができる。
多機関・多 職種連携 の構築・強 化	他機関との連携を行うことにより、その機関との繋がりも深まることで、相談等がしやすくなる。
	増やさないよう行政機関と連絡を取り支援に繋げることが出来る。
	卒園後の小学校や市との連携をして、多方面から子どもと家族を援助できる。
	他機関とも情報共有しているので、連携において安心感がある。
	メリットは他機関と連携して進めることで、子どもの生活支援がしやすくなる
地域に根 差した施 設	地域にある様々な福祉的課題に取り組むことで、地域に根差した施設となれる。
	地域に住む子どもたちの役に立てる
	地域の方にも取組内容が伝わることで、施設や法人が信頼してもらえる
	近隣に住む子どもが少しでも自分を大切にできたら地域が安心して暮らせる場となると考えられる。
	児童福祉施設としての目的が達成される。
	地域の拠点として、開かれた施設になる。
職員にと ってのプ ラスの側 面	当事者が安心して生活できるように支援することで みんなが豊かな心になる 職員のスキルアップにもなる
	園内で共有しながら支援に取り組んでいくことで、職員集団として、社会の状況を知り、必要な支援・可能な支援についての学びが深まる。

	<p>社会状況の中で課題が生まれていることを理解し、保育園ができることを考えて行くことは職員の力になって行くと思います。</p> <p>適切な支援の方法を施設全体で学び、理解できる。ヤングケアラーの理解支援ができる</p> <p>職員が個々の家庭を見る視点が変わる。又は深く見れる。</p> <p>学校・行政等、家庭を支える機関と連携し、共有できたことで、少し気が楽になり、心的負担が軽減された。</p> <p>職員の達成感にもつながると思われる。</p>
家庭・保護者の支援におけるメリット	<p>自園では支援までは難しいが、発見した場合には子育て支援センターへと繋げてその家庭の負担軽減できるのはメリットがあると考えます。</p> <p>ヤングケアラーの家庭環境が少しでも改善されれば、保護者にも少しは気持ちのゆとりが出て元気になり、子どもへのかかわり方も穏やかになるのが目に見えてわかる。</p> <p>子どもの送迎時に、ヤングケアラーの子どもたちと接点を持つ事ができるかもしれないし、保護者との信頼関係ができれば、保護者の困りごとや悩みなども聞くことができる。</p> <p>ヤングケアラー支援の経験ができ、対応や支援がスムーズにできた場合家庭との信頼関係が築ける。</p> <p>家族だけで抱えていたことが、他の人に頼っていいんだと思ってもらえるきっかけになれるかもしれない。</p>
子どもへの支援・寄り添い	<p>家庭の状況が見えてくることにより子供達への安心できる環境を提供できる。</p> <p>支援に関わることで子どもの体力的、精神的、時間的な負担などを少しでも取り除き、少しずつ落ち着いた生活を取り戻すことができる。</p> <p>家族全体の状況を把握し、適切な支援に結び付ける事で保育所に通っている児童の生活も安定する。</p> <p>本児が、安心して園生活を楽しめる。</p> <p>こどもが安心して生活し情緒の安定につながる事で保育も落ちつく</p> <p>家庭の状況が回復してくると子どもの置かれている環境が改善し、子どもの健やかな成長が確保できる</p> <p>子どもたちが安心して安全に生活することができると思う。そのことはクラス全体の落ち着きにつながり、保育の充実につながる</p> <p>こどもの実態がつかめるので、それにより一人一人に寄り添ったことばがけや保育ができるようになると思う。</p> <p>ヤングケアラーの人に対して心の支えになるのではないかなと思います。</p> <p>子どもの子どものらしい生活や学習の機会を奪わず、将来への可能性を広げることができる。</p>
なし・わからない	<p>今のところ実態としてありませんので、メリット、デメリットもわかりかねます。</p> <p>ないです。負担が増えます。</p> <p>特に思い浮かびません。</p>

<デメリット>

ヤングケアラーの発見・支援に取り組むことによる施設としてのデメリット（懸念される点）を尋ね、自由記述で回答を求めたところ、154名から回答を得られた。その結果を図表33にまとめた。

<家族・保護者との関係が悪化する>、<職員への負の影響>、<適切かつ十分な支援の難しさ>が挙げられた。<職員への負の影響>では、業務の負担や支援の難しさから、職員への心身の負担、離職に対する懸念もあがっていた。また<適切かつ十分な支援の難しさ>では、介入の難しさ、個人情報管理・共有の問題、人手、業務量の問題、職員の知識・スキルの問題、活用できる資源の有無等、様々な意見がみられた。

一方で<なし・わからない>という意見もあり、デメリットはないという意見もみられた。

図表 33 ヤングケアラーの発見・支援に取り組んだ場合、施設としてのデメリット(懸念される点)(抜粋)

	記述の例
家庭・保護者との関係が悪化する	保護者に対する対応により、園と保護者との関係が悪くなる
	保護者に寄り添ってはいるが、その保護者が保育士でもあり、ヤングケアラーだと思っていないと感じるので、意識のズレが不信感に繋がり関係が悪くなると思われること。
	保護者にとっては、わが子がヤングケアラーであるとは思っていないことがほとんどであると思うので、そこを指摘されることで、通っている保育所と保護者との関係性が悪くなるケースもあると思われる。
	支援にうまく繋がればいいのですが、いかなかった時にその子どもや保護者との信頼関係が難しくなり次の支援に進みにくい可能性があると思います。
	家庭の思いに沿った支援でないと、思いの行き違いが生じトラブルになる事が予想される。
	あまり家庭内に深く入りすぎると、保護者に嫌がられ、これまでの関係性が崩れるかもしれない。
	他の保護者たちに気づかれるのではないかと懸念されそう。毎日顔を合わせるからこそ、逆に知られたくないという気持ちが働くのではないかとも思う。
職員への負の影響	現状で手一杯。これ以上新たな業務は請け負えない。
	時間的にもマンパワー的にもかなり負担となる
	保育所が担える部分は少なく、他機関との連携が重要になると思うが、日々の業務で手いっぱいのところもあり、業務量増になる可能性がある
	人材不足が進む中、ヤングケアラーへの支援に取り組むことで保育への影響や保育士の業務負担の過多が懸念される。
	個人の悩みを聞いた後どの様に付き合っていたり関係機関と連携するかの手が足りない
	その実態があるとしたら、発見に努め支援をしていきたいと思うが、園運営を多忙な中ギリギリの人員で回しているので余力がないかも知れない。
	人、時間の確保 保育士不足は深刻です。労働環境の改善が早急に必要です。
	人員不足のため、支援に力を入れると人手がとられてしまうことも考えられる。
	家庭内に深く入り込むことになるので、思い違いや誤解など、保育士のメンタルが保てるか心配 今でさえも業務に追われているが、難しい問題が増えると神経も使い、疲れが出てくる気がする。 保育園の役割がどんどん増えていき、負担が大きくなり職員の離職に繋がりがかねない。

適切かつ 十分な支 援の難し さ	家庭の問題にどこまで介入するべきかの判断がつけにくい
	個人情報になるのどこまで関わるのが良いのか判断に困る
	個人情報の保護。職員の共有範囲。
	個人情報の管理が難しいと思われるので、地域との繋がりを目指す中で、間に入ることを難しく感じるかもしれない。
	個人情報を徹底していてもしきれない時もありえる。
	人員不足のため、支援に力を入れると人手がとられてしまうことも考えられる。中途半端な支援ではいけないのだが、どこまでやりきれるか…
	対応に時間がかかったり、人が必要であっても十分には対応しきれないかもしれない
	支援するにはしっかりと話を聴くことや様々な機関と連携していくためには時間が必要です。他の業務が多いので、どれだけ気を配りながら支援していけるかが難しいと思います。
	ケアラーの子への、寄り添いが、目の前の子どもへの支援で手が回らない時があると考えられる。
	専門的知識を持った職員が常にいるとも限らないので迅速な対応ができるか不安
	専門性のある職員がいない
	家庭内のことに事細かには入りきれなく、さりげなく状況を聞こうとするが、言いたくないことがたくさんあると感じるため情報も不確かなことがあり時間がたってから事実を知るということもある。なので、その時々での迅速な対応がとりづらいつと思うことがよくある。
	内容がヤングケアラーに該当するかの判断の難しさ。
	個々の家庭に踏み込む権限がない。プライバシーとの線引きが難しい。家庭の収入(保育料として)を知っているか故に対応が困難。
	デリケートに言葉を選んだり、保護者との関係性を守りながら介入することが難しい。
	食事、身の回りの始末、就寝、等々 家庭支援の域を超えた支援が必要となってくる。
	直接的な支援は難しい
その他	上記のような関わりをしなかったら在所児が登所が滞ったり、ネグレクト状態になるなど生命の危機もあるかもしれないと思います。
	踏み込んではいけない事を知られることで、こども自身が苦しい思いをしないかどうか。
	本来の業務が十分できなくなるために子供への悪影響が出る可能性が高くなる。

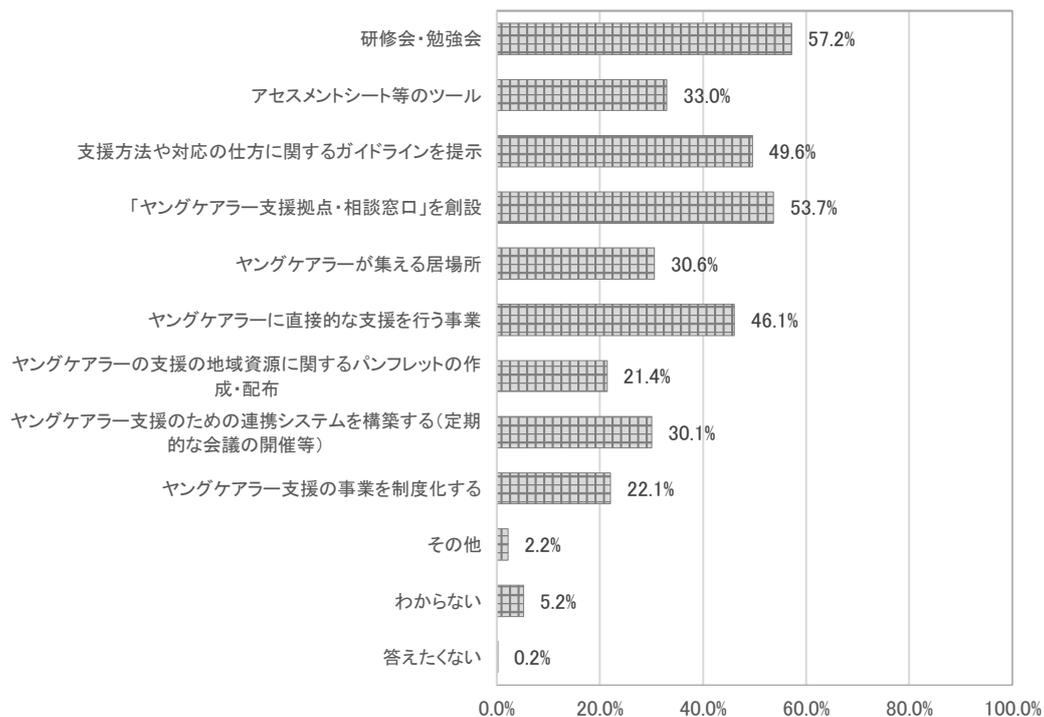
## (5) ヤングケアラー支援に関する意見

### ①ヤングケアラーの支援で、地域に必要なこと・もの

ヤングケアラーの支援で、地域にどのようなものが必要であると思うか尋ねた。その結果、「研修会・勉強会」が 57.2%と最も多く、次いで「『ヤングケアラー支援拠点・相談窓口』を創設」が 53.7%、「支援方法や対応の仕方に関するガイドラインを提示」が 49.6%であった。

また、「その他」を選択した者のうち、7名が具体的な内容を回答していた。行政による適切な支援制度、(ヤングケアラーだけでなく) 家族への支援、親理解の必要性等の意見がみられた。

図表 34 ヤングケアラーの支援で、地域に必要なこと・もの(複数回答)(n=458)



#### その他を選択した者の具体的な回答

- ・行政による適切な支援。中身のない NPO や企業型組織にだまされるような制度だけではきてほしくないです。
- ・既存の介護、福祉の業務に追加するべき。ケアが必要な人をケアできるようにすること。
- ・各地域にいる民生委員さんが良い窓口になるのでは。
- ・支援ではなく援助ではないか。
- ・ヤングケアラーのみではなく、その家族等にも恩恵がある支援事業があれば、早期発見・支援につながりやすい。
- ・親理解、親サポート、親教育
- ・まずは、ヤングケアラーをいち早く発見できること。そのような機関なのか、組織なのか。ある程度の権限も同時に必要だと考える。

②行政、医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること（自由記述・抜粋）

行政や医療、福祉、学校、地域等に期待することについて、自由記述で回答を求めたところ、158名から回答を得られた。その結果、＜行政責任による支援の確立＞、＜専門機関・相談窓口の設置・明確化＞、＜早期発見と支援の仕組み＞、＜ヤングケアラー支援の整備＞、＜研修会・学ぶ場＞、＜周知・情報発信＞、＜実態・状況の把握＞といった、行政がヤングケアラー支援体制の整備を進めることに期待する意見（図表 35-1）、＜各機関の取り組み＞、＜医療・福祉サービスの充実＞、＜人員確保・配置＞、＜情報共有・連携の仕組み＞、＜地域の支援体制＞、＜本人が発信しやすい環境＞等、多領域にわたる取り組みを期待する意見（図表 35-2）があげられた。

図表 35-1 行政がヤングケアラー支援体制の整備を進めることに期待する意見

	記述の例
行政責任による支援の確立	ヤングケアラーになる状況をつくらないこと。そうなる以前に行政が親の支援をする、状況を把握すること。
	とにかく行政が責任をもって扱ってほしいです。
	まずは行政が目を向けて取り組むべきこと。
	行政による支援事業の確立に期待します。
専門機関・相談窓口の設置・明確化	実際にヤングケアラーの発見にいたった場合の支援開始のタイミングが一番難しいと思う。虐待の際に児童相談所があるように、ヤングケアラーに対しての機関もあっていいのではないかと考えた
	ヤングケアラーに特化した専門のコーディネーターが必要だと思う
	家庭で抱え込んでいる見えない部分、また人には言えない事情を本人から話を聞けるような体制を構築すること。
	必要な人ほど、パンフレットなどには気づかず、役所に行く機会もない。いかに気軽に悩み事を相談できる窓口を作るか。
	気になる子どもを見付けたとき話を聞いたことを、相談する場がしっかりしているとありがたいと思う。相談すれば何らかの支援が受けられるようになっているとより良いと思う。
	全体で情報共有や施設側からも相談ができる窓口があれば良いと思います。
	区役所での相談の強化
早期発見と支援の仕組み	年齢が大きいと、任されることが多くなり、ケアラーになるケースが増えると思う。早期発見し、子どもを救っていききたい。
	一番に気づくことができる場だと思うので、気づいたらできうる支援につなげてほしい。
	ヤングケアラーに目を向ける態勢づくりの強化
	早期発見と言いやすい環境の整備。
	早期発見、早期連携。
	その全てが連結できるシステムがあり、だれでも活用できるシステムがあること
早期発見、頼ることができる態勢をしっかりと整える。見守りの態勢もしっかり行う。	
ヤングケアラー支援の整備	ヤングケアラーへの支援
	ヤングケアラーが世の中で孤立しないように手助けできるものを取り入れる

	子どもたちを守る保障されたサービスなどが必要。
研修会・学ぶ場	また、あまり現状を知らない(自分自身も)人も多いので、研修会等を開催して欲しい。
	まだヤングケアラーに関わっていないので、事例について学ばせていただく機会があれば、支援に繋がれるようになっていくと思う。
	行政から、ヤングケアラーの実態や支援の方法など、研修会を開催してほしい。
	各々の施設が持つ特徴や強みを活かした支援のありかたなどや情報の共有。
周知・情報発信	ヤングケアラーという言葉自体があまり園で馴染みがない。もっと色んな人に知られる世の中になるように発信して欲しい。
	気になる家庭、子どもを見つけたら誰でも声掛けしたり相談に繋がれるよう、社会的な認知度、理解度を高める必要がある。
	世間にヤングケアラーという言葉、存在と、ヤングケアラー自身の子供達に 支援がある事を早く広めて欲しい。
	専門職にあたる者は言葉や制度などをよく理解していると思われるが、一般的にはまだまだ言葉しか知らなくて詳細や実態が分からず他人事になっていると思われるので、周知が必要である。
	資料や制度の周知 情報の発信
	具体的な支援方法を分かりやすく開示して欲しい。
	地域での取り組みを市民全体に、ヤングケアラーの発見時、周りにいる大人が、どのように機関と連絡を取るのか等の行動を周知してもらえるように努力する。
発見以降の対応について、一目でわかりやすい簡潔なガイドラインがあると有難いです。	
実態・状況の把握	困っている子、支援が必要な子の把握
	地域や家庭に埋もれている子の把握。家庭訪問の実施。
	まずはヤングケアラーの実態を把握する。また、各機関が協力しながら対応していく
	その地域に住んでいる人たちの実態の把握。ケアラーが引きこもっていた場合には、まず気づくのが難しい。

図表 35-2 多領域にわたる取り組みを期待する意見

	記述の例
各機関の取り組み	家庭の抱える根本的な問題の解決が必要と考えられ、情報共有の上の各機関の協力が必要であるため、各機関の積極的な協力と支援に期待したい。
	孤立することがないような地域での取り組み 民生委員等の訪問など
	とにかくニーズを各々の立場で拾い上げること。
	福祉、学校関係者がヤングケアラーを発見しやすいと感じる。
	病院にかかったときに、個人情報わかるのであれば、その後のケアはこんな方法がありますと退院の時に知らせたり、福祉と連携する方法を教えてあげてほしい。また、知らせるだけでなくその後どうですか？と声をかけてあげてほしい。本当に困っている人ほど声をあげないので。
	色んな機関が関わりながらケアができ、ヤングケアラーの方々が希望を持って生活できたらいいなと思います。
	学校の担任が生徒から相談されやすい関係をつくる。また、先生は生徒の様子をしっかり観察する。
医療・福祉サービスの充実	長期的なかかわり。医療、福祉サービスの充実
	介護サービスの向上により、子どもたちが介護から解放される時間が持てるようにして欲しい。
	家庭訪問、家事支援等
	ヤングケアラーにならなくてもいいような福祉のシステムも作らないといけない
	きちんと勉強できる場所確保。子どもが孤独にならないように心のケアができるようにする。
	そもそも ヤングケアラーに頼っている、保護者の生活支援
人員確保・配置	様々な家庭を抱える現在、保育施設にも、対応する職員が必要である
	すべては人財です。事を始めるには知識の有る心のある人を採用し創設して下さい。
	そういう環境を整えることはその機関の職員も十分に配置できることでよりいい支援に繋がるのかと思いました。
	携わる行政側の人員の確保
	福祉機関に従事する福祉職員の増員。
情報共有・連携の仕組み	ヤングケアラーについて、学校や地域と情報の共有ができれば良いと思う。
	各機関がつながりをもって情報を共有し、問題の改善に取り組むこと。
	情報の共有を図ることができるよう、連絡協議会や定期的な会議の場を設けていただくことが重要だと思います。
	ヤングケアラーの相談窓口は区役所にあるので、区役所からの情報提供(個人情報の取り扱いには配慮したうえで、実際の相談内容や対応などの情報提供)。長期欠席や家庭状況の把握、ヤングケアラーの発見や将来的にヤングケアラーになりそうなケースの情報共有や連携。
	ヤングケアラーがいるという発見から行政、学校、地域と連携をどれだけできるかが大事と感じているので、普段から関係をつないでいつでも話せる、聞くという関係を作っておくことが大事
	ヤングケアラーの子どもたちを支援することは簡単なことではないと思いました。子どもが親を支えるというのはすごく大変なことだと思います。なのでその子どもへの支援も必要ですが、その介助が必要な親へのケアができる医療、福祉と地域が繋がって支援ができればと思います。

地域の支援体制	地域、隣り近所の繋がりで、助け合いができるとうい
	ヤングケアラーの存在を否定することなく、互いに助け合う社会を築いていくために最初の土台部分を作っていただきたいです
	実態把握ならびに、こどもが一人で抱え込むことが無いように、地域全体で見守る社会の構築
	地域で子どもたちをしっかりと見守る環境づくりが必要。
	当人やその家族もそうだが支援を受け入れてくれるかということも難しい。取り巻く人たちが立ち入りやすい環境づくりが出来たら良い
本人が発信しやすい環境	また、自分がヤングケアラーであることを他の大人に伝えられるような環境を作らなければいけない。
	子どもたちが自分で学校や保育所で助けを求めてもいいと思えるような環境がつけれると声を上げられる子が増えるのではないと思う。
	子どもの方から相談しやすい環境を整えてほしい。また、相談しやすい関係を築いてほしい。ヤングケアラー本人がわかりやすい窓口を作ってほしい。また、以上のことにおいて個人情報必ず守られるという保証を本人に伝えてほしい。
	SOSが出しやすい環境を整える。

### ③調査に回答して気づいたことや感想（自由記述・抜粋）

最後に、本調査に回答して気づいたこと、思ったことを尋ね、自由記述で回答を求めた。129名から回答を得られ、ヤングケアラーがいる可能性への気づき、（ヤングケアラーについて）考える機会が得られた、ヤングケアラー支援の必要性、家庭・保護者への支援の必要性を感じた等が挙げられた。また、今後の園内での取り組みについて、ヤングケアラーの周知・啓発、把握・支援の難しさ、情報の必要性、行政の役割・責任についての指摘や周知・啓発、情報共有、相談窓口等、具体的に必要な取り組みに関する意見も寄せられた。

図表 35-3 調査に回答して気づいたことや感想

	記述の例
ヤングケアラーがいる可能性に気づいた	当園では今の所1人しか該当しないが、より詳しく家庭環境を考えると、将来のヤングケアラーがいる可能性があるということに気付いた。
	こども園なので、直面するわけではないと感じていたが、その家族でヤングケアラーになっている子がいるかもしれない。また、今後なるかもしれないと思うと、この年齢ならまだ関係ないという意識は持ってはいけなと感じた。
	改めて考えるとヤングケアラーに将来なるかもしれないと感じる子どもに気付いた。
	ヤングケアラーについての知識は多少得ているが、実際に仕事をしていてまだそういうケースに遭遇したことがない。対象児の年齢が低いことで、そういったケースもあまりないのかもしれないが、こちらが気付いていないだけということもありうるのではないかと感じた。園に通園している子を、その兄姉が迎えに来るケースもあり、場合によってはその子たちがヤングケアラーに少し足を踏み入れているのではないかと感じた。
	家庭状況を考えると、今後ヤングケアラーになる可能性があるかもしれないということを考えるきっかけになりました。

	<p>今、園児の中にヤングケアラーの子どもがいないか気を付けていきたいと感じた</p> <p>園児のことは気にかけて見っていますが、その兄弟や家族にもっと目を向けていけなくではいけないのだと思いました。</p> <p>施設が保育園なので、ヤングケアラーに関する問題はほとんど聞いた事なかったが、兄弟がそうかもしれない、卒園後そうなるかもしれない、など考えさせられる事がたくさんあり気づきともなりました。</p> <p>施設がこども園なので、ヤングケアラーはあまり関係ないと思っていたが、兄弟等がそうかもしれない、卒園後そうなるかもしれない、など考えさせられ、気づきともなりました。</p> <p>今の園内の中ではヤングケアラーに値する家庭は おそらく無いように感じるが、言えないだけで本当は悩みを抱えている方も いるのかもしれないと感じた。</p> <p>今の所、保育所関係ではヤングケアラーはいないと思われるが、気付いていないだけかもわからないし、修了してからそうなった子どももいるかもしれない。</p> <p>本園に通う園児は年齢が低く、ヤングケアラーになる可能性が低いと感じていました。ひとり親家庭の児童でも兄弟姉妹の世話をすることはあるかもしれないと感じました。実際にお手伝い程度の世話をしているかもしれないがケアラーになっているかを感じるかは日々の観察が必要のように思います。また、職員がケアラーになっているかを見る意識が早くみつけることに繋がるようにも感じました。</p> <p>身近にいないと思っているだけで、知らないだけかもしれないと思った。</p> <p>未就学児童の中にもヤングケアラーがいるとは考えたことがなかった。</p>
考える機会になった	<p>園児の家族について、保護者や兄弟等との関りや関係性、困っていることはないか等を改めて見直し考えるきっかけになった。</p> <p>調査を通して、考える機会をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>ヤングケアラーになるかもしれない子どもについて職員で話し合う機会になりました。</p>
ヤングケアラー支援の必要性を感じた	<p>若年保護者のサポートの大切さ</p> <p>実態調査が必要なくらいに、ヤングケアラーの支援が必要だということを感じた。</p> <p>保育園からのかかわりに出来る事は何かを考えていく必要性など。</p> <p>当園は保護者が送迎しているため、ヤングケアラーになることはない。と思っていますが、今後、そういう家庭が現れた場合、対応方法など考えておく必要があると思いました。</p> <p>たくさんの質問について考えていくうちに、もっとできることがあるのではと感じています。</p> <p>過去に預かっていた園児の姉がヤングケアラーだったと思われるが、園児のことで手一杯で姉のフォローまでできなかったことを思い出しました。今なら行政かどこかのサービスに繋いで何か力になれたのではないかと思います。</p> <p>自分の職場のこどもたちが、小さいこともあり、ヤングケアラーについて、あまり意識していなかった。兄弟が、面倒をみているという情報はないが、詳しく家庭の状況を把握する必要性を感じた。</p> <p>園児だけでなく、園児の兄弟も注意深く見守る必要性を感じました。</p>
家庭・保護者への支援の必要性を感じた	<p>子どものケアに加えて、保護者の負担を減らすような支援も必要だと思いました。</p> <p>家族が子どもを見たりケアしたりすることが出来ない家庭には SOS が出せるようにしてそれを助けられる体制が必要だと思う。家庭が存在してもその家族にマンパワーがない場合もあるため。</p> <p>園に来ている子、家庭はある程度把握出来ていても、社会と繋がりの薄い家庭の中には気づきにくいのではないかと思う。</p>

	表に出ていない家族の発見に注視してほしいです。
意識していきたい	こども園は園児を世話する保護者や保護者が無理な場合には他の大人が園児にどのようにかわるのかということに注力しております。今のところは保護者家庭からその情報がありませんが、そのようなことが利用家庭においてや職員にもかかわってくることもある、ということを感じ、もう少し意識を広げてみていく必要があると思いました。
	開園してまだ1年目の園で3歳児までしかなく、あまり園の中では出てこない問題ですが、これを機会に意識していきたいと思います。
	就学前のこどもなので、まだヤングケアラーとなることは少ないが、虐待や育児放棄などはある。特に育児放棄ぎみになるとヤングケアラーになる可能性も高まると思うので気をつけていきたい。
	身近にいても気づかないこともあるので、普段からお迎えにきている兄弟がいる場合には、挨拶など気軽に話しかけ関係性を気づいておく必要があると感じた。
	今は施設内で問題となる家庭はありませんが、いつそのような家庭が現れるのかわかりません。職員一人ひとりがアンテナと知識を持ち、すぐに対応、支援ができるようになっておかなければならないと思いました。研修参加やグループワークをするなど日頃から身近に起こりうるかもしれないという危機意識を持つことも大切と思います。
	保育所の中では知識としては知っていても、実際にヤングケアラーに対する支援を行うケースはなかなかないのが現状である。実際に発見したときに早急に対応するための準備は常にしておかなければならないと思った。また、学習する際には知識だけではなく、実際にどんなケースがあるのかを知る必要があり、身近な問題として考えていかなければならないと思った。
身近には存在しないので無関心だったが広い視野に目を向ける	
学んでいきたい	自園では今該当する方はいないですが、今後は出てくる可能性があるため、学んでいかなければと思いました。
	ヤングケアラーについて、私自身の学びがもっと必要だと感じた。
	なかなか難しい問題だと思いました。現実的にこういうことが、現在でも起こっていることに対し、無知だったと気づかされました。
	まわりに、そのような事例がなく、なかなか身近に感じてこなかったヤングケアラーですが、このアンケートで今のうちから勉強し知識を得ておく必要性を感じた。
	ヤングケアラーについての知識をまず身につけ、どのような支援が必要で、国と自治体とが連携した支援内容を、私たちの施設が直接つなげていくことが求められているということに気がつきました。
今後の園での取組について	ヤングケアラー自身である子どもたちの置かれている立場を大人が理解をし、否定したり責めるのではなくまずは受け止めて、どうやって支援していくことが子どもたちの幸せにつながっていくのかを真剣に考えていかなければならないと思う。まずは子どもとの間に、時間をかけて信頼関係を築いていくことが今できる大切なことだと思う。
	卒園してからもどんな状況なのかということを地域との繋がりの中で把握していくことが出来るようになればと思いました。
	もっと信頼を通して悩みなどもご相談して もらえやすい園内環境が作れたらいいなと思いました。
	園でもヤングケアラーについて会議などで話し合う機会をつくりたい

	園内での子どもの様子を家族も含め見守っていくことが見つけ出すカギとなるので園内での情報共有もしっかりとしていくことが大切と思う。
	園児にはヤングケアラーはいないが、取り組みは大事だと思います。
	いと仮定して、身近なこととして早急に職場でも話し合ったり、行政で研修など受けたりしたいと思った。
	そしてそれに対して現在園ではサポート対策があまり強化されていないこと。障害を持つ子どもへのサポートに目を向けがちだが、その子の兄弟などにも目を向けてサポートできるようになりたい。
	就業率が増えたり家族の形の多様化により、ヤングケアラー支援がより必要になってくる可能性があると考え、該当しそうな年代の学校では、知識を周知したりや相談場所の部署を明確にすることにより本人自身からの発信できることを促し、隠れている部分も少しでも発見できるようになるといいと思いました。
	保育園は、親やその家族と直接関わる場なので、役所との連携をはかり、ヤングケアラーの早期発見や負担軽減に繋げていきたい。
	TV では聞かすが、周りにヤングケアラーの話を聞いたことがない。こちらが気が付いていないのかもしれないが、同年代の人がクラブや遊び等楽しんでいる中、相談できず、一人で悩んでいるヤングケアラーの力になりたいと切に思う
	出来る事から始められれば、周囲に信頼できる大人がいる場所でありたいと思う。
	自園にヤングケアラーの家庭がない事、今までにそういったケースがなかった事から詳しく調べたり研修を受けたりする事がなかったので、改めて考え直す機会になりました。職員に周知し研修などを通して園内研修も行った行きたいと思います。
ヤングケアラーの周知・啓発、把握・支援の難しさ	保護者の認識不足もあるのですが、たまにならいいと思ってらっしゃる方もいるのではないのでしょうか。啓発しても、チラシを配っても見ない方も多くて難しいですね。
	ヤングケアラーの定義が難しいと改めて思った。どの程度家族の手伝いをしていたらヤングケアラーとなるのか。ヤングケアラーとなっている子どもたち自身もまた保護者もそして周りも明確な基準がわからないではないかと思った
	手伝いとヤングケアラーとの境目ってどこなんだろうと思います。学業や友人関係に影響を受けるなら、そうなのでしょうが。
	保育園段階での判断は難しい
	園児の送り迎えをする高校生の叔父自身がどの程度自分の生活を犠牲にしているのか、本人がそれを負担に感じているのが本人の話からはわかりにくい。叔父自身は家族に協力するのは当然のことと、感じているようにも見える。
	ヤングケアラー自身が、ヤングケアラーであると自覚することが難しい。家庭の中で、家族を守るために行っている。きょうだいをケアすることで、家庭内で自身に対価(スマホ)を与えられているように感じる。
	年齢的に園児自身がヤングケアラーの場合は少ないと思うが兄弟がそうである場合は、保護者からの話に出ない限りは園からは見えにくい部分がある。
	卒園してしまうと、なかなか様子が見えてこなくて、また、たくさんの地域から子どもが来るようになり、今まで以上に生活が見えなくなっている。個人情報を守る事が当たり前になってきたので、更に関わりが難しくなっていると思う。

	施設は、こどもの年齢が低いので、実際にどのように見守り発見していくのか難しい所がある。こどもを取り巻く環境を多面的に見られるように、園内での意見交換が必要だと感じています。
	この施設では、どこまでがヤングケアラーなのかわかりにくいので、発見、支援も難しいと感じた。
	ヤングケアラーについては私もメディアで取り上げられているのは一度みたことがあるくらいなのですが改めて考えてみて支援といっても子どもだけでなく家族が関わってくるので難しいことだと思いました。
	本人の意思確認や判断、また相談に乗ることはできるが、どこまで家庭内のことに関与していいのかわからない。一時の支援でなく長期間に亘って継続してフォローができるのか心配である。
	家庭の数だけ様々な事情があるため、それに対応するのはかなり難しい。
	スマイルサポーターなのですが、経験があまりなく、関わり方の手順が何もわからないと感じました。
	私はこども園で働いているため直接ヤングケアラーと呼ばれる子供たちと話をすることはないが、母が当たり前のように自分がしんどいから学校を休んでもらっていると言っている姿を見たときかなりショックを受けた。学校にもあまりいけなくなっている様子があったがなかなか小学校のお子さんについて学校へは行っているかなどのは、聞きづらいというのが現状だった。
	就園している園児が、体調を崩した場合、保護者の送迎が困難で、高校生のきょうだいが送迎に来ることがある。感染症に罹患した場合等、高校を休んで当該園児を診ているものと思われる。そういった場合に、出席日数は大丈夫なのかと心配することはあるが、家庭のことなので、踏み込めない状況である。
	ヤングケアラーの問題は、虐待と問題点が似ており、家庭内に入り込むことの難しさが支援の妨げになっている。
	保育所に通っているこどものきょうだいがヤングケアラーかも知れないが、なかなか家庭に入りこんで関わっていないので分からない状況もあるのかも知れないと思った。
	保育所のため、今はいせんがなっていく可能性がある子どもはいます。ただ、家庭のなかでのことはなかなか見えにくいことが多いと思います。
	他人があの子はヤングケアラーではないかと行政機関に報告することは難しいと思われる。
情報の必要性	ヤングケアラーに気づいた時の相談窓口や連携できる社会資源をもっとわかりやすく学校現場や保育所現場にガイドブック等あれば、利用しやすいかなと感じた。
	そして支援をすると考えたときにどういう機関があるかなど知らないの発見、その先に繋げるためにも発見した場合はどのような支援が必要なのか機関があるのかを子どもに関わる施設は知っておけたらいいなと思いました。
	何かできる手立てがあれば知りたい。
	ヤングケアラーという言葉はよく聞きますが、実際関わるのが少ないのが実情です。できる支援が何か、もっと情報があればよいと思います。
	そうではないか？と感じても、すぐに行動へ移すことが難しいと思う。支援に繋がる方法などを知識として知りたいと思いました。
	当園ではヤングケアラーに関する情報が不十分だと感じた。
	ヤングケアラーについて学び支援についてどのようにすればいいか認識を持つ必要がある
	ヤングケアラーが実際の課題や問題として関わる経験が無く 支援のイメージも持てない 施設としての役割で何をすべきかを探っていく必要はあるかもしれない
	身近にいないとなかなか支援方法や自分にできることが思い浮かばない。

	<p>まだまだ、制度についてわからないことがあるので、保護者へ呼びかける配布できる資料などがあればいいと思います。</p> <p>現在、連携を取れる環境がない、知らない。</p>
行政の役割・責任	<p>国や実施主体となる自治体の立ち位置と役割、覚悟が見えない。</p> <p>ヤングケアラーが近くにいないと実態を知りえることもないので、認知度を上げ、自治体レベルで支援を広げていくことに期待する</p> <p>調査をすることで改めて深刻な問題でもあったと感じた。虐待と捉えられてしまい、家庭に入り込みすぎると隠してしまうご家庭も出てきて、結果的に問題が明るみに出ずにうやむやになってしまうのかなという不安も出てきた。行政が動き、子どもが守られる社会を築けるようになってほしい。</p>
	<p>ヤングケアラーは、各家庭の問題ではなく、地域の問題でもあったと思います。</p> <p>確かに、子どもが祖母に育てられたり保護者が精神的な疾患の方が増えています。現在は、幼児なのでまだまだ親の面倒を見ることは無いですが、いずれ小学生・中学生になった時増える可能性が高くなってくると思います。何ができるか、地域で考えていかななくてはいけない問題だと実感しました。</p> <p>地域社会で取り組む必要性</p> <p>親、兄弟の面倒をみるのは、当たり前となり、苦しいことがあっても助けてもらえないのはおかしい 助け合える世の中であってほしい</p> <p>CMで、中学生くらいの男の子が、母の介護をしているシーンや、近所の男性の見守りが映像として流れていたのが印象的です。『大変なときは声をあげていいんだよ』という、見守りがどこまで本当に行政などの支援につながるのかということではあると思います。</p> <p>親力がどんどん落ちてきて、子どもにしわ寄せがきており、子どもの権利条約から乖離している。保護者支援は大切だが、抜本的な対策を取らずに何でも現場押し付けていると保育の質下がり、どんどん疲弊していくと思う。</p>
様々な取り組みの必要性	<p>ヤングケアラー本人は自分がヤングケアラーだと気づいていない人も多いと思う。園や学校でその子がヤングケアラーだと気づくためには、職員の質の向上はもちろんの事、やはり働いていく中での心の余裕が不可欠だと改めて感じる。どうぞ子どものために、職員が安心して働けるように、欠員をなくし、配置基準の見直しを要望します。</p> <p>ヤングケアラーになるかもしれないことを予想しながら、日々、保育に取り組んでいるが今後もそのことに気づける人材作りが必要だと感じました。</p> <p>ヤングケアラーとして、ケアをしている本人が自己開示でき、同じような立場に置かれている者同士が気軽に交流できる場があれば良い</p> <p>また、近所付き合いが疎遠な今は特に発見が遅れてしまうように思う。誰かに相談できるような環境が必要である。</p> <p>施設職員としての研修や市以外の相談窓口があれば良いと思う</p> <p>ヤングケアラーの相談場所を作っても行きにくかったりと思うので、ヤングケアラー支援員ができるのなら日中地域を巡回し、小学校に、行ってない子どもを見つけて、話を聞いてあげた方がいいのではないかと思います。</p> <p>そもそも、ケアが必要な人に、直接、十分な支援を提供するシステムがあればヤングケアラーは発生しない。病院や行政の中のソーシャルワーカーを充実させてほしい。</p>

	<p>介護サービスも家族だけの負担にならないようにする仕組みの必要性を感じる。</p> <p>家族のつながりが希薄になる中で、ケアラー自身はできる事以上の事を行っていることを、関係機関が認識と支援をする必要がある。</p> <p>子どもは自分がそのような立場にあるとは思っていないはずです。保護者は家の為にやっていると思っています。それも仕方ない。家庭環境は様々なので、どう見極めていくのが重要かと思います。本当に必要な所に必要な支援ができればと思います。そのような家庭は表に出てきても支援はやっぱり、家庭の財力アップですが、お金のバラマキだけはしてほしくない。</p> <p>現在見えていないヤングケアラーと呼ばれる人がどれくらいいるか。調査と支援体制づくりが必要である。</p> <p>発見されていないヤングケアラーが実際には多いのだろうと思います。何でも言える窓口、早く発見できるシステムな構築が必要だと思います。</p> <p>保育所はまだ年齢小さいので世話まではしていないが、兄弟の障がいや疾病のため保育所に来れない子どもがいる。将来的には不安がある。なにかサービスはないか？と調べたがなかった。細かいところまで手の届くサービスを展開していただきたい。</p> <p>恥ずかしながら、そういう境遇の子供がいることは知っていましたが、『ヤングケアラー』という言葉は初めて知りました。まだまだ私のように知らない人も多いと思います。まずはその周知から必要かと思えます。</p> <p>対応を「はやく」することが大事だと思うので、早く進むことを願います。</p> <p>既にニーズがあると思うので、迅速に動かないといけないのでは？</p>
園または社会における課題	<p>まだまだヤングケアラーに対しての意識の低さや援助に至るまでの手立てに至れていないと感じた。</p> <p>自分や自園が出来ていないことが多い</p> <p>自園でのヤングケアラーの啓発に不足があることを知った。</p> <p>自園ではヤングケアラーの問題は今のところはないが、世間で増えてきている以上、見過ごさないよう職員にも周知がもっと必要になると思いました。</p> <p>CMでも流れているのに職員の中には知らない人もいたので、ヤングケアラーについて知らない人は思ったより多いようだ</p> <p>職員間で、ヤングケアラーについて話し合う機会が持てていなかったこと。</p> <p>地域によって格差があると思います。</p> <p>支援体制の脆弱性</p> <p>現在のところ具体的対策がない。ということがわかった。</p> <p>この地域では、まだまだヤングケアラーに対しての知識やバックアップ体制が未熟かなど。</p>
その他	<p>ヤングケアラーについてのこの様なアンケート自体初めてだったので、時代の目が向いてきているのだなと感じた。</p> <p>大学の心理学の授業の中でヤングケアラーについて少し触れた際、友達が1番辛かった時は誰にも相談できなかった、そんな支援があることを知りもしなかったし、相談して誰が助けてくれるんだと思っていたと打ち明けてくれた。そんな人が少しでも楽になるように、勉強や遊びに打ち込んで笑える生活ができるようになってほしいと思う。</p> <p>設問が答えにくい</p>

社会全体の共有
統計では分析出来ない事も多々あり
質問事項に恣意性を感じ、回答して気持ちのよいものではありませんでした。
調査が必要なほど社会問題化していること。
親の考え方によって同じ状況でもヤングケアラーになる場合とならない場合があるかと思う。ヤングケアラーになる子どもはもちろん、ヤングケアラーにはなっていないが、親の踏ん張りでどうにか持ちこたえているような家庭にも目を向ける必要があるかと思う。
幼稚園でのヤングケアラー調査は、意味があるのかわからない。
ヤングケアラーのイラストを見たあと、戻るボタンをおすと始めからになってしまいました
このように取り上げられること自体がヤングケアラーの潜在と増加を感じる。
何故、認定こども園にこの質問をするのか不明。ヤングケアラーになりそうな家庭はあるが、まだ自分のことも出来ない就学前の子どもがケアラーになり得ない。
当園は0～2歳の保育所ですので、本人や兄弟もヤングケアラーになることが少ないと思われしますので、勉強不足や関心が薄く申し訳ないと思います。
就学前施設の児童はヤングケアラー(兄姉)にケアを受ける立場なので、それらにあてはまる事項が少ない。
園児は、年齢的にもヤングケアラーになりにくいいため、関わることがない。
30年勤務してきて一度も直接出会った事、ヤングケアラーがいる、など、聞いた事が無かった。
認定こども園のため実際の場面には、出会っていないためわからないことが多い
本園は子どもがちいさいのでまだわからないが、将来的に心配な子どもがいる。ネグレクト傾向の家庭で、下の子どもの面倒を見なければいけない場合が出てくるのではないかと思われる。
ヤングケアラーの認識として、マイナスのイメージしか持ち合わせていませんでしたが今回のアンケートを通じてメリットがあることも知る事ができ意識が持てました。

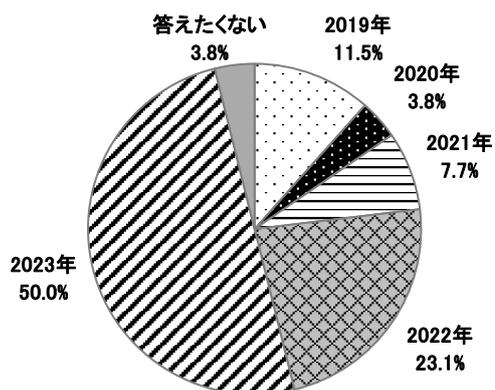
## 2. 過去5年以内に関わったケースについて

過去5年以内に、ヤングケアラーの支援に関わった経験が「ある」と回答した場合に、具体的なケースについて回答を求めたところ、24人から26ケースについて回答が得られた。以下、詳細を示す。

### ① ケースを担当した時期

「本ケースを担当した時期（西暦）」について尋ねた。その結果、「2023年」が50.0%と最も多く、次いで「2022年」が23.1%、「2019年」が11.5%であった。

図表 36 ケースを担当した時期 (n=26)



## ②ヤングケアラーの基本情報

ヤングケアラーの性別、年齢について尋ねた。

その結果、性別は「女性」が61.5%と最も多く、次いで「男性」が34.6%、「答えたくない」が3.8%であった。

年齢は、「13～15歳」が42.3%と最も多く、「10～12歳」が26.9%、「7歳未満」が15.3%と続いた。年齢の平均値は12.8歳、中央値が14歳、最大値が19歳、最小値が5歳であった。

図表 37 ヤングケアラーの基本情報(N=26)

性別	男性	女性	その他	
	9 (34.6)	16 (61.5)	1 (3.8)	
年齢	7歳未満	7～9歳 (小学校低学年)	10～12歳 (小学校高学年)	
	4 (15.3)	0 (0.0)	7 (26.9)	
	13～15歳 (中学生)	16～18歳 (高校生相当)	19～22歳	わからない
	11 (42.3)	3 (11.5)	1 (3.8)	0 (0.0)

### ③サポートを要する家族の状況

サポートを必要とする家族の人数と続柄、状態、必要としている医療、福祉サービスについて尋ねた。

その結果、人数は「1人」が38.5%と最も多く、次いで、「2人」が30.8%、「3人」が19.2%であった。

続柄は、「弟・妹」が57.4%と最も多く、次いで「母」が24.1%、「兄・姉」が13.0%であった。

サポートを必要とする家族の人数の平均値は2.1名で合計54名であった。

状態は、「幼いため世話が必要である」が57.4%と最も多く、次いで「精神疾患や精神障がい、または精神的に不安定」が16.7%、「その他」が14.8%であった。

利用している医療、福祉サービスについては、「保育所・認定こども園・幼稚園などの定期的な利用」が55.6%と最も多く、次いで「利用していない」が20.4%、「その他」が13.0%であった。

図表 38 サポートを要する家族の状況

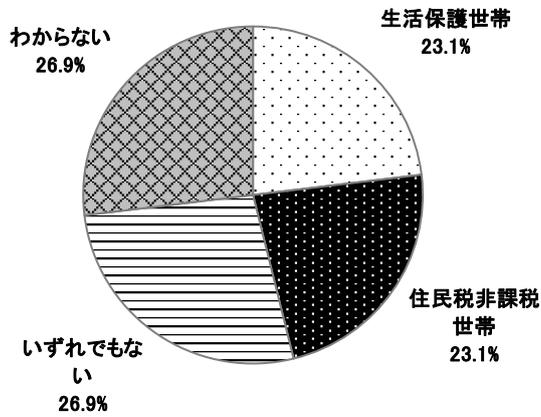
人数	1人	2人	3人
	10 (38.5)	8 (30.8)	5 (19.2)
	4人	5人	分からない
続柄 (複数回答可)	2 (7.7)	1 (3.8)	0 (0.0)
	父	母	兄・姉
	1 (1.9)	13 (24.1)	7 (13.0)
	弟・妹	祖父	祖母
	31 (57.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
	叔父	叔母	その他
	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.7)
状態 (複数回答可)	わからない		
	0 (0.0)		
	病気	認知症	高齢
	3 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
	幼い	身体障がい	精神疾患・精神障がい
	31 (57.4)	4 (7.4)	9 (16.7)
	知的障がい	発達障がい	日本語が苦手
	1 (1.9)	7 (13.0)	2 (3.7)
	アルコール依存	その他の依存	仕事が忙しい
	0 (0.0)	1 (1.9)	3 (5.6)
利用している サービス (複数回答可)	慢性的な疲労状態	その他	分からない
	3 (5.6)	8 (14.8)	3 (5.6)
	保育所・認定こども園・幼稚園	一時預かり・ショートステイ	介護保険の訪問・通所サービス
	30 (55.6)	3 (5.6)	1 (1.9)
	障がい福祉の訪問・通所サービス	施設入所・入院	通院
	4 (7.4)	2 (3.7)	6 (11.1)
	利用していない	その他	分からない
11 (20.4)	7 (13.0)	4 (7.4)	

※ ( ) 内に示す割合について、「人数」はヤングケアラーの合計人数である26を母数とし、「続柄」「状態」「利用しているサービス」は、サービスを必要とする家族の合計人数である54を母数としている。

#### ④世帯の経済状況

世帯の経済状況について尋ねた。その結果、「（生活保護世帯・住民税非課税世帯の）いずれでもない」、「わからない」が26.9%で最も多く、次いで「生活保護世帯」、「住民税非課税世帯」が23.1%であった。

図表 39 世帯の経済状況(n=26)

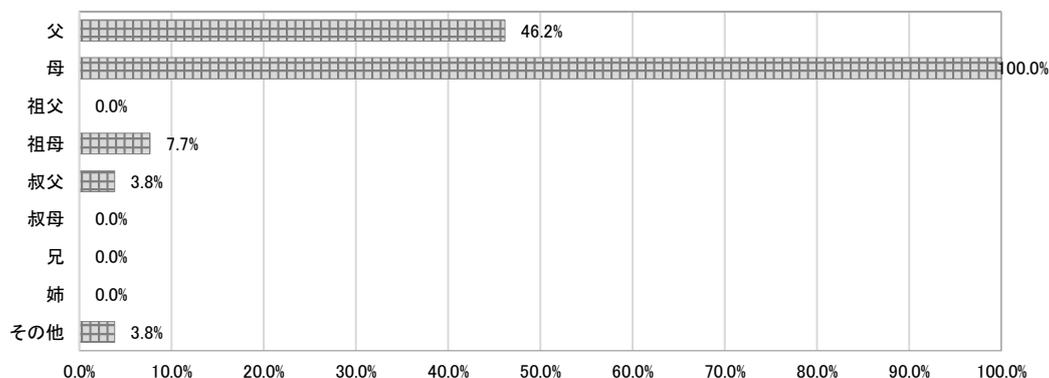


### ⑤保護者の状況

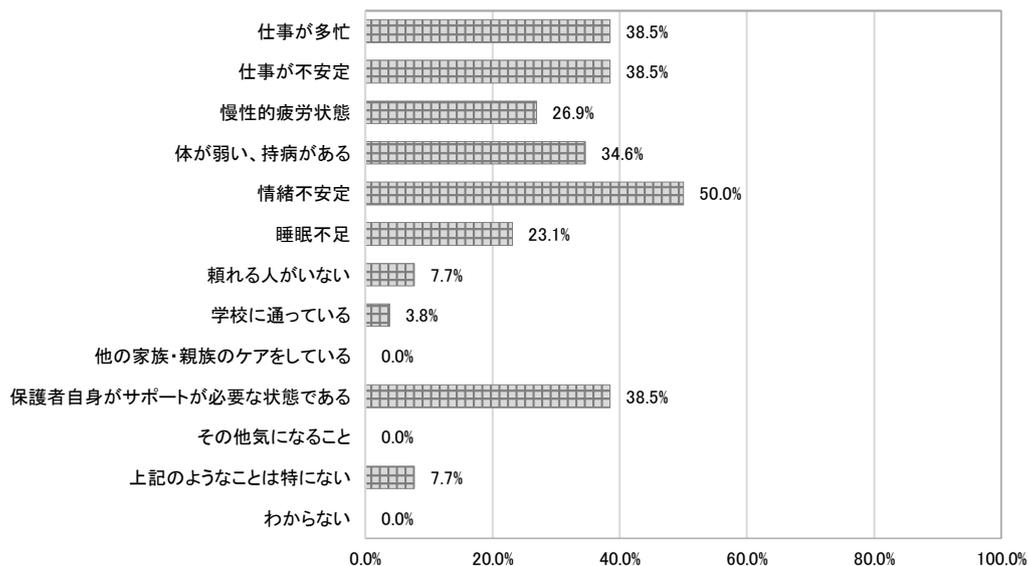
ヤングケアラーからみた保護者とその状態について尋ねた。その結果、「母」が100.0%と最も多く、次いで「父」が46.2%、「祖母」が7.7%であった。

保護者の状態について尋ねた。その結果、「情緒不安定」が50.0%、「仕事が多忙」、「仕事が不安定」、「保護者自身がサポートが必要な状態である」が38.5%、「体が弱い、持病がある」34.6%であった。

図表 40 ヤングケアラーからみた保護者(複数回答)(n=26)



図表 41 保護者の状況(複数回答)(n=26)



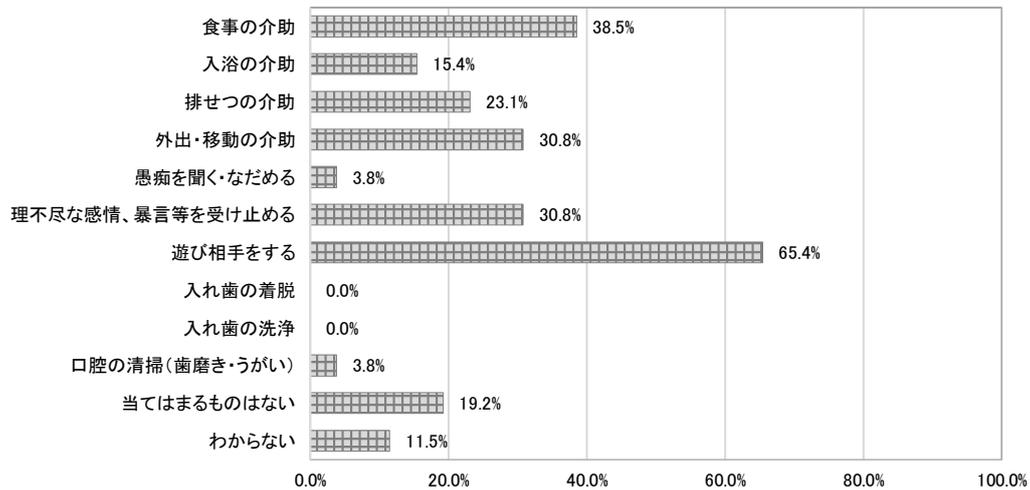
## ⑥ヤングケアラーが担う役割

ヤングケアラーがしているケアや家族内での役割について尋ねた。

### a. 身体的・情緒的ケア

【身体的・情緒的ケア】については、「遊び相手をする」が65.4%で最も多く、次いで「食事の介助」が38.5%、「外出・移動の介助」、「理不尽な感情、暴言等を受け止める」が30.8%であった。

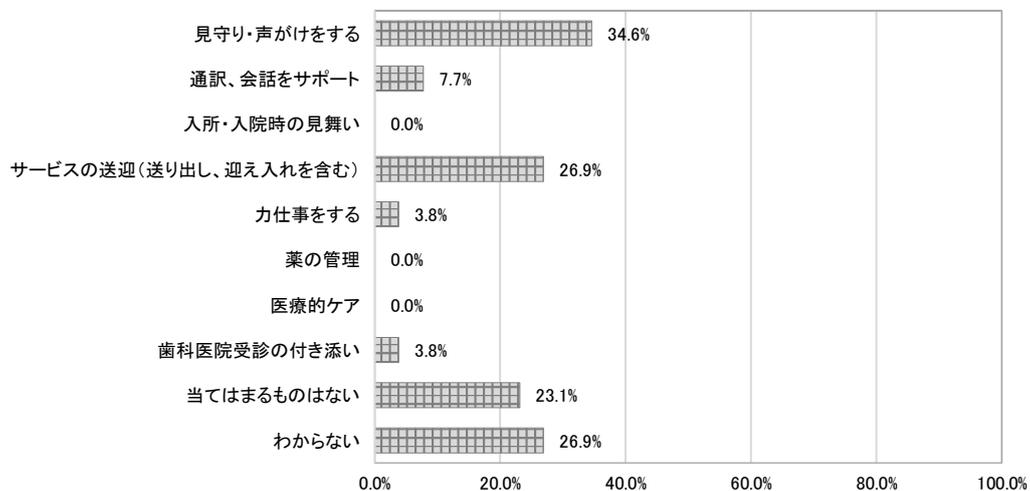
図表 42 ヤングケアラーの担っていた役割【身体的・情緒的ケア】(複数回答)(n=26)



### b. その他のケア

【その他のケア】については、「見守り・声がけをする」34.6%、「サービスの送迎(送り出し、迎え入れを含む)」、「わからない」が26.9%、「当てはまるものはない」が23.1%であった。

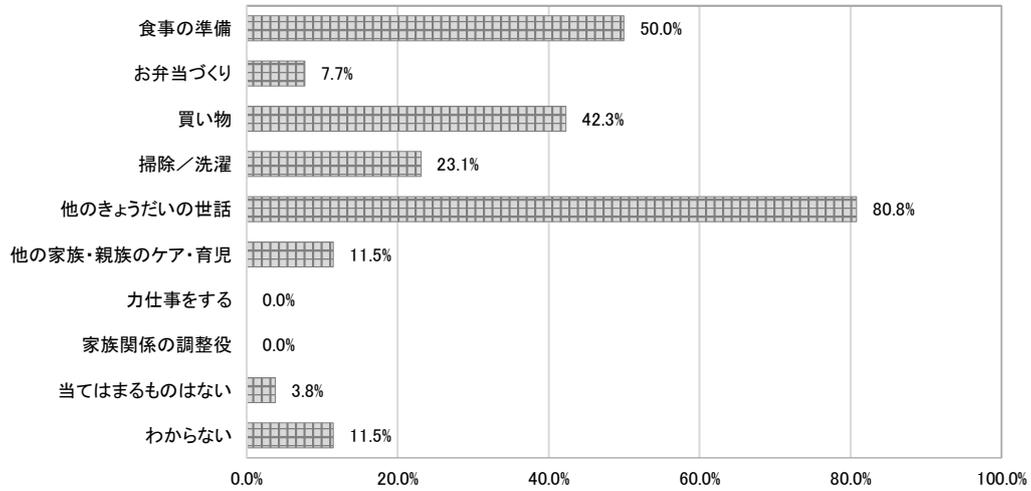
図表 43 ヤングケアラーの担っていた役割【その他のケア】(複数回答)(n=26)



c.家事・他の家族のケア

【家事・他の家族のケア】については、「他のきょうだいの世話」が80.8%と最も多く、次いで「食事の準備」が50.0%、「買い物」が42.3%であった。

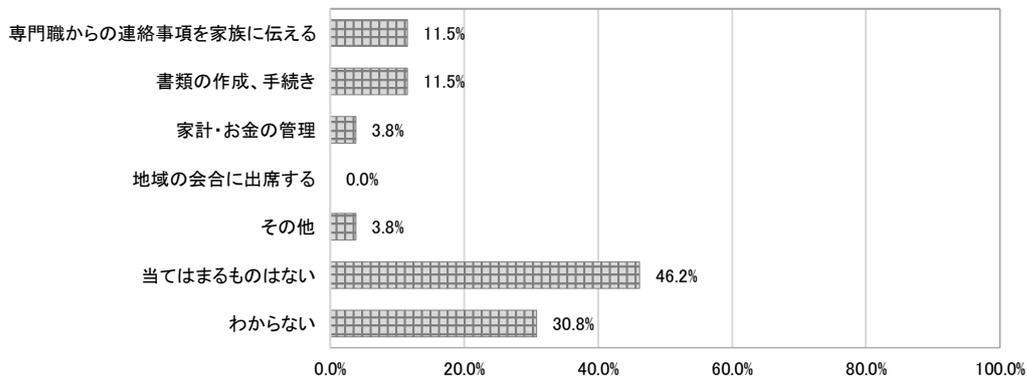
図表 44 ヤングケアラーの担っていた役割【家事・他の家族のケアについて】(複数回答)(n=26)



d.その他

【その他】については、「当てはまるものはない」が46.2%と最も多く、次いで「わからない」が30.8%、「専門職からの連絡事項を家族に伝える」、「書類の作成、手続き」が11.5%であった。

図表 45 ヤングケアラーの担っていた役割【その他】(n=26)



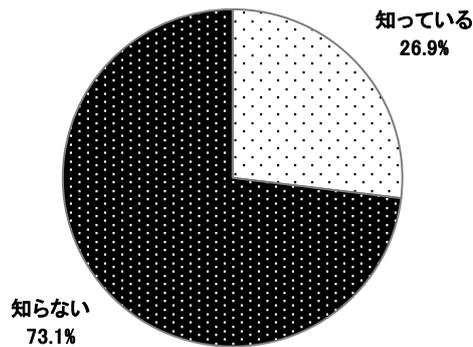
⑦ヤングケアラーの状況

a.ヤングケアラーがケアを担っている期間

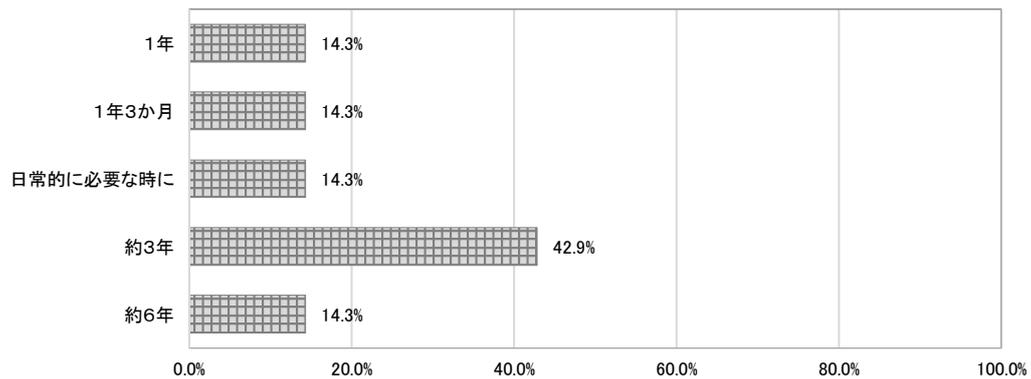
ヤングケアラーがケアを担っている期間については、「知らない」が73.1%と最も多く、次いで「知っている」が26.9%であった。

また、「知っている」と回答した者に期間について尋ねた。その結果、「約3年」が42.9%と最も多く、次いで「1年」、「1年3か月」、「日常的に必要な時に」、「約6年」が14.3%であった。

図表 46 ヤングケアラーがケアを担っている期間の存知状況(n=26)



図表 47 ヤングケアラーがケアを担っている期間(n=7)

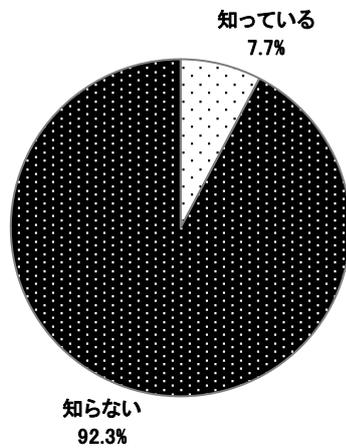


### b. ヤングケアラーがケアに費やす時間

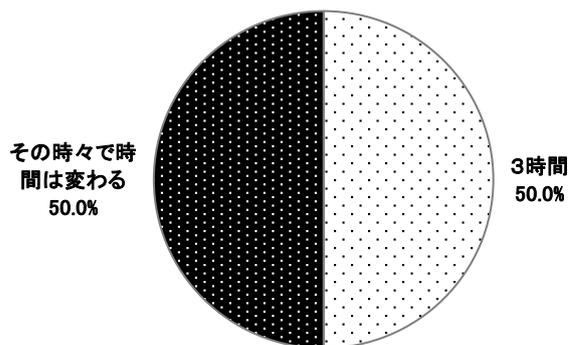
ケアに費やす時間について知っているか尋ねた。その結果、「知らない」と回答した者が最も多く、90%を超えたが、「知っている」と回答した者もいた。

また、「知っている」と回答した者に時間について尋ねた。その結果、「3時間」と「その時々で時間は変わる」がそれぞれ50.0%であった。

図表 48 ヤングケアラーがケアに費やす時間の存知状況(n=26)



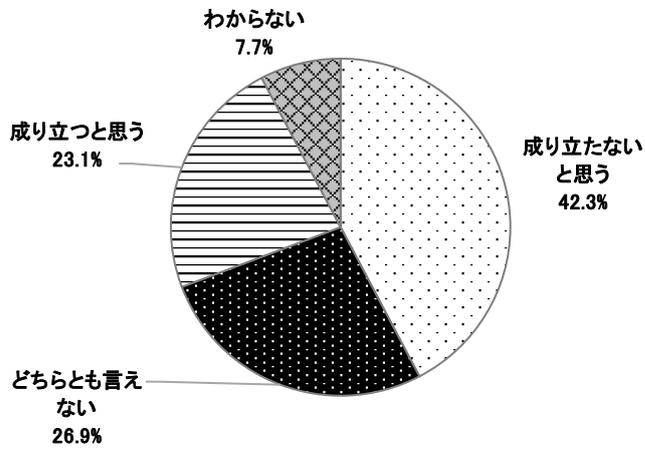
図表 49 ヤングケアラーがケアに費やす時間(n=2)



### ⑧ヤングケアラーのケア責任

子どもによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思うか尋ねた。その結果、「成り立たないと思う」が42.3%と最も多く、次いで「どちらとも言えない」が26.9%、「成り立つと思う」が23.1%であった。

図表 50 ヤングケアラーのケアの責任(ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立ったと思いますか) (n=26)



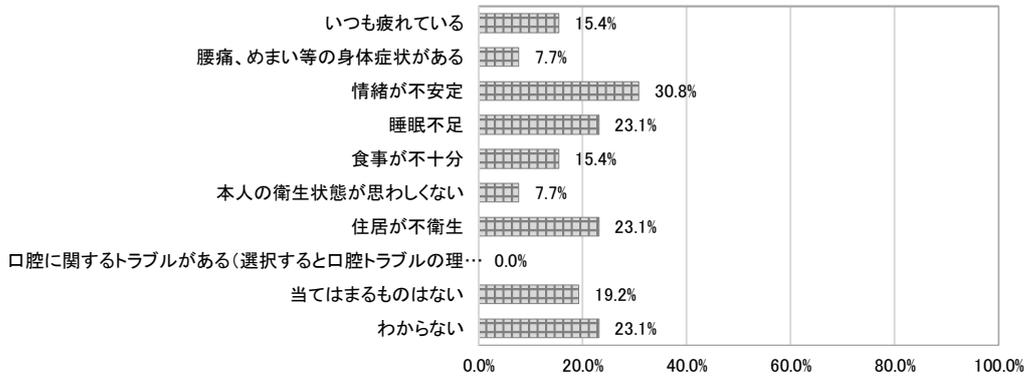
⑨ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことについて尋ねた。

a. 健康・衛生面

【健康・衛生面】については、「情緒が不安定」が30.8%と最も多く、次いで「睡眠不足」、「住居が不衛生」、「わからない」が23.1%、「当てはまるものはない」が19.2%であった。

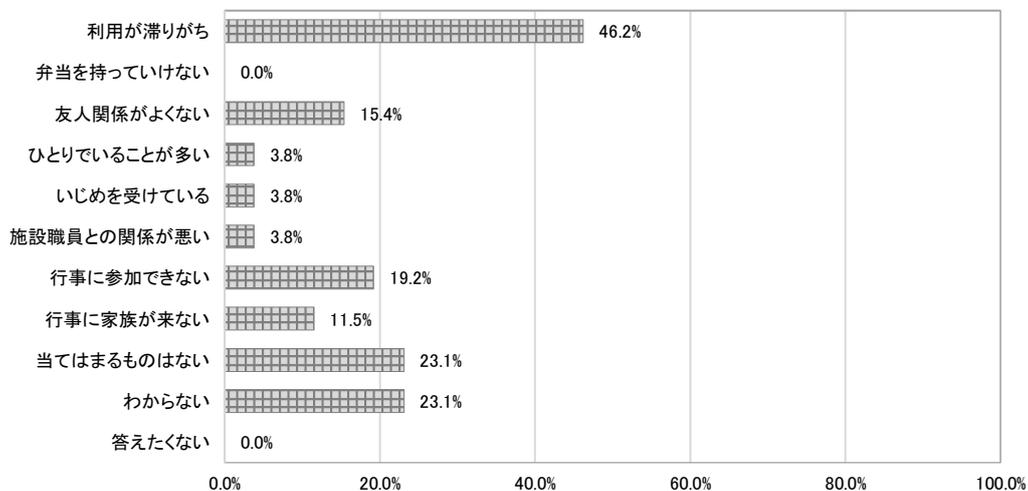
図表 51 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【健康・衛生面】(複数回答)(n=26)



b. 施設（保育所、認定こども園）での生活

【施設での生活】については、「利用が滞りがち」が46.2%と最も多く、次いで「当てはまるものはない」、「わからない」が23.1%、「行事に参加できない」が19.2%であった。

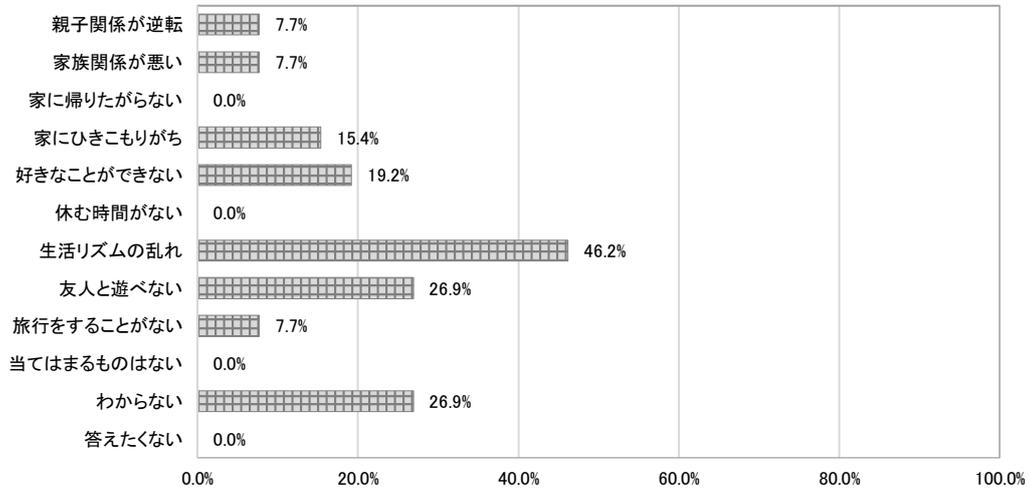
図表 52 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【施設(保育所、認定こども園)での生活】(複数回答)(n=26)



c. 家族関係・家での生活

【家族関係・家での生活】については、「生活リズムの乱れ」が46.2%と最も多く、次いで「友人と遊べない」、「わからない」が26.9%、「好きなことができない」が19.2%であった。

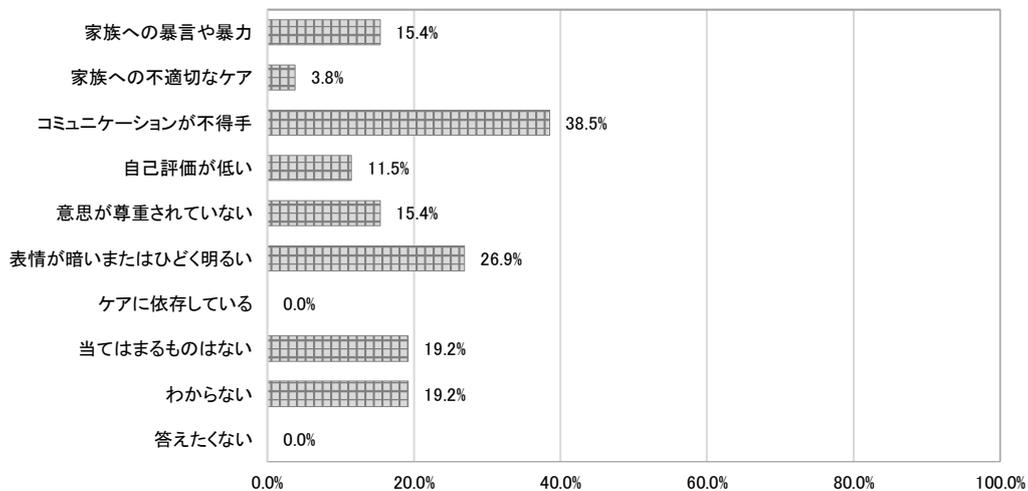
図表 53 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【家族関係・家での生活】(複数回答)(n=26)



d. 言動や態度等

【言動や態度等】については、「コミュニケーションが不得手」が38.5%と最も多く、次いで「表情が暗いまたはひどく明るい」が26.9%、「当てはまるものはない」、「わからない」が19.2%であった。

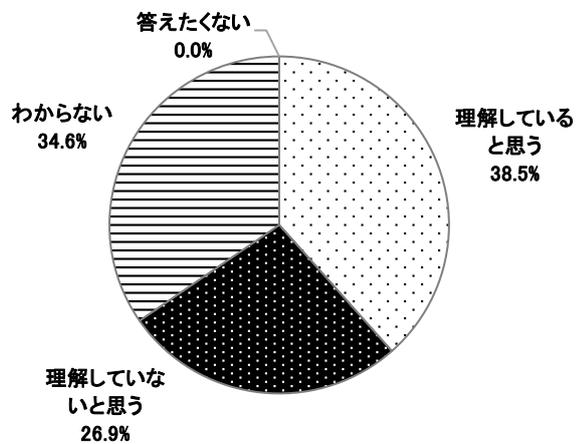
図表 54 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【言動や態度等】(複数回答)(n=26)



### ⑩ヤングケアラー自身の認識

ヤングケアラーは自分の状況・状態を理解していたと思うか尋ねた。その結果、「理解していると思う」が38.5%と最も多く、次いで「わからない」が34.6%、「理解していないと思う」が26.9%であった。

図表 55 ヤングケアラー自身の状況・状態への理解状況(n=26)

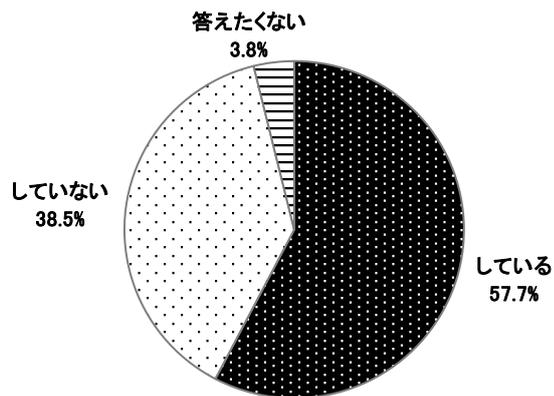
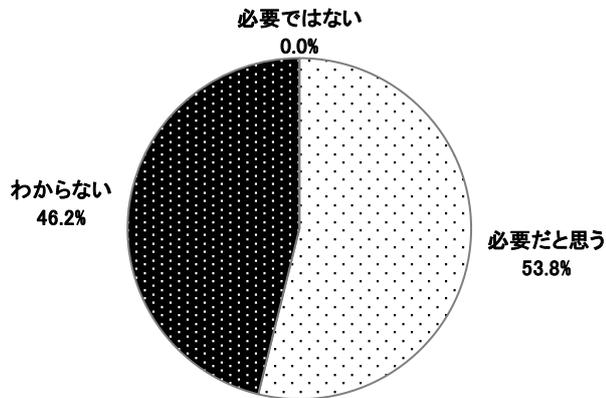


⑪ヤングケアラーへの公的な支援の必要性

このヤングケアラーには公的な支援が必要だったと思うか尋ねた。その結果、「必要だと思う」が53.8%と最も多く、次いで「わからない」が46.2%であった。

また、「この子どもに実際に支援をしているか」と尋ねた。その結果、「している」が57.7%と最も多く、次いで「していない」が38.5%、「答えたくない」が3.8%であった。

図表 56 ヤングケアラーへの公的な支援の必要性(n=26)



### 3. 調査結果（まとめ）

#### (1) ヤングケアラーという言葉の意味も知っているが 95%

ヤングケアラーという言葉の認知度に関しては、意味も知っているという回答したものが95%を超えており、保育所又は幼保連携型認定こども園の管理職の中でも認知度は上がっていると考えられる。ただし、未だ100%には至っていない。

#### (2) ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じているケースを実際に担当したことがあるのは 2 割程度

ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じているケースを実際に担当したことがあるか否かについては、「ない」が8割程度、「ある」が2割程度であった。

また、現在勤務する施設を利用しているヤングケアラーはいるか否かについては、「いる」が1割程度で、その中で支援が必要だと思われるケースがあると回答した者は8割程度となった。以上のことから、支援を要するヤングケアラーが一定数把握されていることが示された。

#### (3) 施設においてヤングケアラーに係る会議については「年に数回ある」が 2 割程度

勤務先の施設において、ヤングケアラーが抱える問題や支援について会議に挙がる頻度については「全くない」が7割程度、「年に数回ある」が2割程度であった。また、ヤングケアラーの意思やその確認について会議に挙がる頻度は「全くない」が8割程度、「年に数回ある」が2割程度という結果であった。

#### (4) これまでに施設として行ったヤングケアラーへの支援・関わりの内容は「継続的な見守り、声かけ」が多い。状況改善には、保育所だからこそできる保護者・子どもへのアプローチが重要。

施設としてヤングケアラー自身に関してどのような支援・関わりをしたか尋ねたところ、「継続的な見守り、声かけ」が8割、「施設内で情報を共有する」が7割程度、「子どもが担っているケアについての状況把握」が6割程度であった。

実際に保育所が関わり、支援を行うことで状況の改善がみられた事例は、数は多くないものの、いくつかあげられた。いずれも、保育所が日常的に接しているからこそできる保護者や子どもへのアプローチ（話を聞く、一緒に考える、子どもの思いを保護者に伝える等）が行われており、さらに地域の多様な機関との連携（情報共有、対応についての話し合い等）も行われているケースもみられた。ヤングケアラー支援における保育所だからこそできることがあること、また地域の一資源として連携することの重要性が示唆された。

(5) ヤングケアラー支援における連携先は行政の部署では「児童福祉関連」、事業所関係では「児童福祉施設」と「学校やスクールソーシャルワーカー」が最多

ヤングケアラーの支援において連携したことがある行政の部署は「児童福祉関連」が9割程度、「生活保護関連」が2割程度、「生活困窮関連」が1割程度であった。また、連携したことがある事業所関係では「児童福祉施設」と「学校やスクールソーシャルワーカー」が4割程度であった。「子ども食堂、学習支援、居場所づくりなどを行う民間の支援団体」の回答はなく、インフォーマルな民間団体との連携のしづらさを感じている可能性が考えられる。

(6) ヤングケアラー発見・支援の阻害要因：家庭内のことに入り込むこと、ヤングケアラーを判断することの難しさと個人情報保護の問題

ヤングケアラーの発見・支援において妨げになっている、または妨げになるだろうと思われることは「家庭内のことに入り込むことが難しい」が7割程度で、「個人情報の保護との兼ね合い」と「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」は3割程度であった。以上のことから、ヤングケアラーに関する情報収集・共有の方法や仕組みについて課題があることが示された。

(7) ヤングケアラー支援において地域に必要なもの：研修会・勉強会、支援拠点、ガイドライン

ヤングケアラー支援において地域に必要なものは、「研修会・勉強会」が6割程度、「ヤングケアラー支援拠点」と「支援方法や対応の仕方に関するガイドラインを提示」が5割程度であった。

(8) サポートを必要とする家族の人数は「1人」が最多。弟・妹が最も多く、次いで母が多い。

ヤングケアラーの同居家族の中でサポートを必要とする家族の人数は「1人」が4割程度で、「2人」が3割程度、「3人」が2割程度いた。以上のことから支援の要な家族が2人以上いる世帯が一定数あることが示された。サポートを必要とする家族の続柄は弟・妹が57.4%と6割近くにのぼり、次いで母が多く、24.1%であった。

(9) ヤングケアラーがしているケアや家族の役割は、身体的・情緒的ケアでは「遊び相手をする」が最多。

ヤングケアラーがしているケアや家庭内での役割では、「遊び相手をする」が7割程度、「食事の介助」が4割程度であった。また、家事・他の家族のケアについては「他のきょうだいの世話」が8割程度、「食事の準備」が5割、「買い物」が4割程度であった。

## 第3章 保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭の調査結果

本章では、保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭の調査結果を示しています。

○ 調査対象

保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭（常勤専従の者に限る。）

○ 調査時期

令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月16日（金曜日）まで ※令和6年1月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数 : 34,678

有効回答数 : 346

有効回答率 : 1.0%

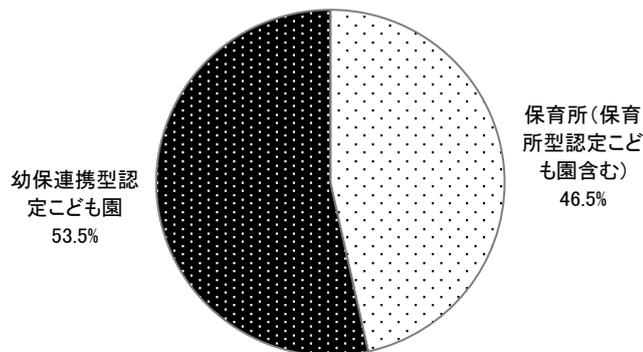
## 1. 保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭の調査結果（単純集計）

### (1) 回答者の基本情報

#### ①施設の種別

所属する施設種別について尋ねた。その結果、「幼保連携型認定こども園」が53.5%、「保育所（保育所型認定こども園含む）」が46.5%であった。

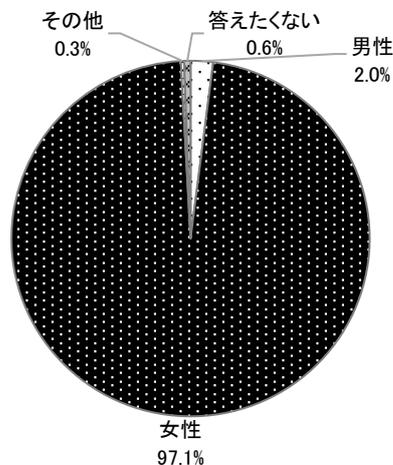
図表 57 有効回答者の所属する施設の割合(n=359)



#### ②性別

性別について尋ねた。その結果、「女性」が97.1%、「男性」が2.0%、「答えたくない」が0.6%、「その他」が0.3%であった。

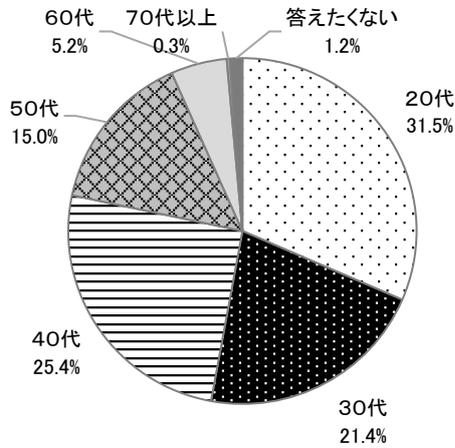
図表 58 性別(n=346)



③年代

回答者の年代について尋ねた。その結果、「20代」が31.5%と最も多く、次いで「40代」が25.4%、「30代」が21.4%と続いた。

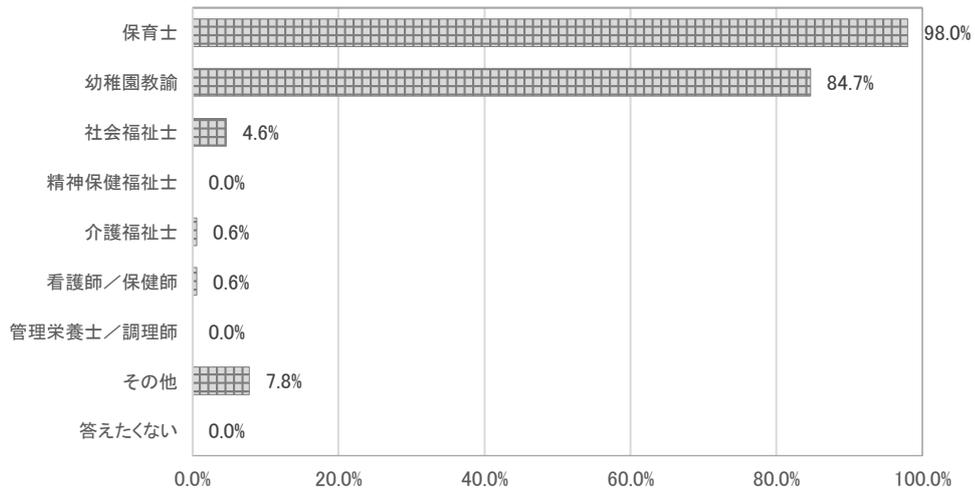
図表 59 年代(n=346)



④保有している医療・福祉系の資格

保有している資格について尋ねた。その結果、「保育士」が98.0%で最も多く、次いで「幼稚園教諭」が84.7%、「その他」が7.8%と続いた。

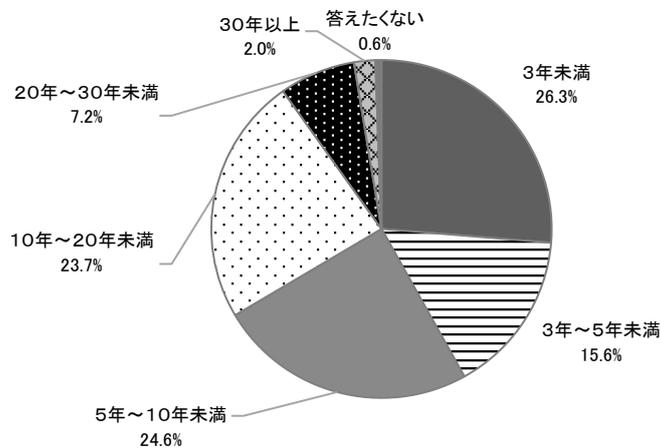
図表 60 保有資格(複数回答)(n=346)



⑤現在勤務する施設での在籍年数

現在勤務する施設での在籍年数について尋ねた。その結果、「3年未満」が26.3%で最も多く、次いで「5年～10年未満」が24.6%、「10～20年未満」が23.7%であった。

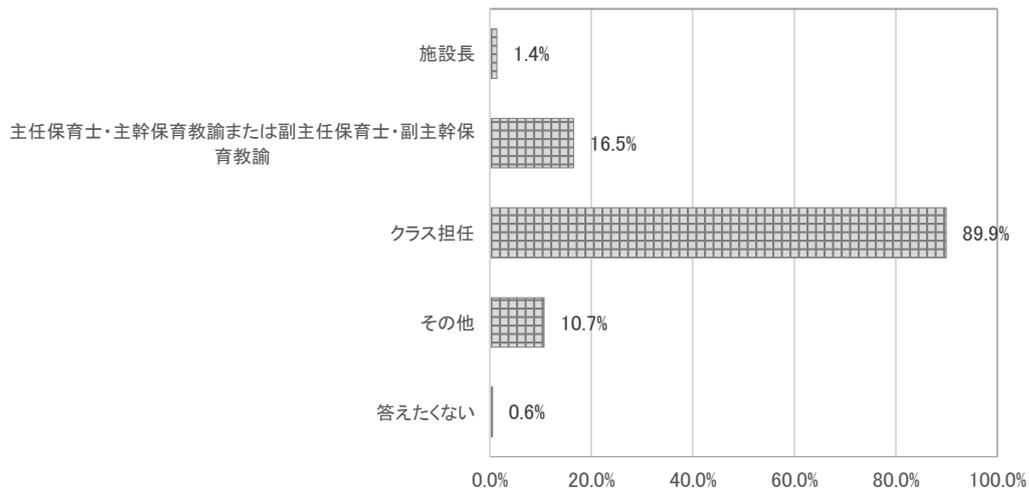
図表 61 在籍年数(n=346)



⑥ついたことのある役職

回答者がついたことのある役職について尋ねた。その結果、「クラス担任」が89.9%で最も多く、次いで「主任保育士・主幹保育教諭または副主任保育士・副主幹保育教諭」が16.5%、「その他」が10.7%と続いた。

図表 62 ついたことのある役職(複数回答)(n=346)

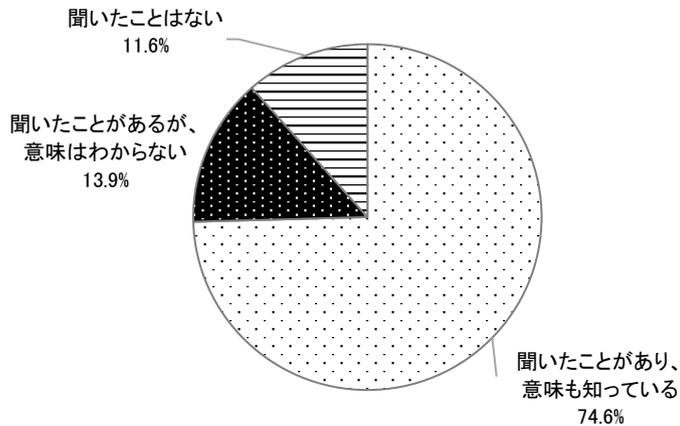


## (2) ヤングケアラーについて

### ①ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉を知ったことがあるか尋ねた。その結果、「聞いたことがあり、意味も知っている」が74.6%と最も多く、次いで「聞いたことがあるが、意味はわからない」が13.9%、「聞いたことはない」が11.6%であった。

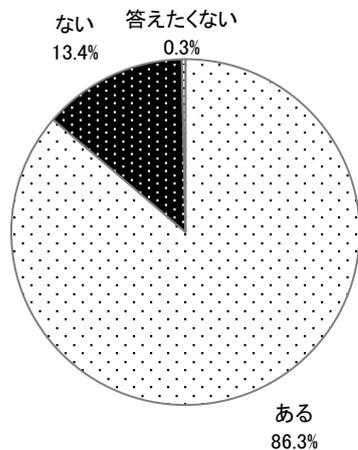
図表 63 ヤングケアラーという言葉の認知度(n=346)



### ②ヤングケアラーに負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験

家族のケアを担うことにより、ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験について尋ねた。その結果、「ある」と回答した者が最も多く、85%を超えたが、「ない」、「答えたくない」と回答した者もいた。

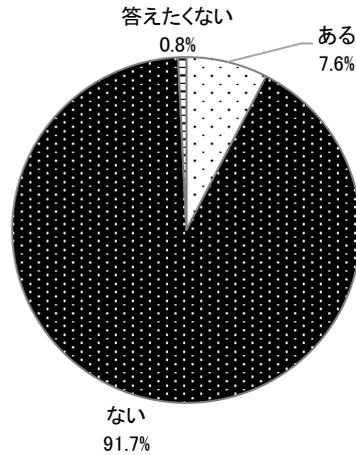
図表 64 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験(n=306)



### ③負の影響が生じたケースの担当経験

実際に、負の影響が生じたケースの担当経験について尋ねた。その結果、「ない」と回答した者が最も多く、90%を超えたが、「ある」、「答えたくない」と回答した者もいた。

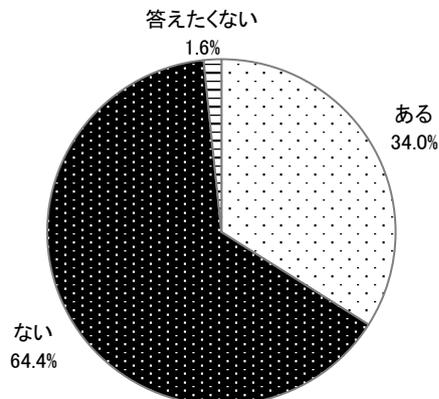
図表 65 負の影響が生じたケースの担当経験 (n=264)



### ④ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験の有無

「ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面（例：家族の絆が強まる、家族の役に立っているという誇りを持てる、生活能力が向上する）もある」ということを聞いた経験について尋ねた。その結果、「ない」が64.4%と最も多く、次いで「ある」が34.0%、「答えたくない」が1.6%であった。

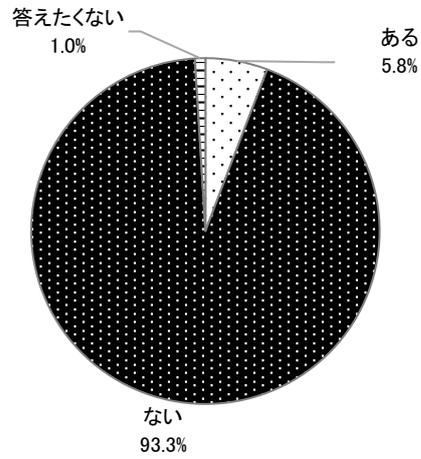
図表 66 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験の有無 (n=306)



⑤プラス面が生じたケースの担当経験

実際に、プラス面が生じたケースの担当経験について尋ねた。その結果、「ない」と回答した者が90%を超えたが、「ある」、「答えたくない」と回答した者もいた。

図表 67 プラス面が生じたケースの担当経験(n=104)

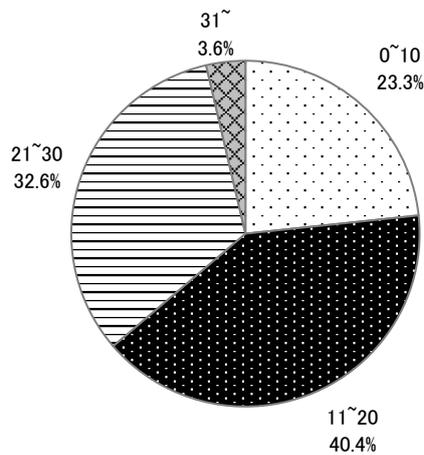


### (3) ヤングケアラーとの関わりについて

#### ①担当クラスの子どもの人数

現在クラス担任をしているかという質問に「はい」又は「複数人で担任をしている（代表して回答する）」と回答した193人に、クラスの子どもの人数を尋ねた。その結果、「11～20人」が40.4%で最も多く、次いで「21～30人」が32.6%、「0～10人」が23.3%と続いた。

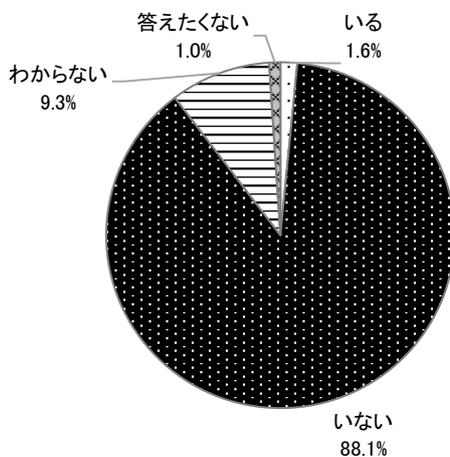
図表 68 担当クラスの子どもの人数(n=193)



#### ②担当クラスの子どもの中で、ヤングケアラーの有無

担当クラスの子どもの中で、ヤングケアラーの有無について尋ねた。その結果、「いない」が88.1%と最も多く、次いで「わからない」が9.3%、「いる」が1.6%であった。

図表 69 担当クラスの子どもの中で、ヤングケアラーの有無(n=193)

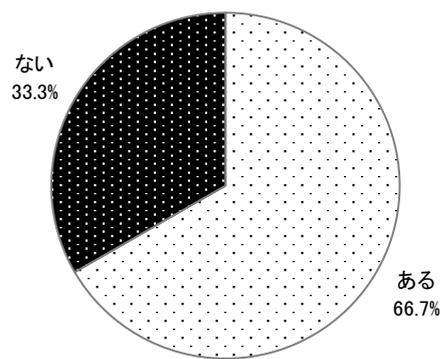


③支援が必要だと思われるケースの有無（ヤングケアラーだと思われる担当クラスの子どもに対して）とケース数

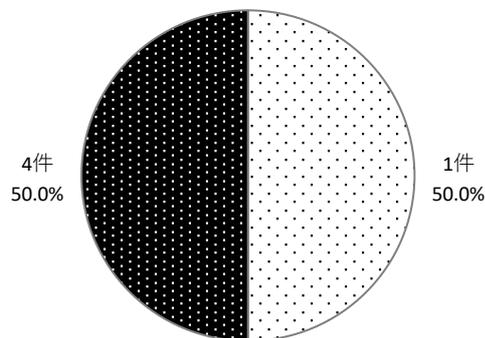
担当クラスの子どもの中で、ヤングケアラーが「いる」と回答した者に、その子どもの中で支援が必要だと思われるケースの有無について尋ねた。その結果、「ある」が66.7%と最も多く、次いで「ない」が33.3%であった。

また、支援が必要だと思われるケースが「ある」と回答した者にケース数を尋ねたところ「1件」又は「4件」と回答した者がそれぞれ50.0%であった。

図表 70 支援が必要だと思われるケースの有無(n=3)



図表 71 支援が必要だと思われるケース数(n=2)

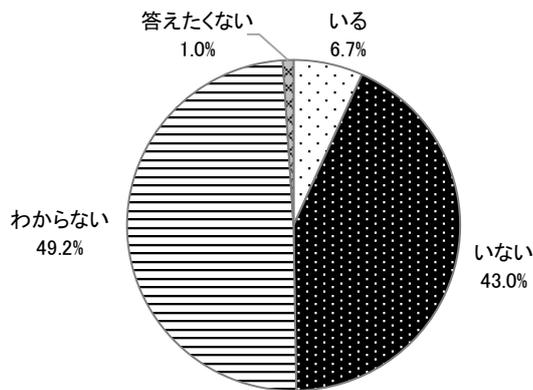


④クラス担当の子どもの中で、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無と人数

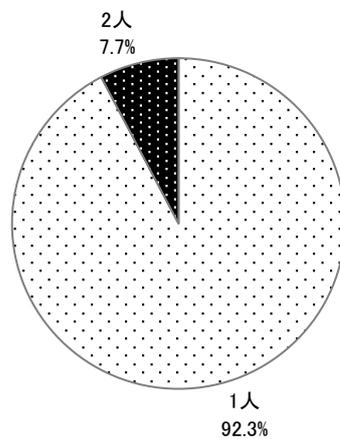
クラス担当の子どもの中で、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無について尋ねた。その結果、「わからない」が49.2%と最も多く、次いで「いない」が43.0%、「いる」が6.7%であった。

また、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」が「いる」と回答した者に人数を尋ねた。その結果、「1人」が92.3%と最も多く、次いで「2人」が7.7%であった。

図表 72 今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無(n=193)



図表 73 「今後ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の人数(n=13)

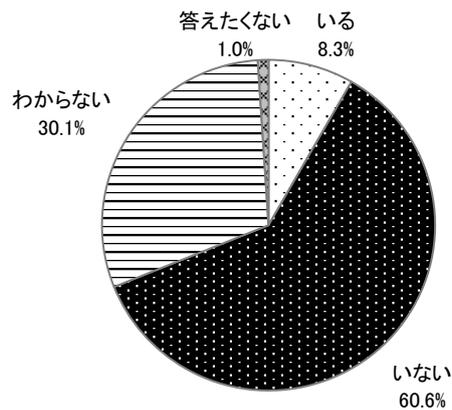


⑤クラス担当の子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだとと思われる子ども・若者の有無と人数

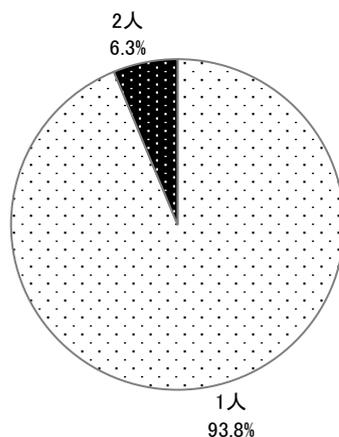
クラス担当の子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだとと思われる子ども・若者の有無について尋ねた。その結果、「いない」が60.6%と最も多く、次いで「わからない」が30.1%、「いる」が8.3%と続いた。

また、施設を実際に利用している子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだとと思われる子ども・若者が「いる」と回答した者にその人数を尋ねた。その結果、「1人」が93.8%で最も多く、次いで「2人」が6.3%であった。

図表 74 クラス担当の子どもの「きょうだい」でヤングケアラーだとと思われる子ども・若者の有無(n=193)



図表 75 クラス担当の子どもの「きょうだい」でヤングケアラーだとと思われる子ども・若者の人数(n=16)

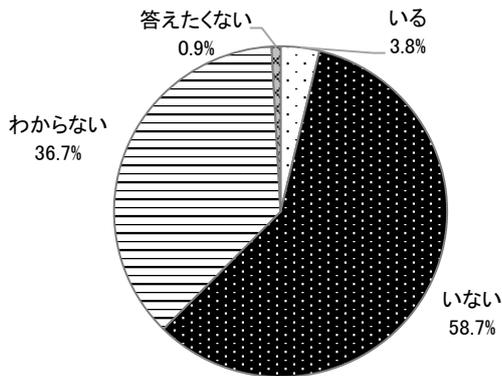


⑥クラス担当以外の子どもで、ヤングケアラーだと思われる子どもの有無と人数

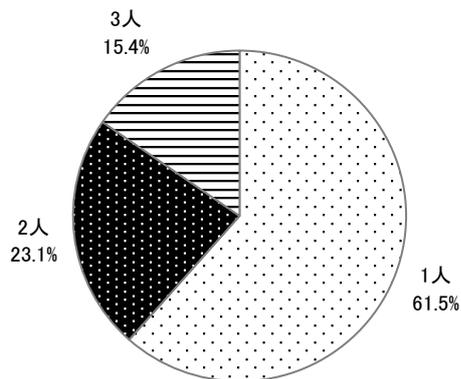
クラス担当以外の子どもで、ヤングケアラーだと思われる子どもの有無について尋ねた。その結果、「いない」が58.7%と最も多く、次いで「わからない」が36.7%、「いる」が3.8%であった。

また、クラス担当以外の子どもで、ヤングケアラーだと思われる子どもが「いる」と回答した者に人数を尋ねた。その結果、「1人」が61.5%と最も多く、次いで「2人」が23.1%、「3人」が15.4%であった。

図表 76 クラス担当以外の子どもで、ヤングケアラーだと思われる子どもの有無(n=346)



図表 77 クラス担当以外の子どもで、ヤングケアラーだと思われる子どもの人数(n=13)

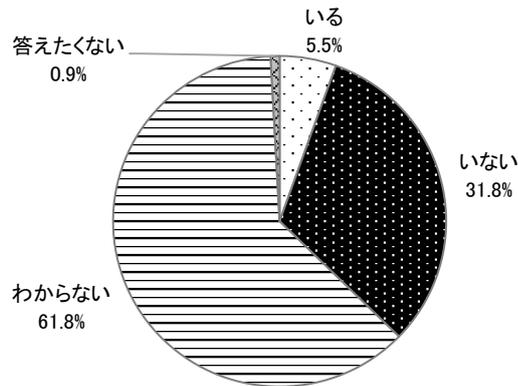


⑦クラス担当以外の子どもで、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無と人数

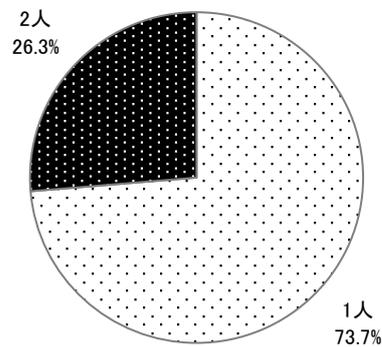
クラス担当以外の子どもで、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」の有無について尋ねた。その結果、「わからない」が61.8%と最も多く、次いで「いない」が31.8%、「いる」が5.5%と続いた。

また、クラス担当以外の子どもで、今後「ヤングケアラーになるかもしれない子ども」が「いる」と回答した者に人数を尋ねた。その結果、の結果、「1人」が73.7%と最も多く、次いで「2人」が26.3%であった。

図表 78 クラス担当以外の子どもで、今後「ヤングケアラーになるかもしれない」子どもの有無(n=346)



図表 79 クラス担当以外の子どもで、今後「ヤングケアラーになるかもしれない」子どもの人数(n=19)

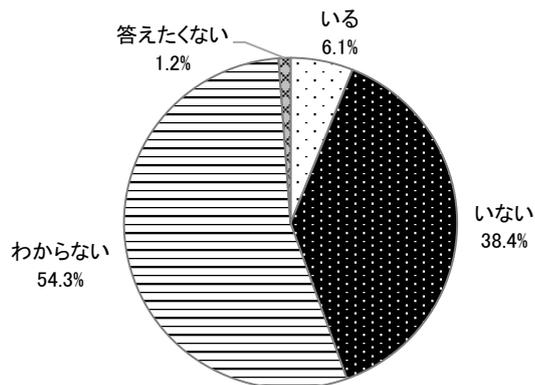


⑧クラス担当以外の子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだと思われる子ども・若者の有無と人数

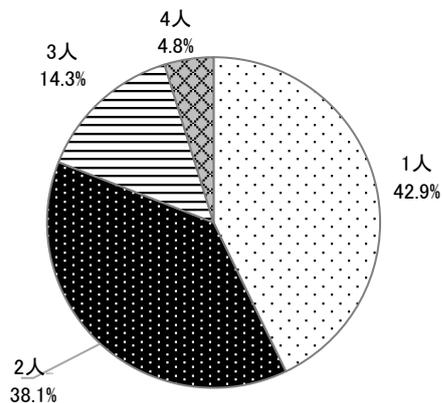
クラス担当以外の子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだと思われる子ども・若者の有無について尋ねた。その結果、「わからない」が54.3%と最も多く、次いで「いない」が38.4%、「いる」が6.1%と続いた。

クラス担当以外の子どもの「きょうだい」で、ヤングケアラーだと思われる子ども・若者が「いる」と回答した者にその人数を尋ねた。その結果、「1人」が42.9%で最も多く、次いで「2人」が38.1%、「3人」が14.3%と続いた。

図表 80 クラス担当以外の子どもの「きょうだい」でヤングケアラーだと思われる子ども・若者の有無(n=346)



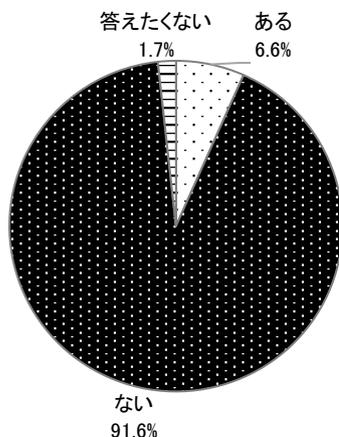
図表 81 クラス担当以外の子どもの「きょうだい」でヤングケアラーだと思われる子ども・若者の人数(n=21)



⑨ヤングケアラーへの支援や関わりの有無

これまで、ヤングケアラーへの支援や関わりがあったかその有無について尋ねた。その結果、「ない」が91.6%と最も多く、次いで「ある」が6.6%、「答えたくない」が1.7%であった。

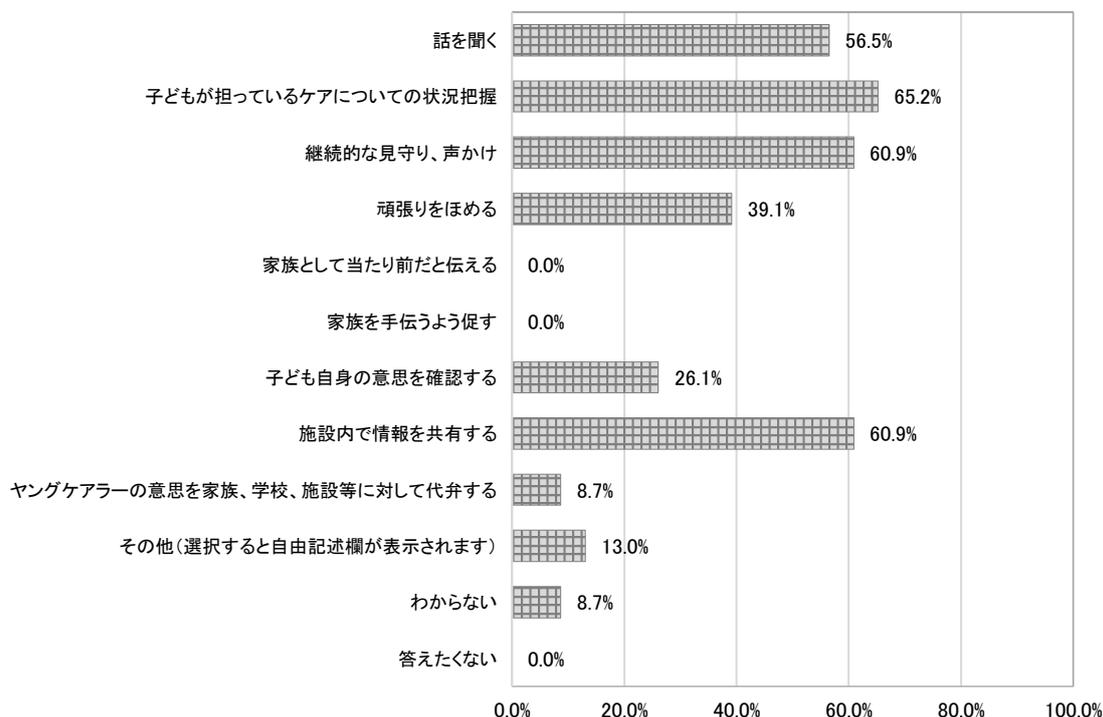
図表 82 ヤングケアラーへの支援や関わりの有無(n=346)



⑩ヤングケアラー自身への支援・関わりの内容

ヤングケアラーへの支援や関わりの有無について「ある」と回答した者にヤングケアラー自身への支援や関わりの内容を尋ねた。その結果、「子どもが担っているケアについての状況把握」が65.2%で最も多く、次いで「継続的な見守り、声かけ」と「施設内で情報を共有する」が60.9%と続いた。

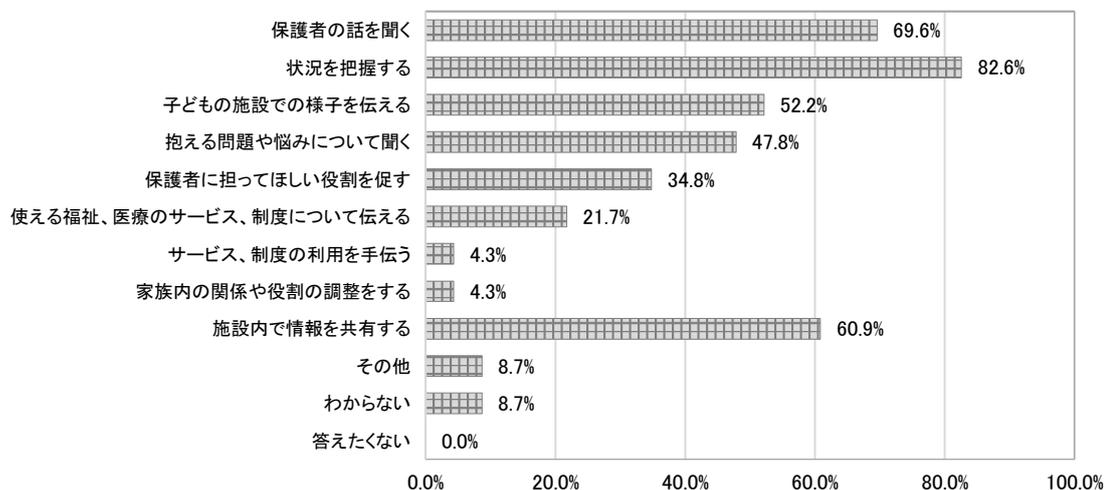
図表 83 ヤングケアラー自身への支援や関わりの内容(複数回答)(n=23)



⑪ヤングケアラーの家族への支援・関わりの内容

ヤングケアラーへの支援や関わりの有無について「ある」と回答した者にヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容を尋ねた。その結果、「状況を把握する」が82.6%で最も多く、次いで「保護者の話を聞く」が69.6%、「施設内で情報を共有する」が60.9%であった。

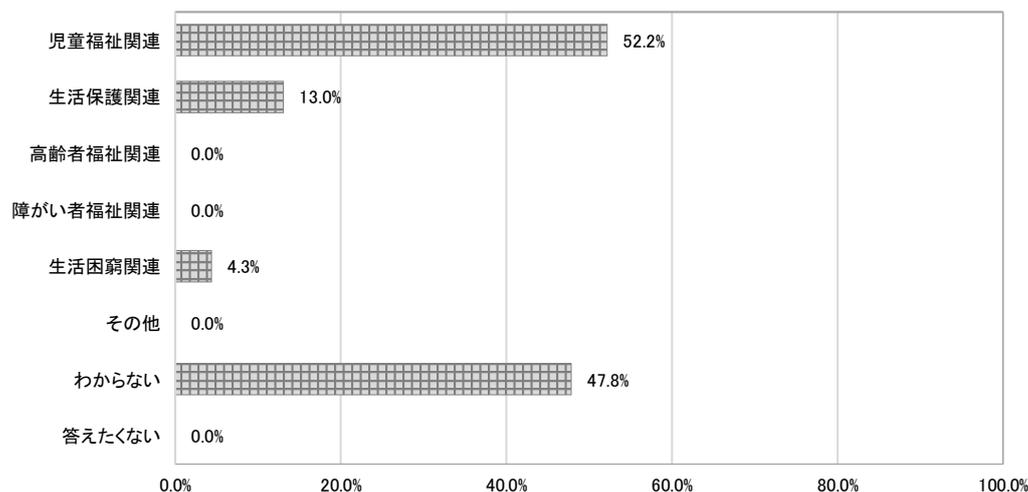
図表 84 ヤングケアラーの家族に関して／どのような支援・関わりをしましたか(複数回答)(n=23)



⑫ヤングケアラーの支援において連携したことのある他機関（行政の部署）

ヤングケアラーへの支援や関わりの有無について「ある」と回答した者にヤングケアラーの支援において連携したことのある機関・施設等（行政の部署）について尋ねた。その結果、「児童福祉関連」が52.2%と最も多く、次いで「わからない」が47.8%、「生活保護関連」が13.0%と続いた。

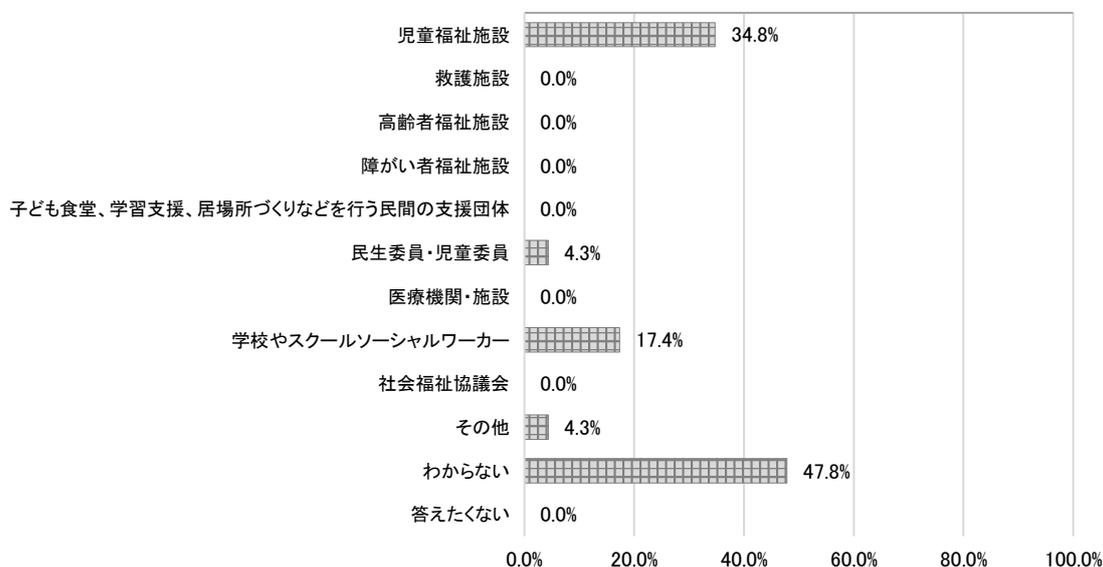
図表 85 連携したことのある機関、施設等(行政の部署)(複数回答)(n=23)



⑬ ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関（事業所関係）

ヤングケアラーの支援において連携したことがある機関・施設等について尋ねた。その結果、「わからない」が47.8%と最も多く、次いで「児童福祉施設」が34.8%、「学校やスクールソーシャルワーカー」が17.4%と続いた。

図表 86 連携したことがある機関、施設等について(事業所関係)(複数回答)(n=23)



⑭ 支援によって状況が改善された例（自由記述）

ヤングケアラーへの関わり、支援によって改善された例について、自由記述で回答を求めたところ、3名から回答を得られた。子どもに寄り添う、家族ひとりひとりの話を聞くこと、他の制度やサービス利用をサポートすること等により、安定につながっている様子が見える。以下に事例を紹介する。

<事例1>

それぞれの話を聞くことで、その周りの家族に話を聞いてくれてありがとう、気持ちが軽くなった、そっちがわの様子が知れたので良かったなど感謝の言葉をいただきました。

<事例2>

保護者の代わりに送迎することで、子どもの育ちの場を保障できた。また子どもの話を聞いたり寄り添ったりして安心できる人、場となり心の安定につながった。

<事例3>

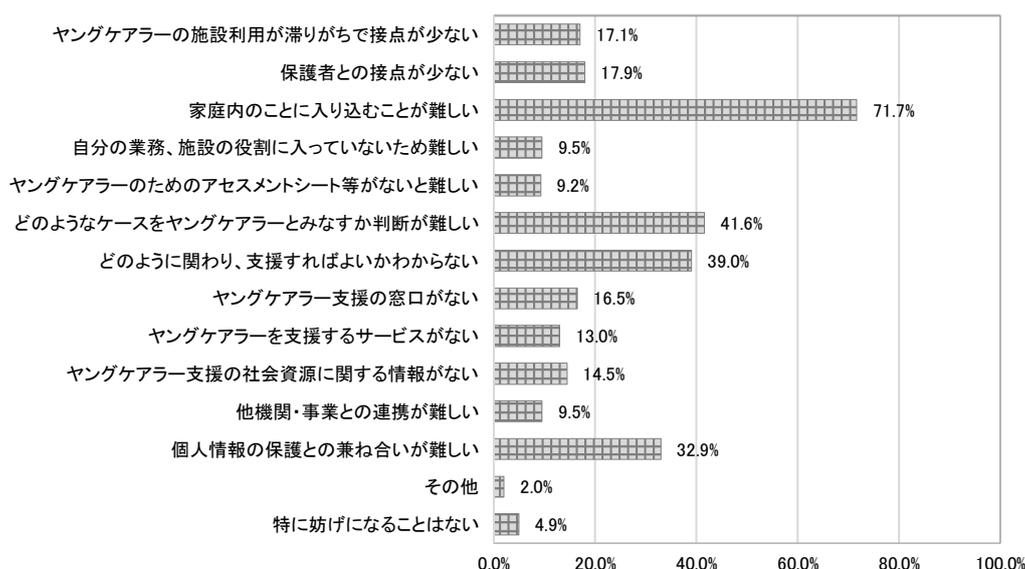
母の代わりに兄妹の面倒を見ていたため、兄弟が児童発達支援施設に通えるよう手続きを手伝ったり、関係機関に働きかけたりした。少しだが送迎付きの児童発達支援施設に通える日も増え、ヤングケアラーの負担がわずかではあるが減少した。また、ヤングケアラーが働いたお金で生活しようとする母に生活保護の申請や生活困窮者への貸付等を促した。

⑮ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについて選択肢を示し、選択してもらったところ（複数選択可）、「家庭内のことに入り込むことが難しい」が71.7%と最も多く、次いで「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」が41.6%、「どのように関わり、支援すればよいかわからない」が39.0%であった。

また、「その他」を選択し、具体的な内容について回答した者は6名であった。家庭内の状況把握の難しさ、そのための体制、仕組みの問題等が挙げられた。

図表 87 ヤングケアラーの発見・支援において妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと(複数回答)  
(n=346)



その他を選択した者の具体的な回答

<本人や家族が状況を当たり前だと思っている・認識していない>

- ・ケアをしている本人、家族にとって日常になってしまっている。表面化しにくい
- ・保護者が障害がおりだったり、要介護であったり、外国籍の方で子供を介さないと意思疎通が難しかったりする場合、子どもが板挟みになりかつ、子ども頼みになっているケースは、とても難しいと感じる。
- ・ヤングケアラーとなっている子どもさんは「家族だから当たり前」「我慢するのが当たり前」と思っている所もあると思います。

<外部資源を知らない・相談先がわからない>

- ・外部に相談する事さえも分からない方もいると思いますし、助けを求められない事もあると思います

<実態が見えない>

- ・実態が見えないと支援も難しいのかなと思う所もあります。
- ・発見や気づきといった実態把握が難しいと思います。

・実情の把握が難しい

<情報が少ない>

・ヤングケアラーについて研修が少ない事や、情報量が少ない事も妨げの1つなのではないかと思います。

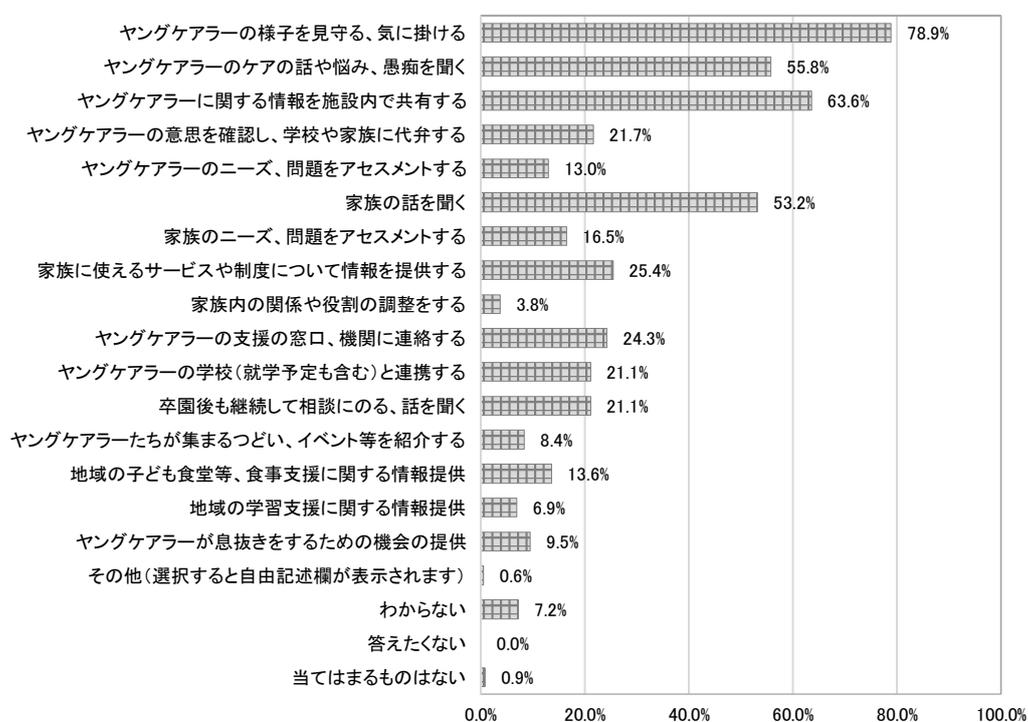
<日常業務の多忙さ>

・日常の保育業務が非常に多忙で、もう少し手厚い支援をしたいと思っても限界を感じている。専門職もいないため、より深刻で複雑なケースへの対応になると困難さを感じている。

⑩ヤングケアラーへの支援で、回答者の職種として現在もできている又は将来的にできそうな取組み

ヤングケアラーへの支援で、回答者の職種として現在もできている又は将来的にできそうな取組みについて選択肢を示し、選択してもらった（複数選択可）。その結果、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が78.9%と最も多く、次いで「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」が63.6%、「ヤングケアラーのケアの話や悩み、愚痴を聞く」が55.8%と続いた。

図表 88 回答者の職種として現在もできている将来的にできそうな取組み（複数回答）(n=346)

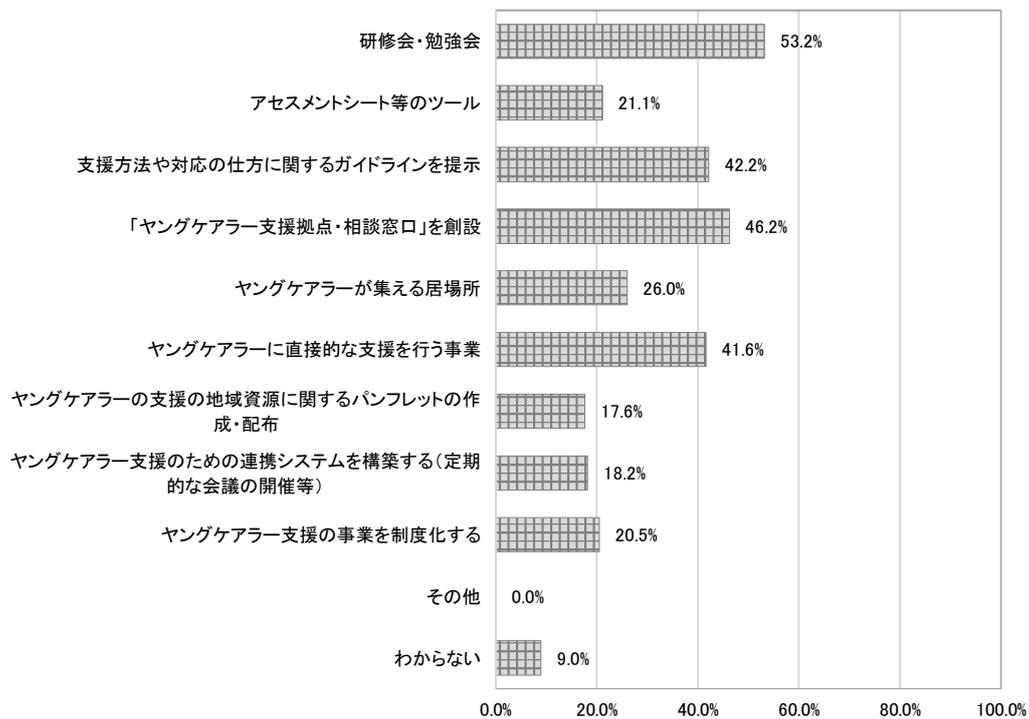


#### (4) ヤングケアラー支援に関する意見

##### ①ヤングケアラーの支援で、地域に必要なこと・もの

ヤングケアラーの支援で、地域にどのようなものが必要か選択肢を示し、選択してもらった（複数選択可）。その結果、「研修会・勉強会」が53.2%と最も多く、次いで「『ヤングケアラー支援拠点・相談窓口』を創設」が46.2%、「支援方法や対応の仕方に関するガイドラインを提示」が42.2%と続いた。

図表 89 ヤングケアラーの支援で、地域に必要なこと・もの（複数回答）(n=346)



②行政、医療機関や福祉の団体、学校等に期待すること（自由記述・抜粋）

行政や医療、福祉、学校、地域等に期待することについて尋ね、自由記述で回答を求めたところ、66名から回答を得られた（図表90）。その結果、〔相談支援体制の整備〕、〔相談窓口・支援拠点の設置〕〔ヤングケアラーの居場所づくり〕〔金銭的支援〕〔教育保障・学習の支援〕等の＜ヤングケアラー支援の資源や体制の整備＞を求める意見、また、〔多機関の連携〕〔縦の連携〕〔早期連携〕〔連携の仕組みづくり〕〔情報共有〕といった＜連携の実施と仕組みづくり＞を求める意見、〔ヤングケアラーの知識〕〔気づくスキル・方法〕〔支援するスキル・方法〕〔連携するスキル・方法〕といった＜知識・スキルを得る機会＞を求める意見、その他＜行政の取り組み＞、＜学校での把握・支援＞、＜周知・啓発＞、＜現行制度・サービスの改善充実＞を求める意見等がみられた。

図表 90 行政や医療、福祉、学校、地域等に期待すること(抜粋)

	記述の例
ヤングケアラー支援の資源や体制の整備	気軽に相談できる場所をもっと増やしてほしい。
	気づいたら相談したり報告する場、機関があること。
	過ごしやすい環境づくり
	子ども達が毎日好きなことをして幸せに暮らせる場所を作ること。みんなが幸せに暮らせることが大切だと思いました。
	ヤングケアラーへの支援の充実 ヤングケアラーが息抜きできる場
	ヤングケアラーとして日々努めている子どもや若者が、少しでも安心できるような支援を(金銭面、精神面)していただければと思います。
	子ども一人一人が安心して生活して、勉強できるようなサポート体制を整えてほしい。
行政の取り組み	予算の捻出
	普段関わっていても家庭での事情がなかなか見えてこない事もあるので、自治体で調査してもらい、園に報告してもらえると園全体で考える機会にもなるのではないかと思う。
	どの機関も今やれることは精一杯されていると思うので、これ以上期待をするのもされるのも限界が来ていると思う。個人情報の問題もあるので、地域や現場任せにするのではなく、行政としての対応に期待します
学校での把握・支援	実際に世の中には多くのヤングケアラーが増えてきているであろうと感じるが、深く話をしたり気に留めていないと気づけないことが多々あると思う。学校など本人にとって1番身近な施設が、一人ひとりの家庭状況や様子を把握する機会を多く持って欲しい。
	本人は、気付いていない当たり前と思っているので学校教育の中に、組み込む。
	今回担任しているケースではすでにして下さっているが、ヤングケアラーとなっている兄弟児の学校での居場所作り。
ヤングケアラーの発見	早期発見が出来るように普段からの行政機関との連携が必要だと思う。迅速かつスムーズな連携が必要なのではと思います。
	ヤングケアラーであることの本人が無自覚であることが多いので、早期発見の把握ができるような体制があること…
	実際にいた場合、自分達で発信できない為、周りの大人が気付ける環境を作るべきだと思う。

連携の実施と仕組みづくり	園や学校、行政などが連携してヤングケアラー(又は、なりうる可能性のある子)を気にかけて、支援できるように情報収集を怠らないようにする。
	子どもの生活態度や表情などで読み取られる心の悩みや、痛みを周りの大人たちが、いち早く気づき、声かけをし、関連機関に連絡を取りケアに繋げるといった連携がとれる制度を作ることが必要だと感じます。
	幼保小中高と継続した細かな情報の共有がしやすい、システム作り
	早期発見、早期連携
	普段関わっていても家庭での事情がなかなか見えてこない事もあるので、自治体で調査してもらい、園に報告してもらえると園全体で考える機会にもなるのではないかと思います。
	情報の共有 個人情報等で連携が取れないケースがある
知識・スキルを得る機会	ヤングケアラーの知識をもっと福祉職員が身につけていく
	私自身が今までに保育の現場でヤングケアラーのいるご家族に関わった事はないため、あまり知識がないので、行政等で保育者向けにも研修等していただけると有難いです。
	小さなサインを逃さず気づいてあげられる専門性
	ヤングケアラーを気にかけて、どう行政に繋げていくかを学校の先生や保育士などに教えてもらえる機会を作ってほしい。
周知・啓発	ヤングケアラーの本人にも、ヤングケアラーを知らない人にも、社会の歪の中で苦しんでいる人がいることを知ることを広める必要があると思います。
	もしなにか手段があるのであれば、もう少しわかりやすく発信が必要。
	明確な窓口などの周知ができるような環境があってほしいと思います。
現行制度・サービスの改善・充実	福祉をもっとしっかり整えて、若年たちが学業等に専念できるようにする
	病児保育を増やしたり、時間を長くしたり、料金を安くしてほしい。
	支援者の人材確保 人材に対しての報酬の充実させて

③調査に回答して気づいたことや感想（自由記述・抜粋）

本調査に回答して気づいたことや思ったことを尋ね、自由記述で回答を求めたところ、73名から回答を得られた（図表 91）。

その結果、ヤングケアラーについて、ヤングケアラーという言葉やその存在を知ることができた、周囲の子どもやそのきょうだいについてヤングケアラーである可能性に気づいた、自分がヤングケアラーであると気づいた等、調査によって、ヤングケアラーを知り、ヤングケアラーに気づくきっかけとなったという記述がみられた。

さらに、ヤングケアラーについて保育士が知る必要がある、気づくことが大事である、今後、ヤングケアラーを意識していきたい、ヤングケアラーを支援していきたい、ヤングケアラーの交流の場、居場所、自立の支援、相談しやすい場等の支援が必要等の意見もあり、ヤングケアラーの把握、支援について前向きな記述がみられた。

一方で、ヤングケアラーの判断が難しい、状況把握が難しい、支援が難しい、支援の方法がわからない等の課題も挙げられ、研修・学ぶ機会が必要という意見等があげられた。

図表 91 気づいたことや思ったこと

	記述の例
ヤングケアラーという言葉や存在を知ることができた	ヤングケアラーという言葉を知った。世間の認知度は低いのではないと思う。
	ヤングケアラーという言葉を知ったのですが、家庭によっては日々生きるだけでも大変な人達がいるということを実感しました。みんなが幸せに暮らせる地域になることを願っています。
	ヤングケアラーは身近にない事もありあまり実態をわかっていませんでした。地域の方や園、学校など周りの大人達が気付いて、サポートしていく事が大切だと改めて思いました。
ヤングケアラーである可能性に気づいた	身近にヤングケアラーがいないと思っていますが、実際は表に出していないだけで、家庭内で兄弟のお世話をしたりしている子どもはいるのかもしれないと感じました。
	このアンケートに答える中で、ヤングケアラーになりそうな児童がいる事に気づきました。ただ、その家庭にどう支援したら良いのか難しいので、研修等を行ったりヤングケアラー同士交流できる場があれば良いと感じた。
	中高生のイメージでしたが小学生でもあり得る事だと思いました
自分がヤングケアラーと気づいた	自分もこどもの頃、母を早くなくし、家のことをやりヤングケアラーだったんだなと最近、この言葉を知りわかった、
	自分はヤングケアラーだったのだと気づいた
保育士が知る必要がある	自分自身、この言葉の意味を理解し関わっていくことが大切だと思いました。
	こども園では、ヤングケアラーとの関りがほとんど無いので、自分の知識の無さを感じました。
気づきが大事	実際にいた場合、その子どもは、自分自身で発信していけるのか、周りの大人が気付ける環境が大切ではないかと感じた。
	個人情報保護であまり家庭の内情を知る機会がないが、保護者や子どもとの会話の中で、少しの気づきができるようにしたい。また、気づいた時は、職員で情報を共有し、支援して行きたい。

	<p>ヤングケアラー自身が今の日常を当たり前だと思ってしまってる場合もあるので、本人に関わる人が気づいてあげることが大切だと感じました。</p>
ヤングケアラーを意識していきたい	<p>ヤングケアラーという言葉を目にしたことはあっても、身近にそのような人がいるのかなど、気にもかけていないのが現実であると改めて思った。自身は保育園ということで、実際に子ども達がヤングケアラーであると思われることはないが、この先そうなってしまう子どもがいるかもしれないと念頭におきながら、ヤングケアラーの発見・支援に繋げられるように意識し、関わっていく必要があると思った。</p>
	<p>クラスには今のところ、ヤングケアラーに当たる園児はいないように見られるが、今後そのようなことがあるということを気にかける必要はある。また、園児だけではなくその家族、きょうだい関係へも目を向ける必要も感じた。</p>
	<p>預かっている子どもたちがまだ幼いので(保育園児)、今の段階では今、ヤングケアラーだと判断できないが、「将来、もしかするとヤングケアラーになるかもしれない」と意識する機会を与えてもらえて良かったです。</p>
	<p>ヤングケアラーの絵がヤングケアラーということが、今までも知っていたつもりだったが、絵で見て明確になり、よりわかりました。幼稚園で園児にヤングケアラーはいませんが、家庭によってはきょうだいであり得ることであり、きょうだいの送迎などでも発見があったりするかもしれないので、気を付けていきたいと思いました。</p>
ヤングケアラーの支援をしていきたい	<p>親の介護で、学業に専念できない子、自分の未来に夢を描けない子がいるのは、不平等を感じます。私には、そのような力はありませんが早急にサポート体制を作り上げていることを望みます。せめて援助が出来るようになりたいです。</p>
	<p>デリケートな問題で表に出てきにくいことや、信頼関係がないと踏み込んで実態を把握するのは難しい問題だと感じた。小さなことでも気付いた時にはまずは施設内で情報共有し、次の機関につなげることができればと思った。</p>
	<p>園の子どもたちがどんな生活をしているか、まだまだわかっていないこともあると気づきました。保護者や子どもたちとたくさんコミュニケーションをとって話しやすい保育者になることが大切だと思います。</p>
	<p>なかなかヤングケアラーの存在は気づかれにくく、本人も自分がヤングケアラーとは思わず、それが当たり前だと思っていたりするので、子どもの様子を見守り、まわりの大人が気づいて、支援できるようになればと思います。</p>
	<p>個人情報保護であまり家庭の内情を知る機会がないが、保護者や子どもとの会話の中で、少しの気づきができるようにしたい。また、気づいた時は、職員で情報を共有し、支援して行きたい。</p>
	<p>ヤングケアラーはどのくらい居るのかわかりませんが、増えているからこのような調査をされていると思うので、その方達をしっかりと支援して行く事が大切だと思います。</p>
	<p>気づけたら声をかけてあげたい</p>
多様な支援の必要性	<p>このアンケートに答える中で、ヤングケアラーになりそうな児童がいる事に気づきました。ただ、その家庭にどう支援したら良いのか難しいので、研修等を行ったりヤングケアラー同士交流できる場があれば良いと感じた。</p>
	<p>担任として、ヤングケアラーへのかかわりとしてできることを実際に挙げてみるとたくさんありましたが、状況によってできることとできないことがあって対応の難しさやもどかしさを改めて感じました。また、通常の勤務内容にプラスしての対応になるので、時間的な問題もあり、人材を確保して確実に子ども</p>

	<p>たちを支えていけるような体制が必要だと思いました。子どもたちに近い担当がしっかりと関係を作り、安心安全基地となり、居場所になったり居場所を増やしていくかかわりが大切だと思いました。</p> <p>自ら助けを求めることが難しいヤングケアラーもいると思うので、相談しやすい場を設ける事が必要なのかなと思いました。</p> <p>家族で見るのがだめではないが、互い負担になったり心や体に支障がでる前に、頼れる場があることを知ることや頼ってもいいと思える環境作りが必要。頼ってもいいよと思える環境作りは、乳幼児期、学童期の大人の関わりが大事だと思う。</p> <p>毎日の子供達の表情や態度、言動に注意して見守り、施設内で職員が共有して対応できるようにしていく必要性を感じました。まだ該当する子どもがいない時にしっかり話し合って対応を考えることが大事であると感じました。</p>
判断が難しい	<p>今現在よりも10年以上前の方が、ヤングケアラーではないかという子がたくさんいるように思う。(小学生や中学生の子が、親代わりで子どものお世話をする等) 取り方によっては、親の育児放棄にも繋がるので見極めが難しい部分もあるのではないかと感じた。</p> <p>自分も6歳と1歳の子供を育てているが、7歳の兄に弟の面倒を見てもらったり、忙しい時に家事を手伝ってもらったりしているのでこれもヤングケアラーなのかと思った。境界線?が難しい</p> <p>どこからどこまでがヤングケアラーの定義がわからない</p>
状況把握が難しい	<p>園の子どもたちがどんな生活をしているか、まだまだわかっていないこともあると気づきました。</p> <p>ヤングケアラーという言葉聞く機会が多くなったが、それぞれの家庭の様子や状況等を把握する方法が浮かばず、もし身近にいても実際に自分が関わりケアをしていくことが現状では難しいと感じた。</p> <p>デリケートな問題で表に出てきにくいことや、信頼関係がないと踏み込んで実態を把握するのは難しい問題だと感じた。</p> <p>どこまでがヤングケアラーになるのかはまだ把握できておらず、保護者も自覚はないと思う。ネグレクトもある意味保護者が子どもに対して無関心である意味としては似ている。子ども自身も当たり前だと思い生活しているため、ヤングケアラーだと気づかれるのも遅れると思う。</p>
支援難しい	<p>やっぱり、すぐにでも、楽になれるよう、手を差しのべて欲しい、国は色々言っているが、直ぐには、解決にならない事が多過ぎる。</p> <p>ヤングケアラーは、テレビなどで見てはいましたが詳しくはわかりませんが、支援にあたって難しい問題のように思いました。</p>
支援の方法がわからない	<p>園や学校に支援がいることを知られたくない保護者の家庭には、誰がアプローチできるのか</p> <p>保護者との関わりは難しく対応の仕方が分からない、</p> <p>ヤングケアラーについて聞いたりし、意味もわかるが、実際にいた場合の支援方法がわからない。又、どこまでの支援もできるかもわからない。</p> <p>実際にはそのようなケースにあったことはないが、もしかするとそのような家庭かも?と思うことがある。しかしどこまでその家庭に踏み込んでいいのかわからないのが実際である。</p>

<p>研修・学ぶ機会が必要</p>	<p>まだ、ヤングケアラーに直接関わった経験がなく、実感としてほぼない状態なので、研修などで実際の状況や問題など、勉強できる機会があれば、参加したいと思う。</p>
	<p>ヤングケアラーという事例に今まで関わったことがないのであまり考える機会はなかったですが、登園している子どもだけでなくその家族の状況も把握して関わっていく中で、ヤングケアラーについての事例や支援についても今後勉強する必要があると感じました。</p>
	<p>ヤングケアラーについて理解がなかなかなかったため、研修などの機会が欲しいと思いました。</p>
	<p>今まで虐待が疑われる場合の対応方法などは研修で学ぶ機会があったが、ヤングケアラーについてはあまり知る機会が少なかった。ニュースで見ても、ヤングケアラーの言葉の意味などは知っていた。しかし実際にクラスにいた場合どのように対応すればいいのか、またヤングケアラーの支援がどのようなものがあるのか知らないのも、もっと知りたいと思った。</p>
	<p>ヤングケアラーについて言葉はしているが、周りに該当する家庭が今のところはないと思う。これからどんどん増え、支援していかなければならなくなると思うので今のうちにもっと情報や勉強が必要だと思った。</p>

## 2. 調査結果（まとめ）

(1) ヤングケアラーという言葉を知ったことがある者は88.4%。ただし、聞いたことがない者も1割程度。

ヤングケアラーの認知度は高く、約9割（88.4%）であったが、約1割（11.6%）が「聞いたことはない」と回答するなど、引き続き周知・啓発を行う必要がある。

(2) ケアを担うことによるプラス面があることを認識している者は3割程度にとどまった。

ヤングケアラーが家族のケアを担うことで生じる負の影響について聞いたことが「ある」と回答した者は90%を超えた。しかし、プラスの面があることについては34.0%と、負の影響に比べて認知度が低いという結果であった。ヤングケアラーがケアを担うことによる負の影響、プラスの面のどちらの理解も促す必要がある。実際に負の影響が生じるケース、プラスの面があるケースを担当したことのある者はわずかであった。

(3) ヤングケアラーが担任クラスにいると回答した者は1.6%。

現在、クラス担任をしているクラスの子どもの中にヤングケアラーが「いる」と回答した者が1.6%いた。そのうち、支援が必要だと思われるケースが「ある」と回答した者は66.7%であり、そのケース数は「1件」「4件」でそれぞれ50.0%であった。また、今後ヤングケアラーになるかもしれない子どもが「いる」と回答した者は6.7%であり、その人数は「1人」が最も多かった。そして、現在、クラス担任をしているクラスの子どものきょうだいでヤングケアラーだと思われる子ども、若者が「いる」と回答した者は8.3%であり、その人数は「1人」が最も多かった。

一方、担当クラス以外でヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した者は3.8%であり、その人数は「1人」が最も多かったが、「3人」と回答した者もいた。そして、担当クラス以外の子どものきょうだいでヤングケアラーだと思われる子ども、若者が「いる」と回答した者は6.1%であり、その人数は「1人」が最も多かった。以上のことから、保育所及び幼保連携型認定こども園の子どもあるいはそのきょうだいに、ヤングケアラーが一定数いることが示された。

(4) ヤングケアラーへの関わり・支援はまだ少ないが、子どもの継続的な見守り、施設内の情報共有等も行われていた。

回答者の6.6%が、過去にヤングケアラーへの支援や関わりがあったと回答し、その内容として子どもが担っているケアについての状況把握や継続的な見守り、声かけ、施設内で情報を共有するなどが挙げられた。ヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容としては、状況を把握するが最も多く、保護者の話を聞くや施設内で情報を共有するとの回答が多かった。多くは情報の把握や見守りに留まっていることが分かった。

#### (5) 関わり・支援による改善例－こどもに寄り添い、家族ひとりひとりの話をきくこと

ヤングケアラーへの関わり、支援によって改善された例としてあげられたものは3事例のみであったが、子どもに寄り添う、家族ひとりひとりの話を聞くこと等が挙げられ、保育士・保育教諭だからこそできる支援の大切さが示されていた。

#### (6) ヤングケアラーの発見・支援で妨げになること：家庭に立ち入ること、ヤングケアラーと判断すること、支援方法の難しさ

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうことについては、家庭内のことに入り込むことが難しいことやどのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しいこと、どのように関わり、支援すればよいかわからないといったことが挙げられていた。

#### (7) 将来的にできそうなヤングケアラー支援：見守り、話を聞く等

ヤングケアラーへの支援で、回答者の職種として現在もできている又は将来的にできそうな取組みは、ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛けるが最も多く、ヤングケアラーのケアの話や悩み、愚痴を聞くといった直接的な支援も挙げられていた。

#### (8) 今後、必要なこと：学ぶ場・支援拠点と相談窓口・ガイドライン等

ヤングケアラーの支援で、地域に必要なものは、研修会・勉強会や『ヤングケアラー支援拠点・相談窓口』を創設、支援方法や対応の仕方に関するガイドラインを提示が挙げられるなど、回答者が支援の方法を模索している様子うかがえた。

以上のように、回答者はヤングケアラーに対する認識を持ちつつも、その支援においてはさまざまな課題があることが浮き彫りになった。今後は、ヤングケアラーへの支援体制の充実や、さらなる周知・啓発活動が求められる。

## 第4章 福祉事務所等の職員（査察指導員）の調査結果

本章では、福祉事務所等の職員（査察指導員）の調査結果を示しています。

○ 調査対象

福祉事務所等の職員（査察指導員）

○ 調査時期

令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月16日（金曜日）まで ※令和6年1月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：298

有効回答数：50

有効回答率：16.8%

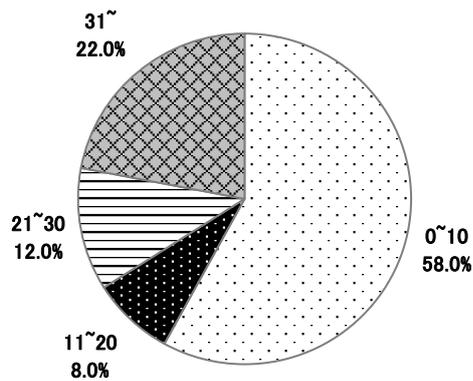
## 1. 福祉事務所等の職員（査察指導員）の調査結果（単純集計）

### (1) 回答者（査察指導員）の基本情報

#### ①所属する専任の現業員（地区担当員）の人数

所属する専任の現業員（地区担当員）の人数について尋ねた。その結果「0～10人」が最も多く58.0%、次いで「31人～」が22.0%、「21～30人」が12.0%であった。

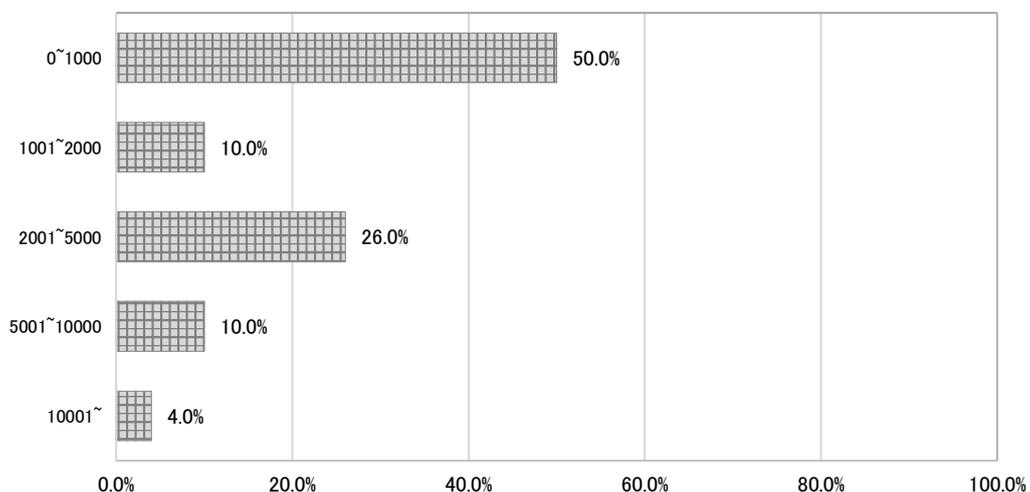
図表 92 専任の現業員(地区担当員)の人数(n=50)



#### ②所属で担当している被保護実世帯数

所属が担当する被保護実世帯数について尋ねた。被保護世帯数は282,372世帯であった。「0～1000世帯」が最も多く50.0%、次いで「2001～5000世帯」が26.0%、「1001～2000世帯」「5001～10000世帯」が10.0%であった。

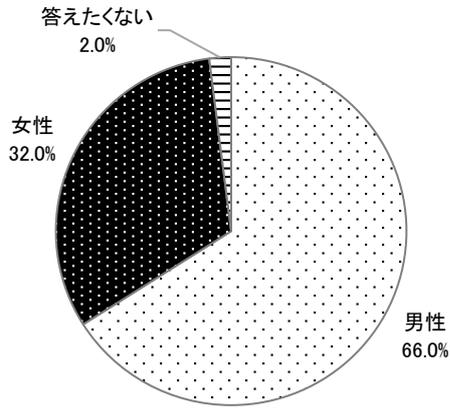
図表 93 所属が担当する被保護実世帯数(n=50)



③性別

性別について尋ねた。その結果「男性」が66.0%、「女性」が32.0%であった。

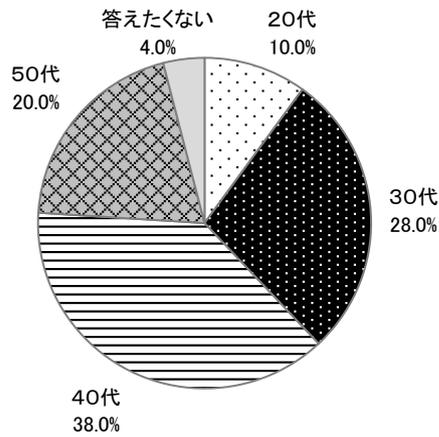
図表 94 性別(n=50)



④年代

年代について尋ねた。その結果「40代」が最も多く38.0%、次いで「30代」が28.0%、「50代」が20.0%であった。

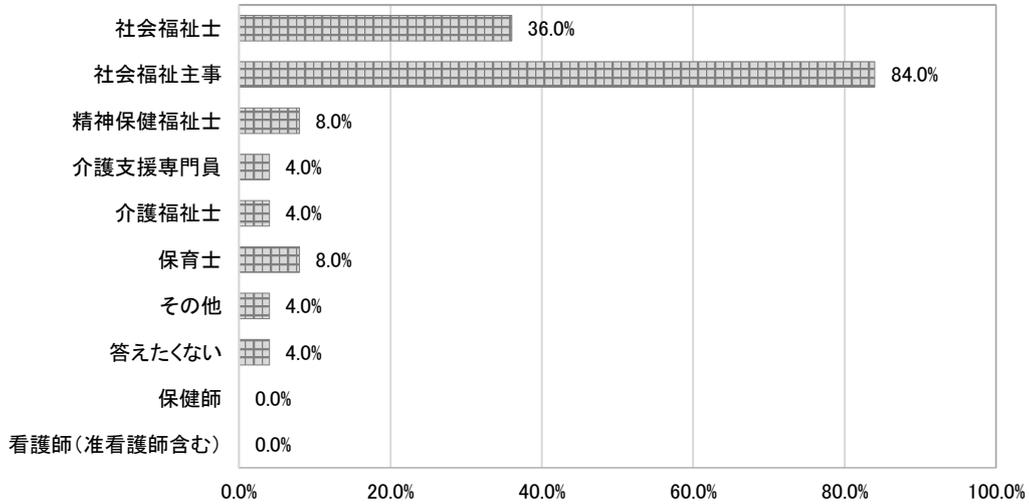
図表 95 年代(n=50)



⑤保有している医療・福祉系の資格

保有している医療・福祉系の資格について尋ねた。その結果「社会福祉主事」が最も多く84.0%、次いで「社会福祉士」36.0%、「精神保健福祉士」「保育士」8%であった。医療系の資格を有している者はいなかった。

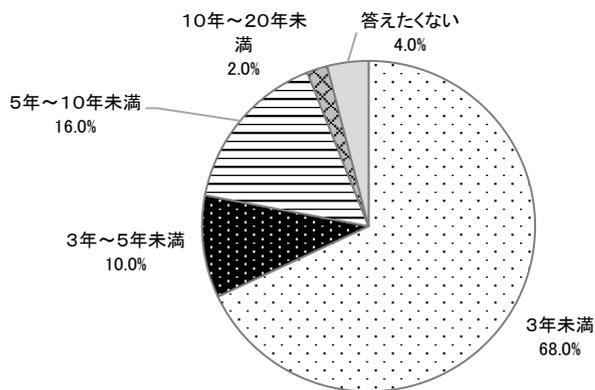
図表 96 保有資格(複数回答)(n=50)



⑥査察指導員としての経験年数

査察指導員としての経験年数について尋ねた。その結果「3年未満」が最も多く68.0%、次いで「5年～10年未満」が16.0%、「3年～5年未満」が10.0%であった。

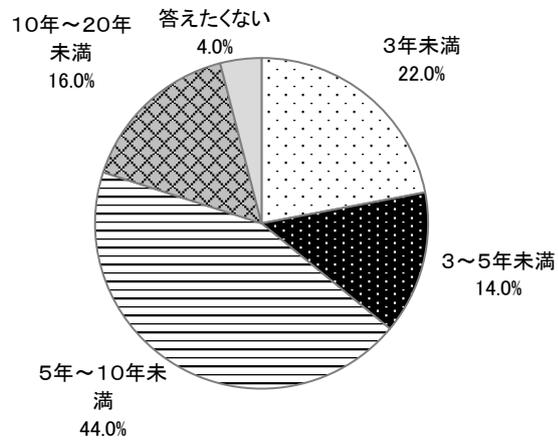
図表 97 査察指導員としての経験年数(n=50)



⑦生活保護ケースワーカーとしての経験年数

生活保護ケースワーカーとしての経験年数について尋ねた。その結果「5～10年未満」が最も多く44.0%、次いで「3年未満」が22.0%、「10～20年未満」が16.0%であった。

図表 98 生活保護ケースワーカーとしての経験年数(n=50)

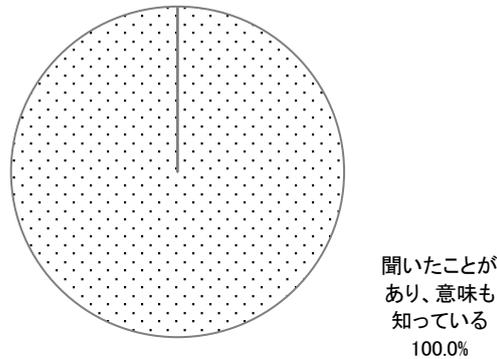


## (2) ヤングケアラーについて

### ①ヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについて尋ねた。その結果「マスコミ報道(新聞、テレビ、インターネットニュース等)」が最も多く80.0%、次いで「研修会」が48.0%、「パンフレット・資料」が36.0%であった。

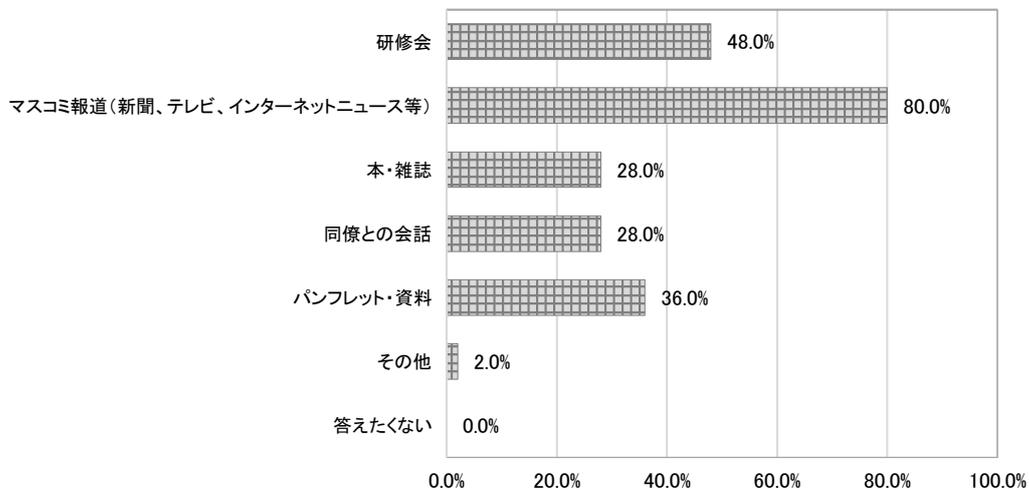
図表 99 ヤングケアラーという言葉の認知度(n=50)



### ②ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについて尋ねた。その結果「マスコミ報道(新聞、テレビ、インターネットニュース等)」が最も多く80.0%、次いで「研修会」が48.0%、「パンフレット・資料」が36.0%であった。

図表 100 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ(複数回答)(n=50)

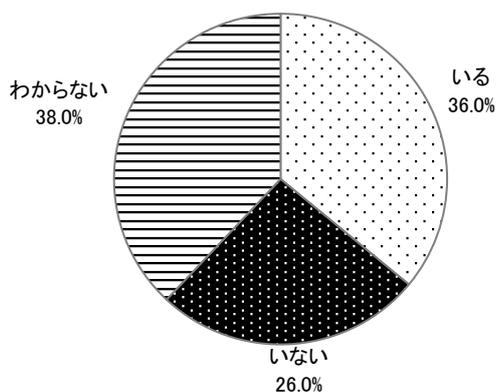


③所属で担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯の有無及び世帯数

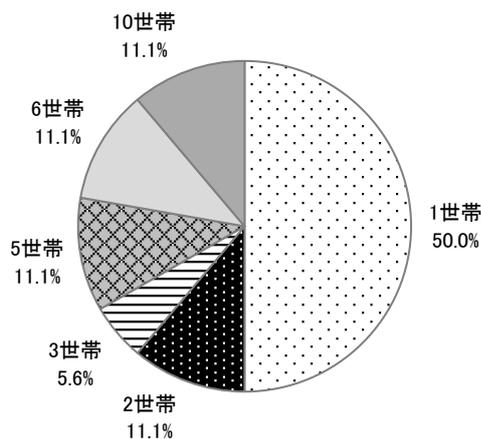
所属で担当している世帯の中に「ヤングケアラー」がいるか尋ねた。その結果「わからない」が最も多く38.0%、次いで「いる」が36.0%、「いない」が26.0%であった。

また、「いる」と回答した者に世帯数を尋ねた。その結果「1世帯」が最も多く50.0%、次いで「2世帯」「5世帯」「6世帯」「10世帯」が11.1%、「3世帯」が5.6%であった。

図表 101 所属で担当している世帯の中で、「ヤングケアラー」がいる世帯の有無(n=50)



図表 102 「ヤングケアラー」がいる世帯数(n=18)

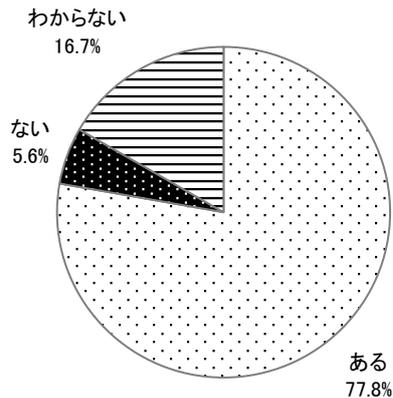


④ヤングケアラーに対して支援が必要だと思われる世帯の有無及び世帯数

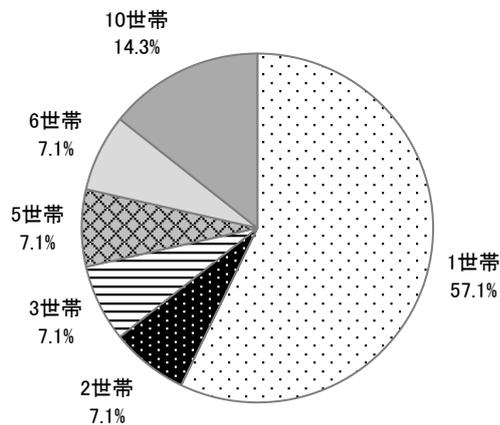
担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯の有無について「いる」と回答した者に、ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われる世帯の有無について尋ねた。その結果「ある」が最も多く77.8%、次いで「わからない」が16.7%、「ない」が5.6%であった。

また、「ある」と回答した者に対して、ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われる世帯の数について尋ねた。その結果「1世帯」が最も多く57.1%、次いで「10世帯」が14.3%であった。

図表 103 ヤングケアラーに対して支援が必要だと思われる世帯の有無(n=18)



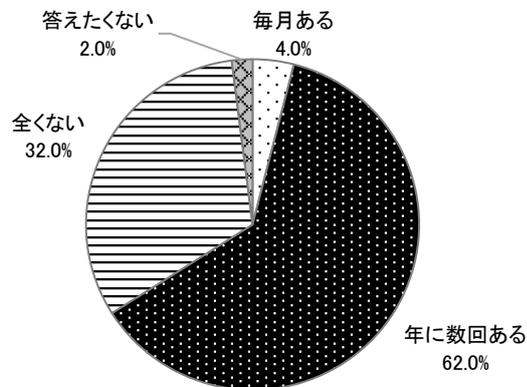
図表 104 ヤングケアラーに対して支援が必要だと思われる世帯数(n=14)



⑤所属内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度

所属内での会議などでヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度について尋ねた。その結果「年に数回ある」が最も多く62.0%、次いで「全くない」が32.0%、「毎月ある」が4.0%であった。

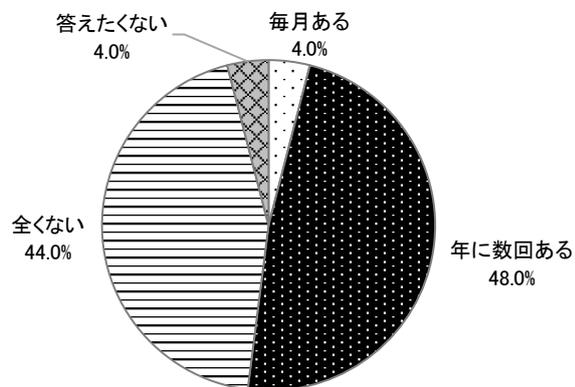
図表 105 所属内の会議でヤングケアラー本人への支援や抱える問題について議題にあがる頻度(n=50)



⑥所属内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度

所属内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度について尋ねた。その結果「年に数回ある」が最も多く48.0%、次いで「全くない」が44.0%、「毎月ある」「答えたくない」が4.0%であった。

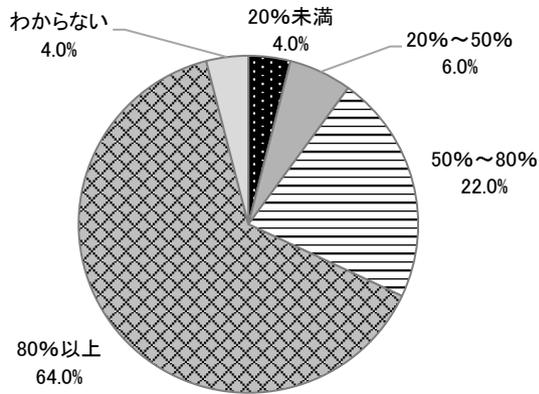
図表 106 所属内の会議で、ヤングケアラー本人の意思やその確認について議題にあがる頻度(n=50)



⑦所属の現業員（地区担当員）のヤングケアラーという言葉の認知度

ヤングケアラーという言葉を知っていると思われる現業員（地区担当員）の割合を尋ねた。その結果「80%～」が最も多く64.0%、次いで「50%～80%」が22.0%、「20%～50%」が6.0%であった。

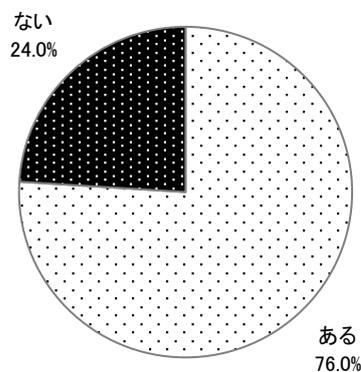
図表 107 現業員(地区担当員)のヤングケアラーという言葉の認知度(n=50)



⑧ヤングケアラーに負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験

家族のケアを担うことにより、ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響(例：遅刻や早退、からだに不調がでる等)が生じるケースがあることを聞いた経験について尋ねた。その結果「ある」が76.0%、「ない」が24.0%であった。

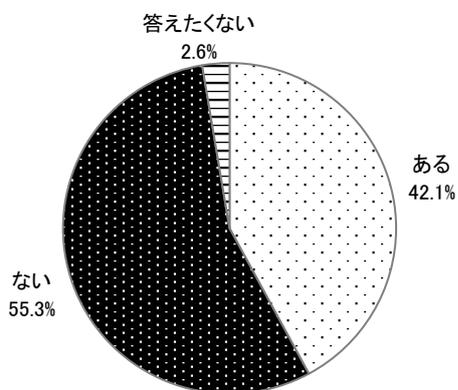
図表 108 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験(n=50)



⑨負の影響が生じたケースの担当経験

実際にそのようなケースを担当したことはあるかについて尋ねた。その結果「ない」が最も多く55.3%、次いで「ある」が42.1%、「答えたくない」が2.6%であった。

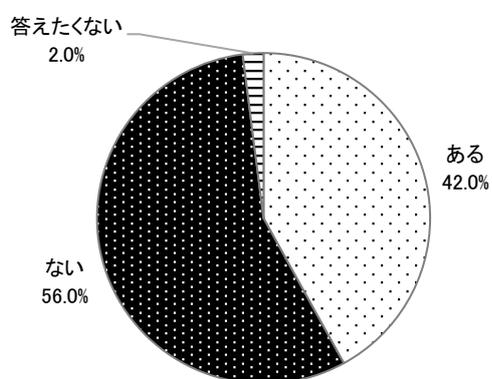
図表 109 負の影響が生じたケースの担当経験(n=38)



⑩ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験の有無

ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面(例：家族の絆が深まる、家族の役に立っているとう誇りを持てる、生活能力が向上する)もあるということを知ったことがあるかについて尋ねた。その結果「ない」が最も多く56.0%、次いで「ある」が42.0%、「答えたくない」が2.0%であった。

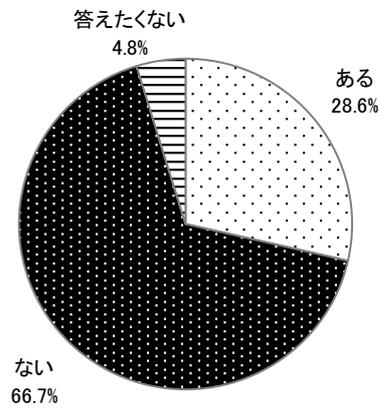
図表 110 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを知った経験の有無(n=50)



⑪プラス面が生じたケースの担当経験

実際にそのようなケースを担当したことはあるかについて尋ねた。その結果「ない」が最も多く66.7%、次いで「ある」が28.6%、「答えたくない」が4.8%であった。

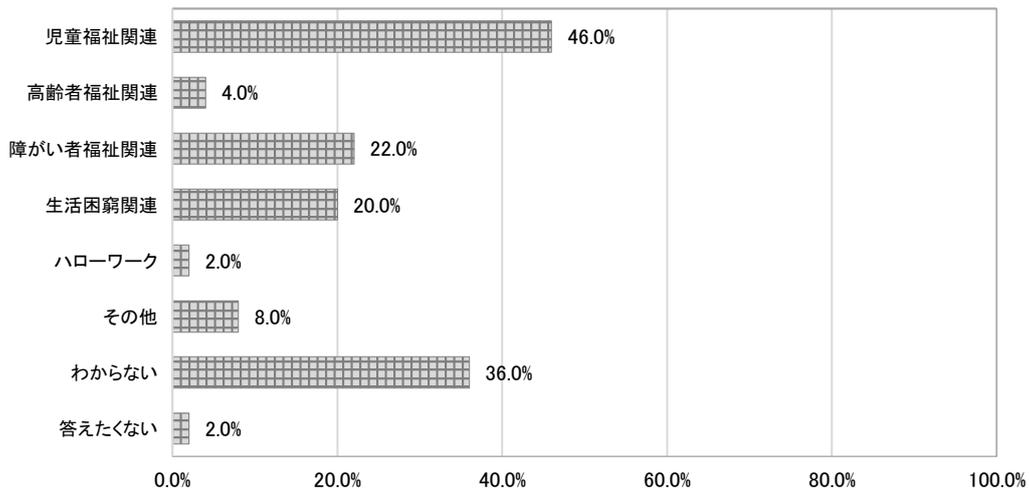
図表 111 プラス面が生じたケースの担当経験(n=21)



⑫ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関（行政の部署）

ヤングケアラーの支援において連携したことがある機関、施設等/行政の部署について尋ねた。その結果「児童福祉関連」が最も多く46.0%、次いで「わからない」が36.0%、「障がい福祉関連」が22.0%であった。

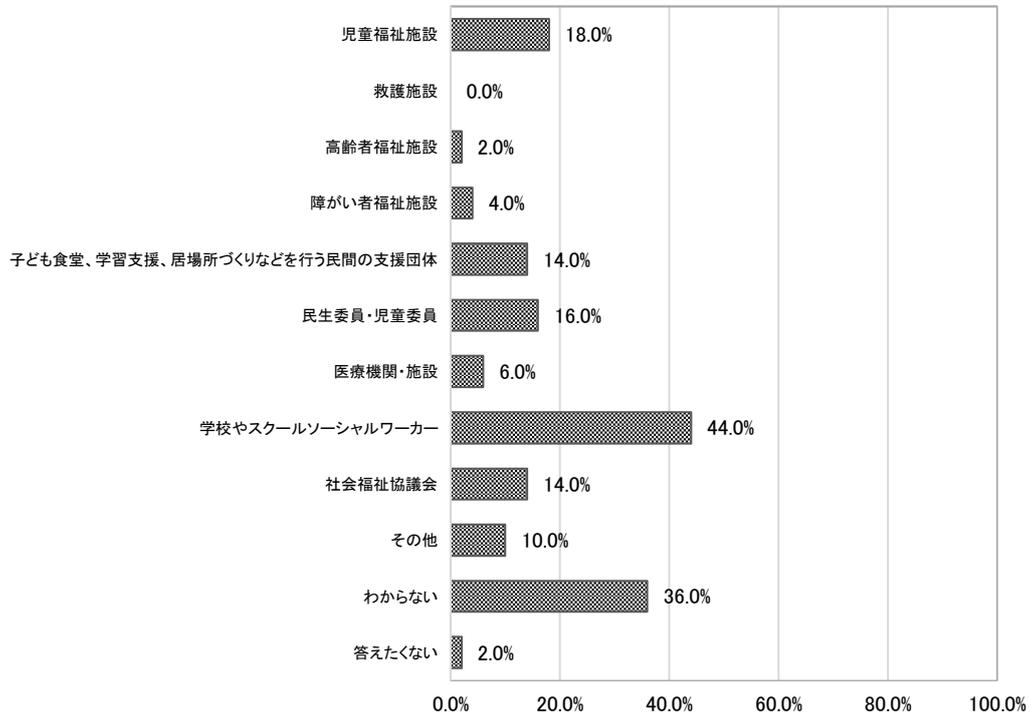
図表 112 連携したことがある機関、施設等(行政の部署)(複数回答)(n=50)



⑬ ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関（事業所関係）

ヤングケアラーの支援において連携したことがある機関、施設等/事業所関係について尋ねた。その結果「学校やスクールソーシャルワーカー」が最も多く44.0%、次いで「わからない」が36.0%、「児童福祉施設」が18.0%であった。

図表 113 連携したことがある機関、施設等について(事業所関係)(複数回答)(n=50)



⑭ 支援によって状況が改善された例（自由記述）

ヤングケアラーへの関わり、支援によって改善された例について、自由記述で回答を求めたところ、1名から回答を得られた。

<事例>

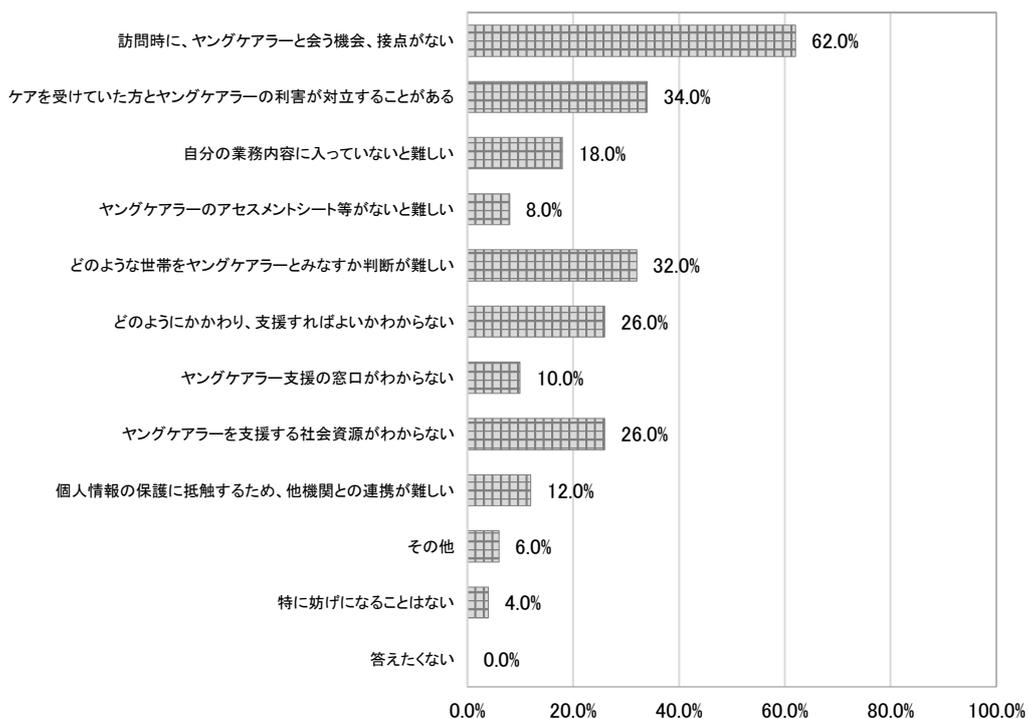
- ・職業訓練を受けネイリストになり百貨店で就労を開始し、通信制高校に通い、自宅を出るためにお金を貯めている。

⑮ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことはあるかについて尋ねた。その結果「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が最も多く62.0%、次いで「ケアを受けていた方とヤングケアラーの利害が対立することがある」が34.0%、「どのような世帯をヤングケアラーとみなすか判断が難しい」が32.0%であった。

また、「その他」を選択し、具体的な内容について回答した者は3名であった。

図表 114 ヤングケアラーの発見・支援において妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと(複数回答)  
(n=50)



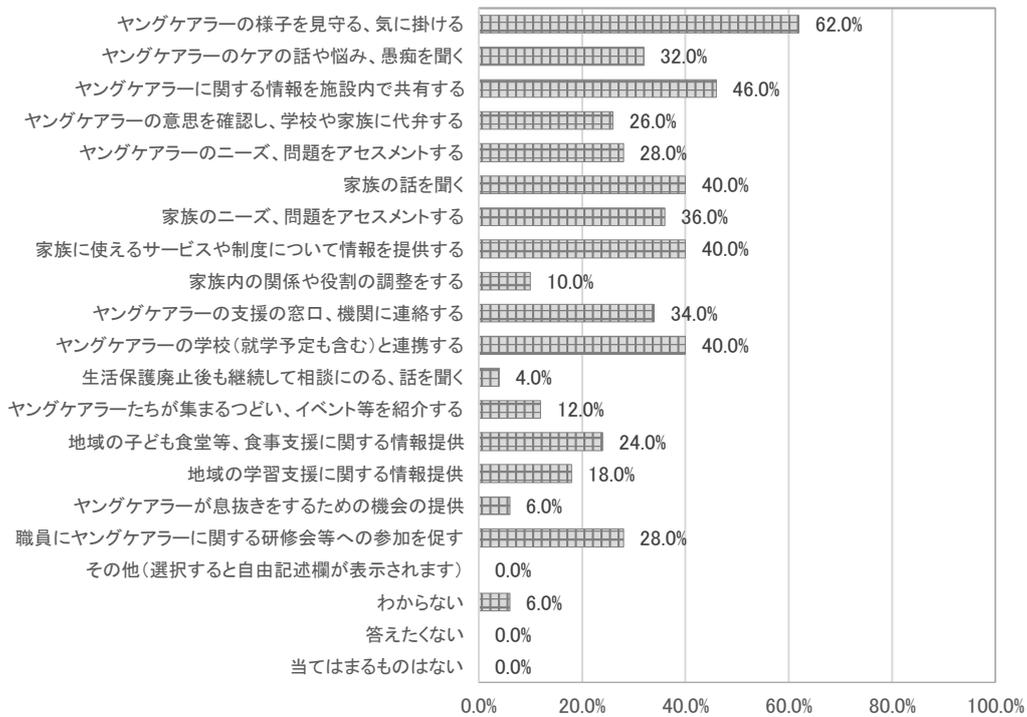
その他を選択した者の具体的な回答

- ・基本的に未成年者なので、直接ヤングケアラーとやりとりをせずに保護者と話をすることが多い。保護者を通して世帯を把握することで、実態が把握しづらくなっている部分はあると思います。
- ・ヤングケアラー自身に困り感がない。
- ・生活保護の部署でヤングケアラー支援を行うことは業務量や規模的に難しいと思う。子供支援関係部署で人員を確保して行わなければ中途半端になる事が容易に予想できる。

⑩ ヤングケアラーへの支援で、所属として現在もできている又は将来的にできそうな取組み

ヤングケアラーへの支援で、あなたの所属として現在もできているまたは将来的にできそうな取組みについて尋ねた。その結果「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が最も多く 62.0%、次いで「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」が 46.0%、「家族の話聞く」「家族に使えるサービスや制度について情報を提供する」「ヤングケアラーの学校(就学予定も含む)と連携する」が 40.0%であった。

図表 115 所属として現在もできている将来的にできそうな取組み(複数回答)(n=50)



⑰ヤングケアラーの発見・支援に取り組む施設のメリット（自由記述・抜粋）

ヤングケアラーの発見・支援に取り組むことによる施設とそのメリットを尋ねた。その結果、自由記述としてメリットが挙げられていたのは、次の9件であった。それらを分類すると、＜早期発見による好影響＞＜関係機関とのスムーズな連携＞＜ヤングケアラー自身のニーズにも対応＞＜ヤングケアラー自身の自立を助長＞＜貧困の連鎖の断ち切り＞となり、早期発見には複数のメリットがあることが挙げられた。

＜早期発見による好影響＞

- ・早期発見、早期支援開始により、問題の拡大を防げる。
- ・早期に発見できれば、支援機関への繋ぎもスムーズとなり、短期間での支援にて良好な生活環境の改善が見込まれる。

＜関係機関とのスムーズな連携＞

- ・所属する学校や、ヤングケアラー支援担当窓口への情報共有を図るとともに、世帯の背景にある課題に応じた支援を行う。
- ・ヤングケアラーに関わる支援者が増えて、他の支援者と業務の役割分担ができる。結果として、より効果的に支援にあたれるようになる。

＜ヤングケアラー自身のニーズにも対応＞

- ・児童の勉学の間を確保することができる 適切な支援を受けてもらうことにより、児童・要支援者双方の満足度を高めることが可能。
- ・ヤングケアラーが自分の時間を確保できることにより、勉強やアルバイト、友達と過ごす時間などに充てることができるようになり、進学率が上がったりその後の就職率も上がり、生活保護より脱却できやすくなる可能性が広がる。

＜ヤングケアラー自身の自立を助長＞

- ・ケアを担う子どもの自立助長につながる。

＜貧困の連鎖の断ち切り＞

- ・貧困の連鎖を断ち切り、中長期的に見てよい面もあると思いますが、一方でマンパワーが足りていない状況下で十分な効果があげられるかという点と難しいとも思います。
- ・貧困連鎖の断ち切り。

⑱ ヤングケアラーの発見・支援に取り組むうえで、不安・心配なこと（自由記述・抜粋）

ヤングケアラーの発見・支援に取り組むうえで、不安・心配なことを尋ねた。その結果、自由記述として不安・心配が挙げられていたのは、次の12件であった。それらを分類すると、〈支援拒否のケースへの対応困難〉〈当人にヤングケアラーの自覚がなく、ニーズの顕在化が困難〉〈家族介入の難しさ〉〈多職種連携の難しさ〉〈マンパワー不足〉となり、複数の不安・心配があることが挙げられた。

〈支援拒否のケースへの対応困難〉

- ・対象者が支援を望んでいない・外部からの介入を拒んでくる際の対処法が困難と考える。
- ・話を聞いたり支援につなげようとしても本人たちが活用することに消極的であったり、拒否することも想定される。

〈当人にヤングケアラーの自覚がなく、ニーズの顕在化が困難〉

- ・当人にヤングケアラーの意識がない。それが普通のことだと思っている。
- ・両親ともに病気等を抱えている場合等で、きょうだい世話や家事をすることが両親の役に立っている、もっとしてあげたいと思っている子に対し、その行為は違うんだよとの伝え方。

〈家族介入の難しさ〉

- ・介入によって、家族間の関係性に悪い影響をきたすのではないかということ。
- ・共依存関係にある場合も多いので、行政の介入により世帯主とトラブルを生む可能性が高い。
- ・ヤングケアラーにかかわることで、円滑に行けば良いが、悪化しないかが心配である。

〈多職種連携の難しさ〉

- ・提供できる社会的資源が十分にあるか、一時的な支援ではなく、継続的に支援があるのかどうか、世帯へ介入することが負担に感じられないか、支援のメリットをうまく伝えられるか。
- ・問題が多岐にわたった場合、適切な機関との連携、相談等ができるか。
- ・関係機関の連携が大切と思われるが、まだ事例がなく、どのような動きになるか未知数。

〈マンパワー不足〉

- ・マンパワーが足りておらず、生活保護の経常業務を回すことも厳しい状況下で、ヤングケアラーの支援の必要性は理解しているもののどこまで対応できるか正直自信がないです。
- ・まず、主体的に支援を行うべきは生活保護の部署ではないと思う。それでも事業として行う必要があるのならば、予算の確保、人員の確保等については確実に国や府で行ってほしい。

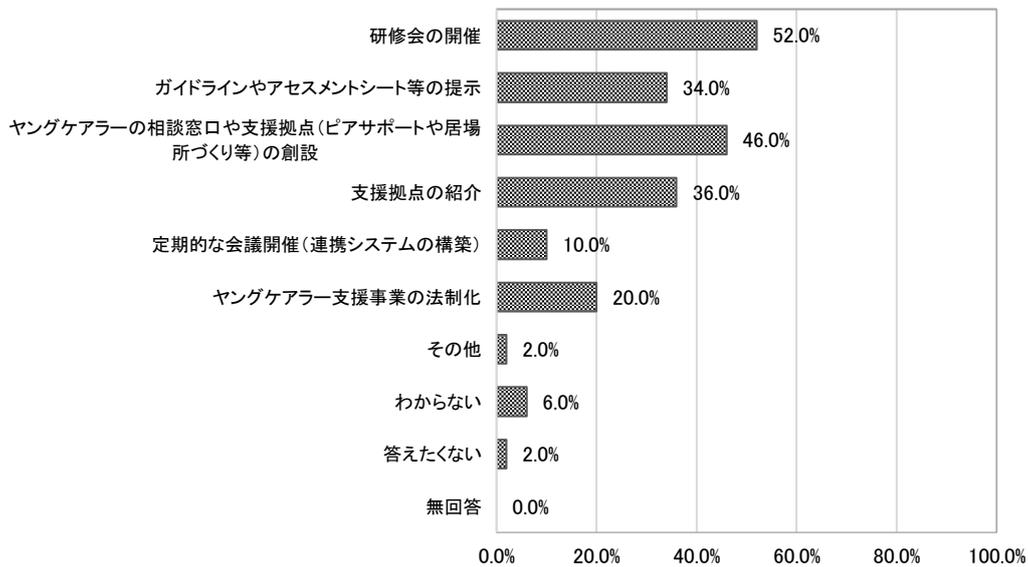
### (3) ヤングケアラー支援に関する意見

#### ①ヤングケアラーの支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待すること

ヤングケアラーの支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待することについて尋ねた。その結果「研修会の開催」が最も多く 52.0%、次いで「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点(ピアサポートや居場所づくり等)の創設」が 46.0%、「支援拠点の紹介」が 36.0%であった。

また、「その他」を選択し、具体的な内容について回答した者は1名であった。

図表 116 ヤングケアラーの支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待すること(複数回答)(n=50)



#### その他を選択した者の具体的な回答

< 情報提供・共有 >

- ・親のフィルターを介しているとわからない部分も多いので、情報があれば優先順位を変動させたり、訪問時や保護者と会話する際にアンテナの張り方が変わると思います。

## ②行政や医療、福祉、学校、地域等に期待すること（自由記述・抜粋）

行政や医療、福祉、学校、地域等に期待することを尋ねた。その結果、自由記述として行政や医療、福祉、学校、地域等への期待が挙げられていたのは、次の5件であった。それらを分類すると、〈他機関連携・協働〉〈主として調整を担う拠点が福祉事務所とは別にあること〉であった。

### 〈他機関連携・協働〉

- ・それぞれが単独で動くのではなく、連携することが必要。
- ・情報を持っている各支援機関が、それをうまく共有できるようになること。
- ・ヤングケアラー担当部署、学校、地域の支援ネットワークの構築。

### 〈主として調整を担う拠点が福祉事務所とは別にあること〉

- ・各窓口で、対象者を把握したら、つなぐ拠点が明確になるように、事例を通して、地域で支援していく仕組みづくりができていけたらと思います。
- ・生活福祉課だけでは動けない案件であるため、他機関が主導者となり、生活福祉課もその支援に関わる形に入っていきたい。

## ③調査に回答して気づいたことや感想（自由記述・抜粋）

本調査に回答して気づいたことや思ったことを尋ねた。その結果、自由記述として行政や医療、福祉、学校、地域等への期待が挙げられていたのは、次の6件であった。それらを分類すると、〈実際に支援開始ができていない〉〈ヤングケアラーニーズのアセスメントの困難さ〉〈行政、地域等の関係機関との連携〉〈支援拠点のソーシャルワーカーの専門性の高さが必要〉であった。

### 〈実際に支援開始ができていない〉

- ・まだ、話を聞いているだけで、実際の支援を始めていないことを実感しました。
- ・いよいよヤングケアラーに対する支援が本格化していくのだろうか、漠然と考えました。自分にできることがあれば積極的に関わっていきたくと思います。

### 〈ヤングケアラーニーズのアセスメントの困難さ〉

- ・ヤングケアラーについては定義があるようで、どの程度であれば、という点が曖昧でかつ受け取り手によっても負担感が違うので一概に線引きは難しいように感じた。

### 〈行政、地域等の関係機関との連携〉

- ・ヤングケアラーをさせている世帯の背景に、複合的な課題を抱えているにもかかわらずSOSを発信できず、どこにも相談していない事が原因の一つと考えられます。いち早く発見しその世帯とつながっていく支援のために行政、地域等の関係機関との連携が重要だと思います。

### 〈支援拠点のソーシャルワーカーの専門性の高さが必要〉

- ・支援拠点も重要な役割を果たすと思うが、そこで働くソーシャルワーカーのマンパワーが重要になってくると思う。人とかかわる仕事において、何のためにその仕事が必要なのか、使命感と冷静な判断力を持った上で、周囲との連携の中でのフットワーク、自ら動くとい

う姿勢が重要である。関係機関の仕事を増やすだけでなく、上手く調整していける人材が求められる。

- 直接支援にかかわるワーカーの資質の向上が重要になってくる 問題があっても、問題と気づきにくいケースも多い。ニーズの聞き取り、負担に思われないアプローチ、無理のない提案の仕方など、ワーカーの対応能力が問われる。

## 2. 調査結果 (まとめ)

### (1) ヤングケアラーという言葉の意味も知っているが 100%

ヤングケアラーという言葉の認知度に関しては、意味も知っているが 100%であった。査察指導員への周知が極めて進んでいると考えられる。

ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについては、マスコミ報道が 8 割と最も多かった。

### (2) 担当ケースにヤングケアラーが「いる」と回答した者は 4 割程度。ヤングケアラーの存在の判断の難しさもうかがえる

所属で担当している世帯の中にヤングケアラーがいるか否かについては、「わからない」と回答した者が最も多く、その割合は「いる」とともに 4 割程度、「いない」が 3 割程度であった。また、「いる」と回答した世帯で、ヤングケアラーに対して見守りや支援の必要な世帯が「ある」と回答した者は 8 割程度、「わからない」が 2 割程度であった。

所属におけるヤングケアラーの存在の判断の難しさがうかがえる。

### (3) 所属におけるヤングケアラーに係る会議は「年に数回」が最多。一方「全くない」が 3 割程度

所属に関する設問では、ヤングケアラーが抱える問題や支援について会議に挙がる頻度は「年に数回ある」が 6 割程度、「全くない」が 3 割程度であった。また、本人の意思や確認について会議に挙がる頻度は「年に数回ある」が 5 割程度、「全くない」が 4 割強であった。

### (4) 「所属の 8 割以上の現業員に認知されている」は 6 割程度

所属の現業員のヤングケアラーの認知度をみると、8 割以上の現業員が知っていると思うと回答した者が 6 割程度であった。4 割程度の認知度がそれより低いという結果であった。

### (5) ヤングケアラー役割によるプラス面の影響の認知度は「ない」が 6 割程度

ケア役割を担うことによって学校生活、友人関係、健康面に負の影響が生じることを聞いたことがある者が 8 割程度であった。一方で、ケアを担うことでプラス面もあるということを知ったことが「ない」が 6 割程度にのぼった。

### (6) ヤングケアラー支援における連携は児童関連が最多

ヤングケアラー支援で連携したことがある他の行政部署は、「児童福祉関連」が 5 割程度と最も多く「わからない」が 4 割程度であった。また、事業所関係は「学校やスクールソーシャルワーカー」が 4 割程度と最も多く、「わからない」が 4 割程度であった。

**(7) ヤングケアラー支援の阻害要因は「訪問時にヤングケアラーと会う機会がない」が最多**

ヤングケアラーの発見・支援の妨げは、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が6割程度と最も多く、「ケアを受けていた方とヤングケアラーの利害が対立することがある」、「どのような世帯をヤングケアラーとみなすか判断が難しい」が3割程度であった。

**(8) 所属のヤングケアラー支援の現実的な取組みは「ヤングケアラーの見守り」が最多**

所属で現在できているまたは将来的にできそうな取組みとして、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が6割程度と最も多く、「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」が5割程度であった。一方、「生活保護廃止後も継続して相談にのる、話を聞く」が1割未満で最も少なかった。

**(9) ヤングケアラーの発見・支援に取り組むメリット：早期発見による好影響、関係機関とのスムーズな連携、ヤングケアラー自身のニーズにも対応、ヤングケアラー自身の自立を助長、貧困の連鎖の断ち切り**

福祉事務所にとってヤングケアラーの発見・支援に取り組むメリットには大別すると5点あげられた。これらのことから、世帯の支援を通じて早期発見・早期支援開始につながれば、より良い生活環境の改善が見込むことができ、福祉事務所と学校やヤングケアラー支援窓口などとの多職種連携により効果的な支援が望めると考えられる。また、ヤングケアラー当事者である子どもへの支援、例えば、学習支援やレスパイトの提供などを行うことにより、進学率のアップや、後々、生活保護を要しない生活への足がかりにもなることも考えられ、中長期的には貧困の連鎖の断ち切りの礎となることが挙げられた。

**(10) ヤングケアラーの発見・支援に取り組む上での不安・心配：支援拒否のケースへの対応困難、当人にヤングケアラーの自覚がなく、ニーズの顕在化が困難、家族介入の難しさ、多職種連携の難しさ、マンパワー不足**

福祉事務所にとってヤングケアラーの発見・支援に取り組む上で、不安・心配なことを大別すると5点が挙げられた。これらのことから、支援拒否の世帯の存在、サービス活用に消極的な場合の困難さ、ケアをしていることを普通だと思っていたり、保護者の役に立つことに喜びを感じ、もっとやりたいと思う当人への伝え方の難しさがうかがえた。家族への介入の難しさ（時に共依存関係になっている中で、行政介入がトラブルを招くこと、職員との関係悪化につながる恐れがあること）も指摘されていた。また、継続的な支援を多職種連携のもと行えるのかという点での不安がみられるとともに、マンパワー不足（“ヤングケアラー支援が顕在化する以前の業務を回すことも難しい状況下で自信が持てない”、“そもそも、主たる担当課が生活保護担当課ではないのではないか”という疑問、“主たる担当課を引き受けるためには、予算の確保、人員の確保等が必要”）への意見がみられた。

(11) ヤングケアラー支援における行政機関への期待は「研修会の開催」が最多

ヤングケアラー支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待することは、「研修会の開催」が最も多く、次に「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点(ピアサポートや居場所づくり等)の創設」であり、割合はともに5割程度であった。

## 第5章 福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））の調査結果

本章では、福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））の調査結果を示しています。

○ 調査対象

福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））（常勤専従の者に限る。）

○ 調査時期

令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月16日（金曜日）まで ※令和6年1月1日現在の状況について回答

○ 回答方法

インターネットによる回答フォームからの回答。

○ 対象者数、有効回答数及び有効回答率

対象者数：1,793

有効回答数：123

有効回答率：6.9%

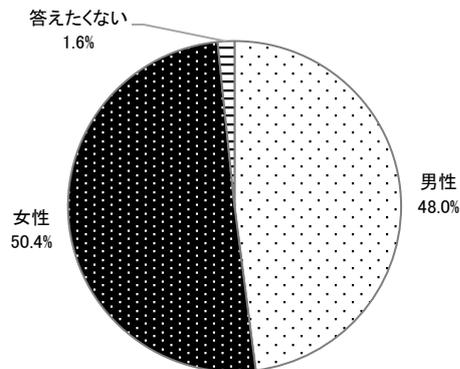
## 1. 福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））の調査結果（単純集計）

### (1) 回答者（現業員（地区担当員））の基本情報

#### ①性別

性別について尋ねた。その結果、「女性」が50.4%、「男性」が48.0%とほぼ同率であった。

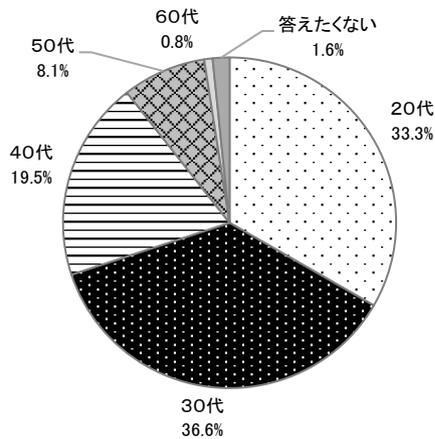
図表 117 性別(n=123)



#### ②年代

年代について尋ねた。その結果、「30代」が最も多く36.6%、次いで「20代」が33.3%、「40代」が19.5%であった。「50代」「60代」は10%未満であった。

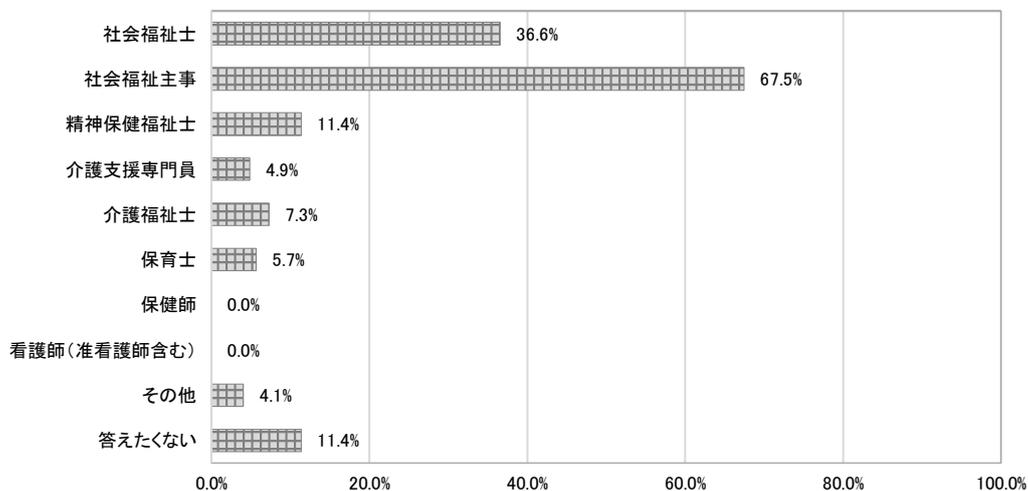
図表 118 年代(n=123)



### ③保有している医療・福祉系の資格

保有している資格について尋ねた。その結果、「社会福祉主事」が最も多く67.5%、次いで「社会福祉士」が36.6%、「精神保健福祉士」が11.4%であった。福祉系の資格を有している者が多く、「介護福祉士」「保育士」「介護支援専門員」資格を有している者も約5%いた。医療系の資格を有している者はいなかった。「その他」の具体的内容は公認心理師、日商簿記、教員免許であった。

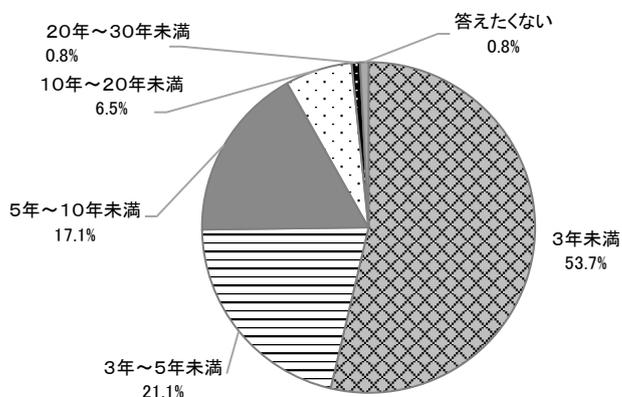
図表 119 保有資格(複数回答)(n=123)



### ④現在勤務する所属での在籍年数

回答者の現在勤務する所属での在籍年数は、3年未満が最も多く、次いで3年～5年未満、5年～10年未満と続いた。

図表 120 現在勤務する所属での在籍年数(n=123)

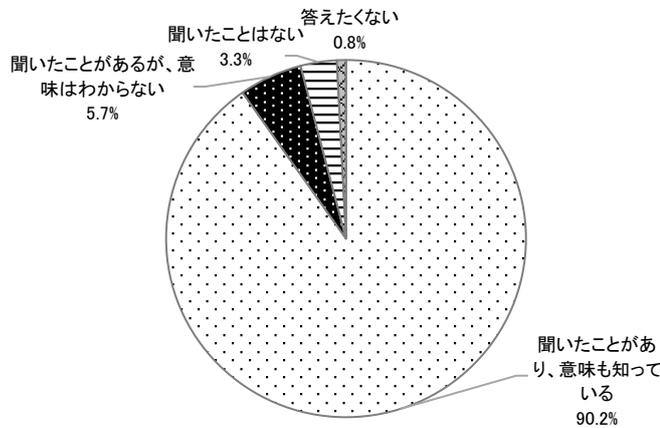


## (2) ヤングケアラーについて

### ①ヤングケアラーという言葉の認知度

「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあるか尋ねた。その結果、「聞いたことがあり、意味も知っている」が最も多く 90.2%、次いで「聞いたことがあるが、意味はわからない」が 5.7%、「聞いたことはない」が 3.3%であった。

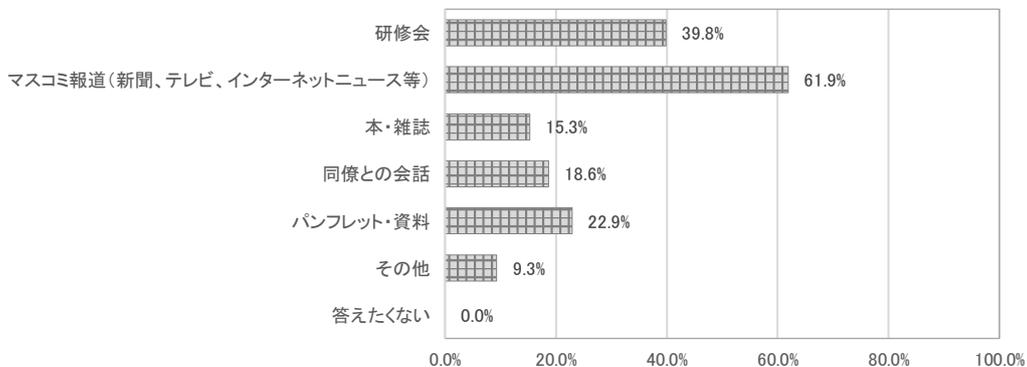
図表 121 ヤングケアラーという言葉の認知度(n=123)



### ②ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ

「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがあり、意味も知っている」もしくは「聞いたことがあるが、意味はわからない」と回答した者に、知ったきっかけについて尋ねた。その結果、「マスコミ報道(新聞、テレビ、インターネットニュース等)」が最も多く 61.9%、次いで「研修会」が 39.8%、「パンフレット・資料」が 22.9%であった。

図表 122 ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけ(複数回答)(n=118)

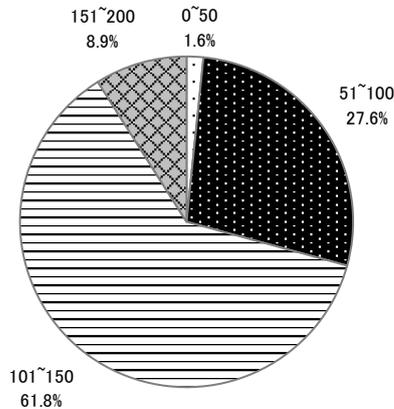


### ③担当している被保護実世帯数

現在、主担当として関わっている被保護実世帯数について尋ねた。世帯数は「101～150」が最も多く61.8%、次いで「51～100」が27.6%、「151～200」が8.9%であった。世帯数の平均値は117.5、回答者123名の被保護実世帯数の合計は14,450世帯であった。

(複数人で共同して担当している場合は、代表者が回答)

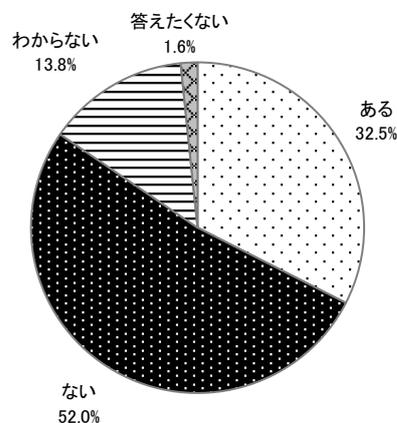
図表 123 主担当として関わっている被保護実世帯数(n=123)



### ④担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯の有無

担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯の有無について尋ねた。その結果、「ない」が最も多く52.0%、「ある」が32.5%、「わからない」が13.8%であった。

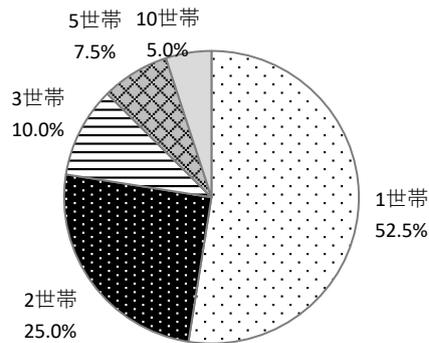
図表 124 担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯の有無(n=123)



⑤担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯数とヤングケアラーの存在割合

主担当として関わっている被保護実世帯の中に、ヤングケアラーがいる世帯の有無について「ある」と回答した者に、その世帯数を尋ねた。「1世帯」が最も多く52.5%、「2世帯」が25.0%、「3世帯」が10.0%であった。一方で、「5世帯」「10世帯」と回答した者も複数いた。主担当として関わっている被保護実世帯数を回答し、かつヤングケアラーがいる世帯が「ある」と回答、さらにそのケース数を回答した者を分析の対象とした。その結果、全体の世帯数は計14,450世帯で、そのうちヤングケアラーがいる世帯数は88世帯であった。これに基づくと、ヤングケアラーが存在する世帯の割合は0.6%となった。

図表 125 担当している被保護実世帯の中で、ヤングケアラーがいる世帯数(n=40)

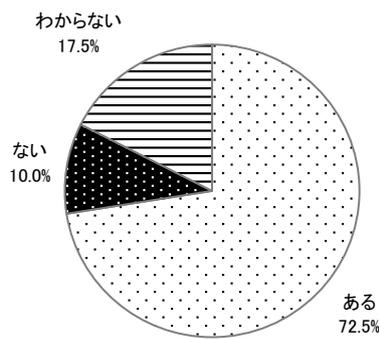


⑥ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われる世帯の有無と世帯数

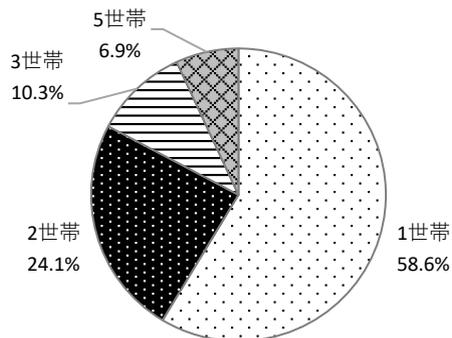
主担当としてかかわっている被保護実世帯の中に、ヤングケアラーがいる世帯が「ある」と回答した者に、ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われる世帯の有無を尋ねた。その結果、「ある」が72.5%、「わからない」が17.5%、「ない」が10.0%であった。

また、「ある」と回答した者に、その世帯数を尋ねた。その結果、「1世帯」が最も多く58.6%、次いで「2世帯」が24.1%、「3世帯」が10.3%であった。見守りや支援が必要だと思われる世帯数は合計で50世帯であり、ヤングケアラーがいる88世帯のうち56.8%に該当した。

図表 126 支援が必要だと思われる世帯の有無(n=40)



図表 127 支援が必要だと思われる世帯数(n=29)



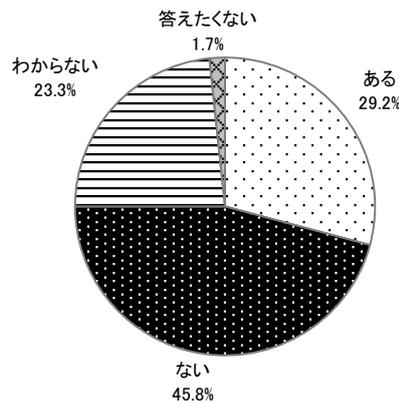
⑦子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえたケースの援助方針、支援計画等の作成とその理由

子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえて、ケースの援助方針、支援計画等を作成することはあるか尋ねた。

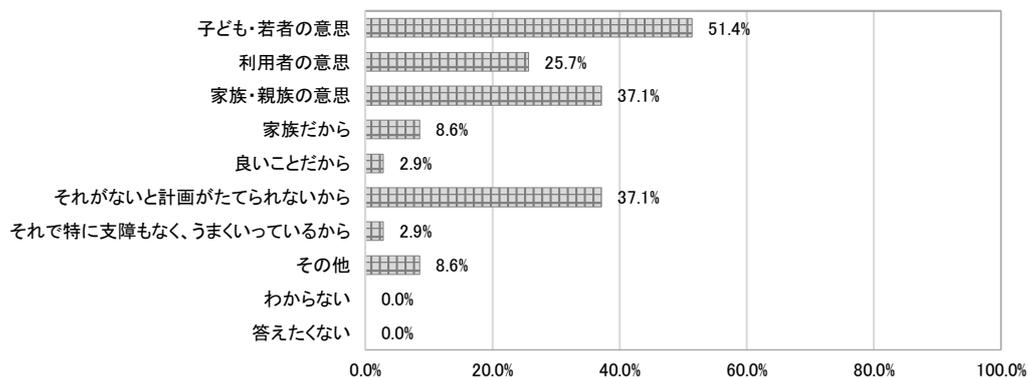
その結果、「ない」が45.8%、「ある」が29.2%、「わからない」が23.3%であった。

また、「ある」と回答した者にその理由について尋ねた。その結果、「子ども・若者の意思」が最も多く51.4%、次いで「家族・親族の意思」「それがないと計画がたてられないから」が各37.1%であった。「その他」を選択し、具体的な内容について回答した者は3名であった。

図表 128 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえたケースの援助方針、支援計画等の作成 (n=120)



図表 129 子ども・若者が介護や家の手伝いをするを踏まえたケースの援助方針、支援計画等を作成する理由(複数回答) (n=35)



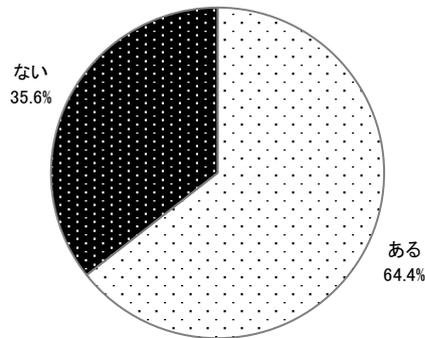
その他を選択した者の具体的な回答

- ・学校や私生活に負担がない程度の支援のため。
- ・ケアされている家族のニーズがあるはずであり、それを支援する方針、計画が必要なため。
- ・支援計画を立てる上で必要な情報のため。

⑧ヤングケアラーに負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験

家族のケアを担うことにより、ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響(例：遅刻や早退、からだに不調がでる等)が生じるケースがあることを聞いた経験について尋ねた。その結果、「ある」が64.4%、「ない」が35.6%であった。

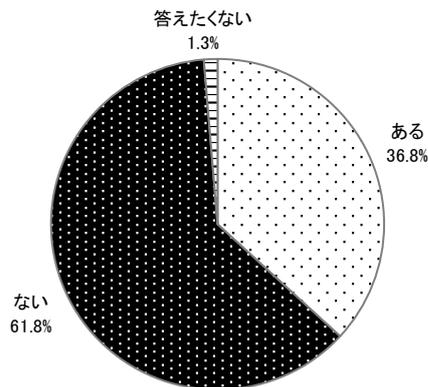
図表 130 ヤングケアラーの学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースがあることを聞いた経験 (n=118)



⑨負の影響が生じたケースの担当経験

実際に、負の影響が生じたケースの担当経験について尋ねた。その結果、「ない」が61.8%、「ある」が36.8%であった。

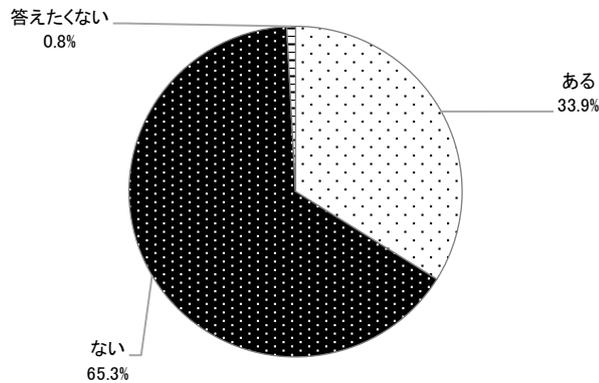
図表 131 負の影響が生じたケースの担当経験 (n=76)



⑩ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無

「ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面（例：家族の絆が強まる、家族の役に立っているという誇りを持てる、生活能力が向上する）もある」ということを聞いた経験について尋ねた。その結果、「ない」が65.3%、「ある」が33.9%であった。

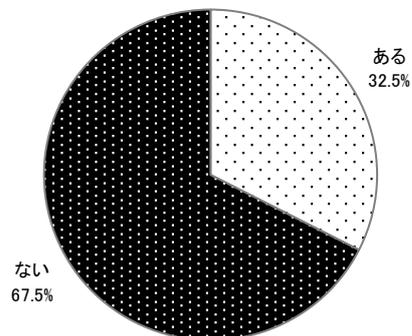
図表 132 ヤングケアラーの中には、ケアを担うことでプラス面もあるということを経験の有無(n=118)



⑪プラス面が生じたケースの担当経験

実際に、プラス面が生じたケースの担当経験について尋ねた。その結果、「ある」と回答した者が32.5%、「ない」と回答した者が67.5%であった。

図表 133 プラス面が生じたケースの担当経験(n=40)



## ⑫支援によって状況が改善された例（自由記述）

ヤングケアラーへの関わり、支援によって改善された例について、自由記述で回答を求めたところ、8件の回答が得られた。それらを分類すると、＜制度利用を繋ぐ支援＞＜改善へと促したポイント＞＜具体的事例＞となり、実践例があることが挙げられた。

### ＜制度利用を繋ぐ支援＞

- ・金銭面などは支援して改善した例はあるが、ヤングケアラーとしての本質部分は、改善は見られない。
- ・障害がある母親のケアを長男が行っていたが、親自身も可能な限り自分で行っており、常に感謝の言葉を子供に伝えていた世帯。保護開始時に高校生で大学受験を控えていたため、障害サービスの拡充を支援し負担を軽減したことにより国公立大への進学ができた。
- ・ヤングケアラーになっている子に対して、障害サービスを整える等の対応を行い、高校進学につなげた。
- ・障害サービスの利用。安心サポートの利用。
- ・世帯主の障害サービス利用。安心サポートへの誘導。

### ＜改善へと促したポイント＞

- ・精神疾患を持つ両親が、中学生の息子に対して、中学卒業後の就労、弟妹の面倒を見ることを強要し、また人格否定となる言葉を繰り返している。以前は問題視されていなかったが、学校からの情報提供をきっかけに、他機関が参集する会議での定期的情報共有を始め、問題が起こった際にはすぐに共有、介入できる状態になっている。(ただし、解決には至っていない)
- ・母親があまり育児に積極的でなく、高校生の長女が弟達の世話をしていた。高校卒業後は自立を望んでいたため、アルバイト収入から積立貯蓄することで、本人の前向きな姿勢を後押しした。

### ＜具体的事例＞

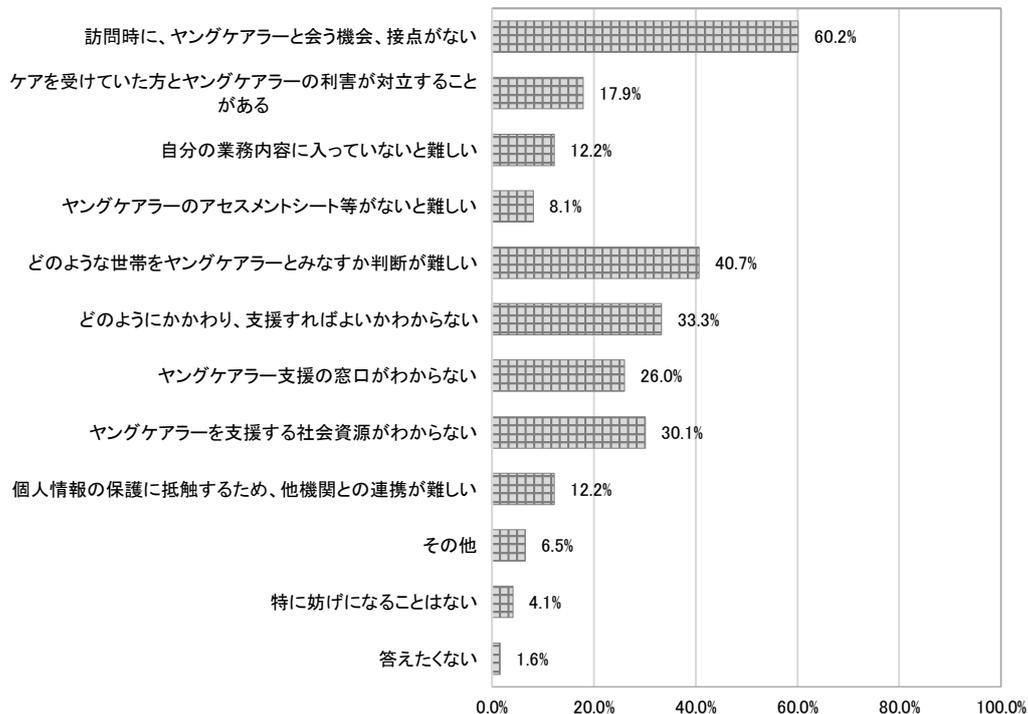
- ・子がヤングケアラーの状態であることを学校側からの情報提供により判明した。そのため学校側と世帯への支援についてカンファレンスを行い、子と親への支援の方向性を確認した。それにより、親とヤングケアラーについて話を行うことで、親自身が子にヤングケアラーをさせてしまい、学業に影響（不登校）していることを自覚し、今まで子に依存していた部分を親自身が取り組んでいくことで子の不登校の改善に至った。

⑬ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている、または妨げになるだろうと思うことについて尋ねた。その結果、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が最も多く 60.2%、次いで「どのような世帯をヤングケアラーとみなすか判断が難しい」が 40.7%、「どのようにかかわり、支援すればよいかわからない」が 33.3%であった。「ヤングケアラーを支援する社会資源がわからない」「ヤングケアラー支援の窓口がわからない」も約 30%で、さまざまな要因があげられた。

「その他」の具体的内容について、10 件の回答が得られた。それらを分類すると、＜ヤングケアラー状態であることへの自覚のなさ＞＜専門職の支援拒否傾向＞＜「イエ」の問題であるという意識＞＜虐待案件以外は見落とされがち＞＜家族関係の固定化＞＜学校以外の伴走者の無さ＞となり、妨げになる事項が複数あることが挙げられた。

図表 134 ヤングケアラーの発見・支援において妨げになっている、または妨げになるだろうと思うこと(複数回答)  
(n=123)



その他を選択した者の具体的な回答

＜ヤングケアラー状態であることへの自覚のなさ＞

- ・親の認識がなく、話が聞けない。
- ・訪問時に会うことはあるが、親の前でそこまで込み入った話ができない。子どもにもヤングケアラーの自覚はない。
- ・ヤングケアラーと認識してもらうための声かけの難しさ。

＜専門職の支援拒否傾向＞

- ・業務でのかかわった経験は少ないが自身の学生時代の経験や印象として、特にケアされる

側が精神疾患や依存症を抱えているケースなどは、ケアする側もされる側も他者の介入を拒む傾向あり。距離感が難しい。

- ・ケアを受けている者が、ヤングケアラー以外の支援を拒否する

<「イエ」の問題であるという意識>

- ・家族の問題であり、他人は立ち入るべきでないという思想が根底にあり、プライバシーの観点からもどこまで踏みこむべきか悩ましい点。

<虐待案件以外は見落とされがち>

- ・子どもが日常的に通う教育機関が、発見しやすいと思うが、虐待疑いがなければ、家庭状況はスルーされがちなため。

<家族関係の固定化>

- ・ケアラーが担わないと家庭がまわらないから、こちらとしても頼らざるをえない部分もある。
- ・家庭訪問や関係機関との連携の中で、発見してもケアラーと家族の関係が固定している場合（カプセル化）、その解消の必要性を理解していただくのに時間がかかります。

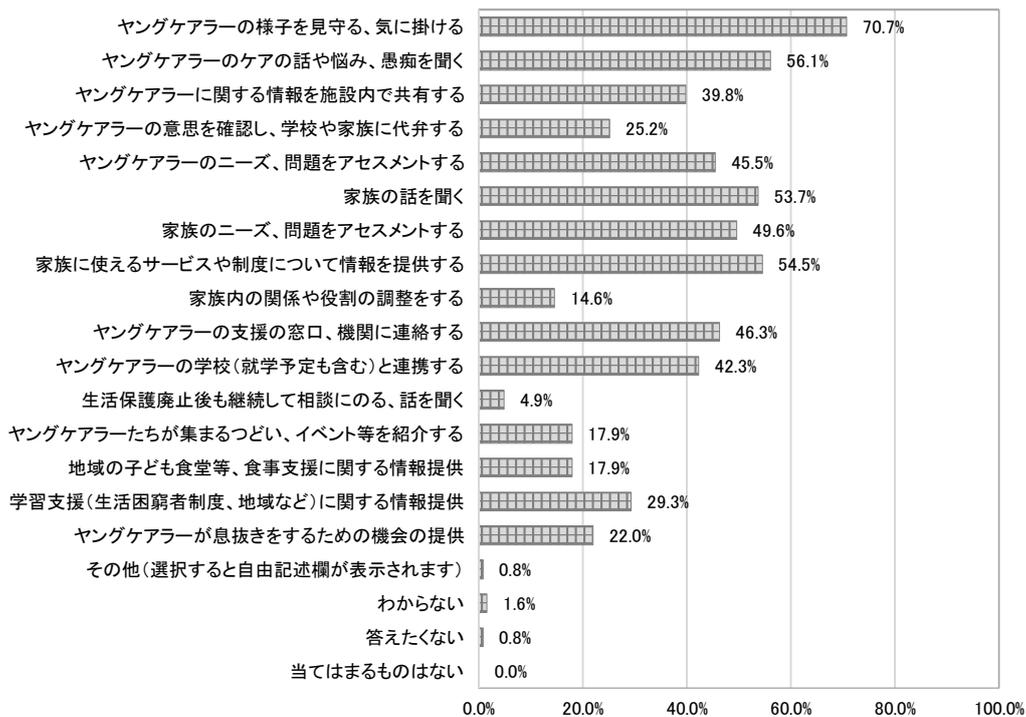
<学校以外の伴走者の無さ>

- ・学校との関係も卒業と同時に切れてしまう。

⑭ ヤングケアラーへの支援で、現業員（地区担当員）としてできると思われる取組み

ヤングケアラーへの支援で、現業員（地区担当員）としてできると思われる取組みについて選択肢を示し、選択してもらった（複数選択可）。その結果、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が最も多く70.7%、次いで「ヤングケアラーのケアの話や悩み、愚痴を聞く」が56.1%、「ヤングケアラーのケアの話や悩み、愚痴を聞く」が56.1%、「家族に使えるサービスや制度について情報を提供する」が54.5%であった。「家族の話や悩み、愚痴を聞く」、「家族のニーズ、問題をアセスメントする」、「ヤングケアラーの支援の窓口、機関に連絡する」、「ヤングケアラーのニーズ、問題をアセスメントする」、「ヤングケアラーの学校（就学予定も含む）と連携する」も40%以上であり、幅広い支援があげられた。

図表 135 ヤングケアラーへの支援で、現業員（地区担当員）としてできると思われる取組み（複数回答）(n=123)

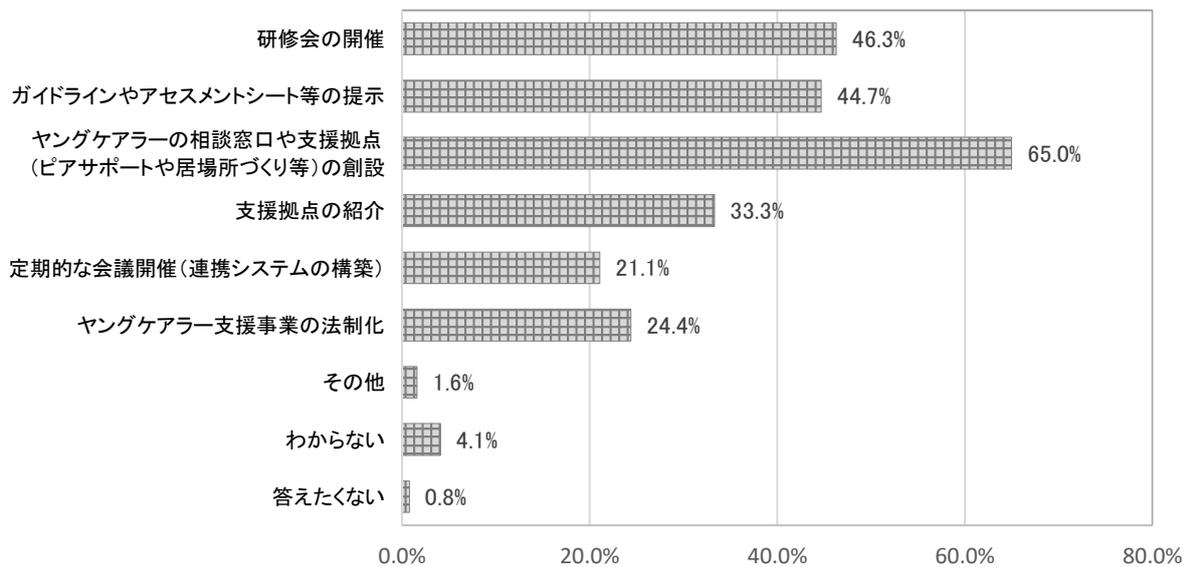


### (3) ヤングケアラー支援に関する意見

#### ①ヤングケアラーの支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待すること

ヤングケアラーの支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待することを選択肢を示し、選択してもらった(複数選択可)。その結果、「ヤングケアラーの相談窓口や支援拠点(ピアサポートや居場所づくり等)の創設」が最も多く65.0%、次いで「研修会の開催」46.3%、「ガイドラインやアセスメントシート等の提示」44.7%と続いた。「支援拠点の紹介」「ヤングケアラー支援事業の法制化」「定期的な会議開催(連携システムの構築)」も20%以上であった。

図表 136 ヤングケアラーの支援で、行政機関のヤングケアラー担当に期待すること(複数回答)(n=123)



## ②行政や医療、福祉、学校、地域等に期待すること（自由記述・抜粋）

行政や医療、福祉、学校、地域等に期待することについて尋ね、自由記述で回答を求めたところ、5件の回答が得られた。それらを分類すると、＜学校による支援＞＜多職種連携による支援＞＜スムーズなサービス利用＞となり、期待が複数あることが挙げられた。

### ＜学校による支援＞

- ・中学校や高校はヤングケアラーの把握等の大きな役割を担うと思われることから、保護者や関係機関との連携を行い、卒業後も見据えた支援体制の構築をお願いしたい。
- ・異変を見逃さず、十分な情報共有・連携を徹底すること。

### ＜多職種連携による支援＞

- ・各機関で相談に対してワンストップできる体制を整えること。
- ・連携強化。

### ＜スムーズなサービス利用＞

- ・ヘルパーを利用しやすくする。現状、障害認定を受け、障害福祉サービスとしてヘルパーを利用するのが現実的だが、スティグマを感じたり、思い立ち、役所へ申請し、実際の利用に到るまで時間がかかりすぎる。

### ③調査に回答して気づいたことや感想(自由記述・抜粋)

本調査に回答して気づいたことや思ったことを尋ね、自由記述で回答を求めたところ、4件の回答が得られた。それらを分類すると、<研修強化><アフターケアの強化><福祉事務所の体制強化><ヤングケアラーであることのメリットに気づく>となり、調査を通じた複数の気づきが挙げられた。

#### <研修強化>

- ・学校から役所に知られ、施設入所させられることを恐れ、家族内で大人がヤングケアラーに対し、他言無用としていることもあり得る。子どもを毎日見る学校の先生がキーパーソンとなると思うので、ヤングケアラーの発見のポイントや親との信頼関係の構築方法など、ぜひ教職員への研修を強化してほしい。

#### <アフターケアの強化>

- ・担当しているケースに、過去にヤングケアラーをしていてその世帯から転出して独居をしたが、仕事が長く続かず結局生活保護申請し受給開始となったケースがいる。今は就労しているが精神科への通院もしており、また今も親の精神科入院などで警察から呼ばれる事がある。ヤングケアラーの影響は独居したあとも長く続くものなのだと痛感している。若者がケアしないといけない状況から離れたあともサポートが必要と考える。

#### <福祉事務所の体制強化>

- ・家族調整は必要だが、無自覚なヤングケアラーもあり、支援機関に繋げることが難しい。現業員として支援したい気持ちはあっても現業員1人で家族調整を行うことには負担が大きい。

#### <ヤングケアラーであることのメリットに気づく>

- ・ヤングケアラーについて問題点のみ取り上げられることも多いが家族の絆が強まる(共依存と紙一重なところはあるが)メリットがあることを知った。

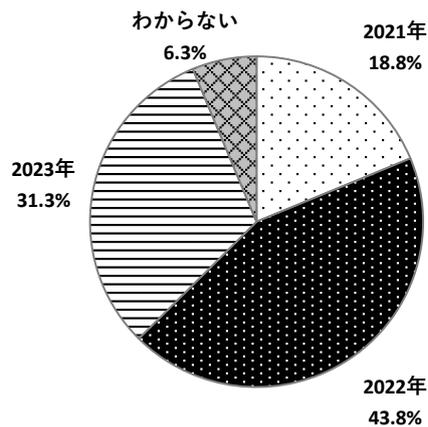
## 2. 過去5年以内に関わったケースについて

過去5年以内に、ヤングケアラーの支援に関わった経験が「ある」と回答した場合に、具体的なケースについて回答を求めたところ、16 ケースについて回答が得られた。以下、詳細を示す。

### ① ケースを担当した時期

ケースを担当した時期について尋ねた。その結果、「2022年」が最も多く43.8%、次いで「2023年」が31.3%、「2021年」が18.8%であった。調査は2024年1月～2月に実施されたことから、ケースを担当して3年未満である場合が90%以上であると考えられる。

図表 137 ケースを担当した時期(n=16)



②ヤングケアラーの基本情報

その結果、性別は「男性」「女性」とともに50%で同率であった。年齢は、「16～18歳」が最も多く43.8%、「13～15歳」25.0%、「10～12歳」18.8%と続いた。年齢の平均値は14.3歳、中央値が16歳、最大値が19歳、最小値が8歳であった。

図表138 ヤングケアラーの基本情報 (n = 16)

性別	男性	女性	その他	
	8 (50.0)	8 (50.0)	0 (0.0)	
年齢	7歳未満	7～9歳 (小学校低学年)	10～12歳 (小学校高学年)	
	0 (0.0)	1 (6.3)	3 (18.8)	
	13～15歳 (中学生)	16～18歳 (高校生相当)	19～22歳	わからない
	4 (25.0)	7 (43.8)	1 (6.3)	0 (0.0)

### ③サポートを要する家族の状況

サポートを必要とする家族の人数と続柄、状態、必要としている医療、福祉サービスについて尋ねた。

その結果、人数は「1人」が最も多く50.0%（8名）、次いで「2人」が37.5%（6名）、「4人」「5人」が各6.3%（1名）であった。続柄は、「弟・妹」が最も多く48.3%（14名）、次いで「母」が37.9%（11名）、「父」が10.3%（3名）であった。サポートを必要とする家族の人数の平均値は1.8名で合計29名であった。

状態は「精神疾患や精神障がい、または精神的に不安定」が最も多く48.3%（14名）、次いで「幼いため世話が必要である」が37.9%（11名）、「病気」が27.6%（8名）であった。「知的障害」「発達障がい」「その他の依存」も各10%以上であった。

利用している医療、福祉サービスについては、「定期的な通院」が最も多く34.5%（10名）、次いで「利用していない」が31.0%（9名）、「障がい福祉の訪問・通所サービス」が17.2%（5名）であった。「保育所・認定こども園・幼稚園などの定期的な利用」「一時預かり・ショートステイなどの一時的な利用」も各10%以上であった。

図表139 サポートを要する家族の状況

人数	1人	2人	3人
	8 (50.0)	6 (37.5)	0 (0.0)
	4人	5人	分からない
続柄 (複数回答)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)
	父	母	兄・姉
	3 (10.3)	11 (37.9)	1 (3.4)
	弟・妹	祖父	祖母
	14 (48.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	叔父	叔母	その他
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	わからない		
	0 (0.0)		
	状態 (複数回答)	病気	認知症
8 (27.6)		0 (0.0)	0 (0.0)
幼い		身体障がい	精神疾患・精神障がい
11 (37.9)		1 (3.4)	14 (48.3)
知的障がい		発達障がい	日本語が苦手
5 (17.2)		4 (13.8)	0 (0.0)
アルコール依存		その他の依存	仕事が忙しい
2 (6.9)		3 (10.3)	0 (0.0)
慢性的な疲労状態		その他	分からない
1 (3.4)		3 (10.3)	0 (0.0)
利用している サービス (複数回答)	保育所・認定こども園・ 幼稚園	一時預かり・ ショートステイ	介護保険の訪問・ 通所サービス
	4 (13.8)	3 (10.3)	0 (0.0)
	障がい福祉の訪問・ 通所サービス	施設入所・入院	通院
	5 (17.2)	0 (0.0)	10 (34.5)
	利用していない	その他	分からない
9 (31.0)	1 (3.4)	1 (3.4)	

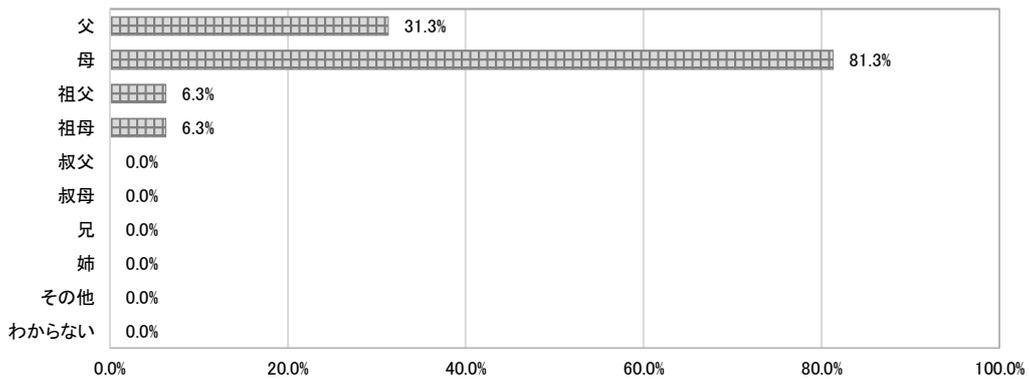
※（ ）内に示す割合について、「人数」はヤングケアラーの合計人数である16を母数とし、「続柄」「状態」「利用しているサービス」は、サービスを必要とする家族の合計人数である29を母数としている。

④保護者の状況

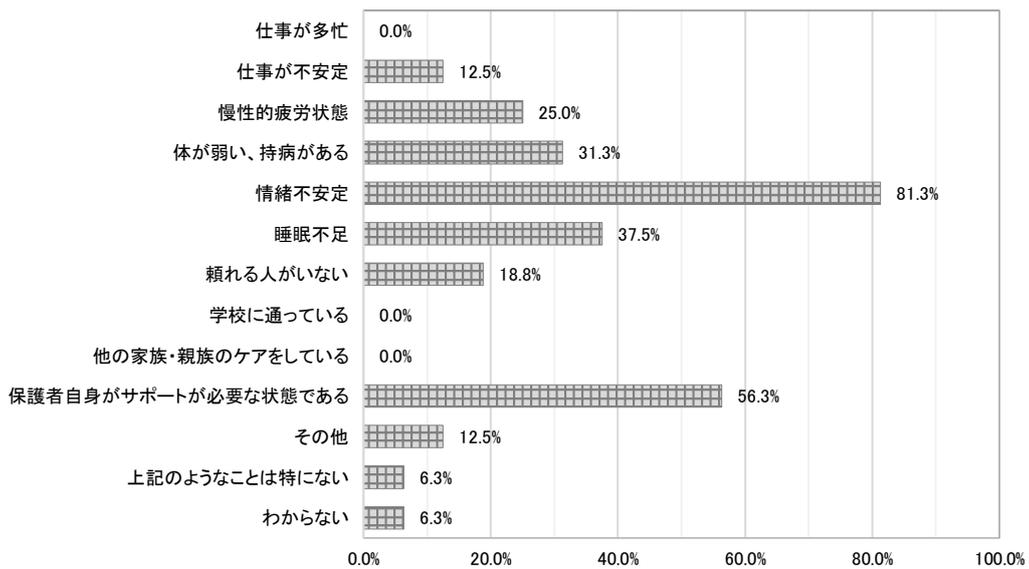
ヤングケアラーからみた保護者とその状態について尋ねた。その結果、「母」が最も多く81.3%、次いで「父」が31.3%、「祖父」「祖母」が各6.3%であった。

保護者の状態は、「情緒不安定」が最も多く81.3%、次いで「保護者自身がサポートが必要な状態である」が56.3%、「睡眠不足」が37.5%であった。「体が弱い、持病がある」「慢性的疲労状態」も各20%以上であった。

図表 140 ヤングケアラーからみた保護者(複数回答)(n=16)



図表 141 保護者の状況(複数回答)(n=16)



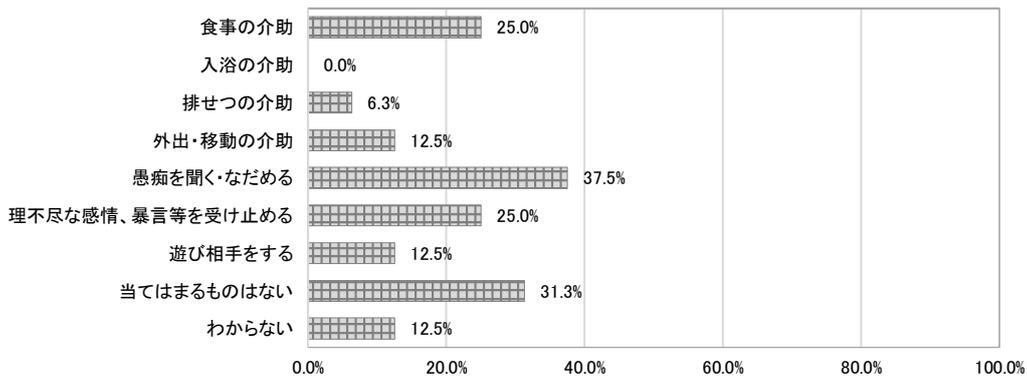
⑤ヤングケアラーが担う役割

ヤングケアラーがしているケアや家族内での役割について尋ねた。

a 身体的・情緒的ケア

【身体的・情緒的ケア】については、「愚痴を聞く・なだめる」が最も多く37.5%、次いで「食事の介助」「理不尽な感情、暴言等を受け止める」が各25.0%であった。

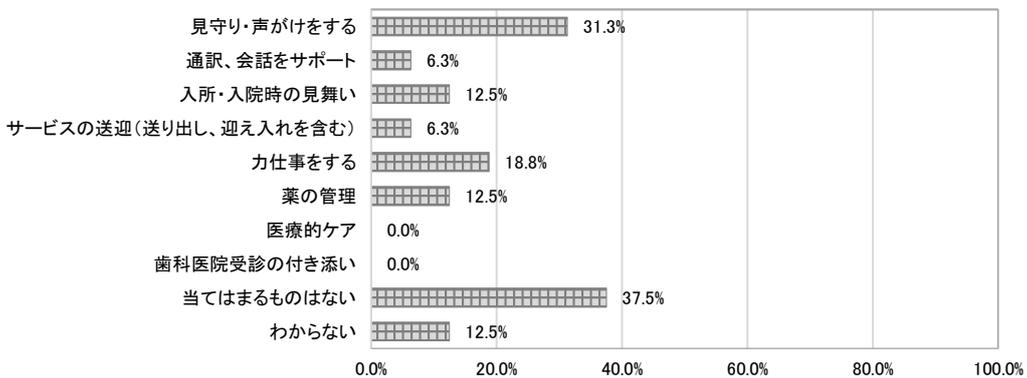
図表 142 ヤングケアラーの担っていた役割【身体的・情緒的ケア】(複数回答)(n=16)



b. その他のケア

【その他のケア】については、「見守り・声がけをする」が最も多く31.3%、次いで「力仕事をする」が18.8%、「入所・入院時の見舞い」「薬の管理」が12.5%であった。

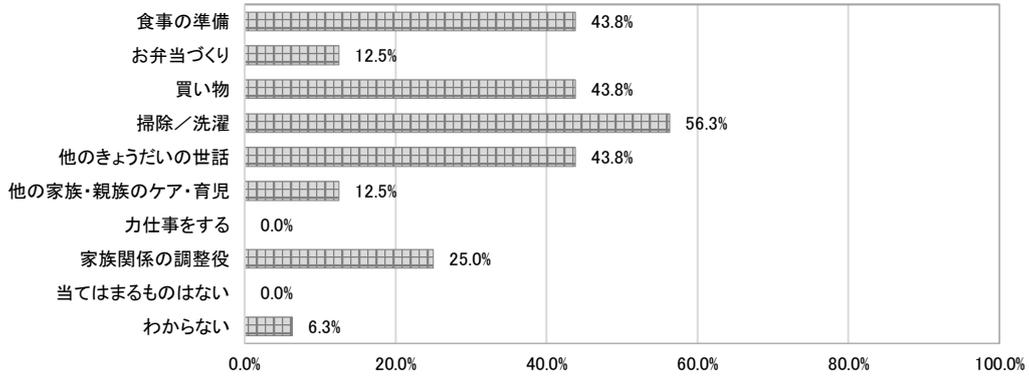
図表 143 ヤングケアラーの担っていた役割【その他のケア】(複数回答)(n=16)



c.家事・他の家族のケア

【家事・他の家族のケア】については、「掃除／洗濯」が最も多く56.3%、次いで「食事の準備」「買い物」「他のきょうだいの世話」が各43.8%であった。

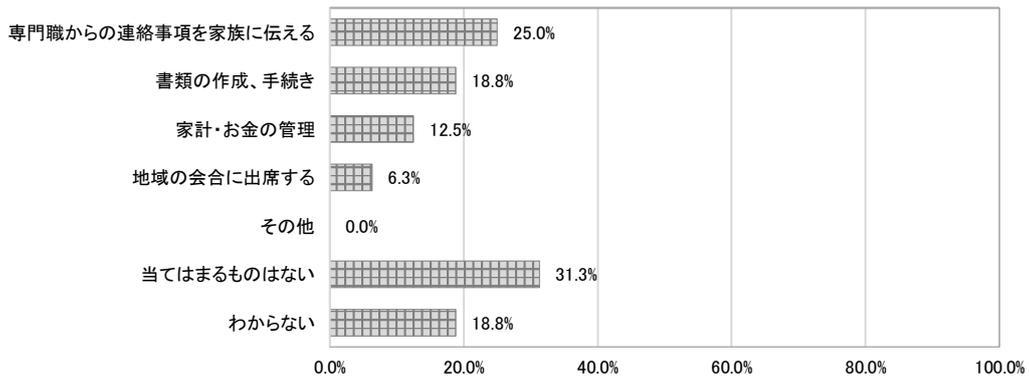
図表 144 ヤングケアラーの担っていた役割【家事・他の家族のケアについて】(複数回答)(n=16)



d.その他

【その他】については、「専門職からの連絡事項を家族に伝える」が最も多く25.0%、「書類の作成、手続き」が18.8%、「家計・お金の管理」が12.5%であった。

図表 145 ヤングケアラーの担っていた役割(複数回答)【その他】(n=16)

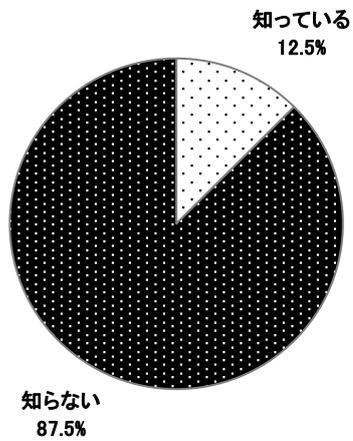


⑥ヤングケアラーの状況

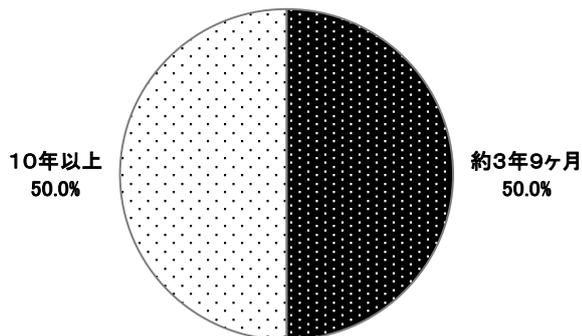
a.ヤングケアラーがケアを担っている期間

ヤングケアラーがケアを担っている期間については、「知らない」が87.5%「知っている」が12.5%であった。「知っている」と回答した2名にケアを担っている期間について尋ねた。その結果、「約3年9ヶ月」と「10年以上」であった。

図表 146 ヤングケアラーがケアを担っている期間の存知状況 (n=16)



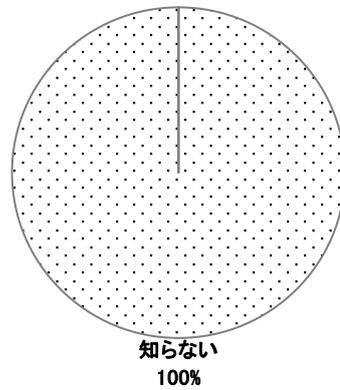
図表 147 ヤングケアラーがケアを担っている期間 (n=2)



b. ヤングケアラーがケアに費やす時間

ヤングケアラーがケアに費やす時間を知っているか尋ねた。その結果、全員が「知らない」と回答した。

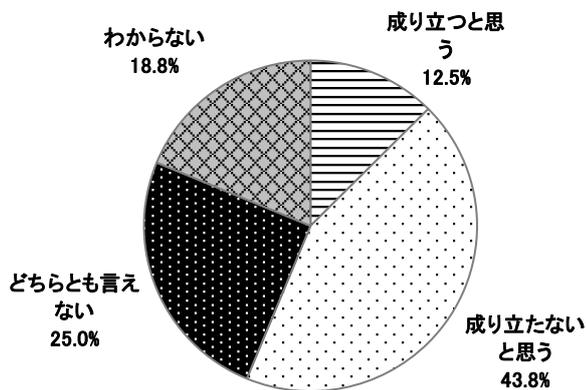
図表 148 ヤングケアラーがケアに費やす時間の存知状況 (n=16)



⑦ ヤングケアラーのケア責任

子どもによるケアがなくても家族の生活が成り立つと思うか尋ねた。その結果、「成り立たないと思う」が 43.8%、「どちらとも言えない」が 25.0%、「わからない」が 18.8%、「成り立つと思う」は 12.5%であった。

図表 149 ヤングケアラーのケアの責任(ヤングケアラーによるケアがなくても利用者や家族の生活が成り立つと思いますか) (n=16)



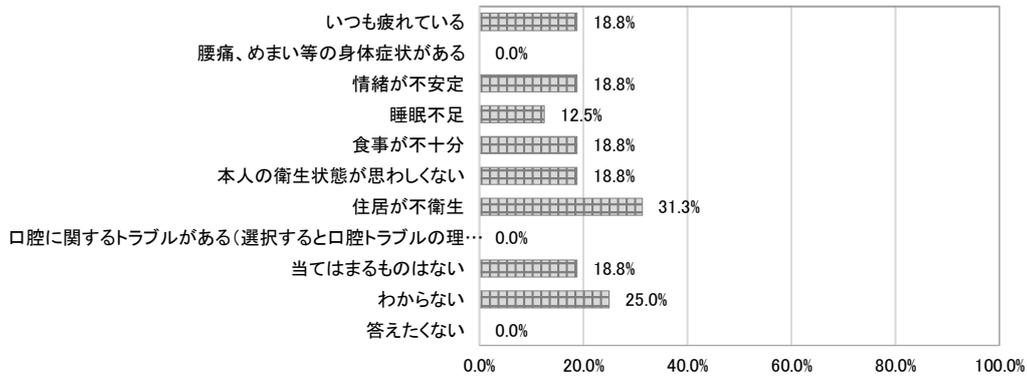
⑧ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと

ヤングケアラーの状態や様子で気づいたことについて尋ねた。

a. 健康・衛生面

【健康・衛生面】については、「住居が不衛生」が最も多く31.3%、次いで「いつも疲れている」「情緒が不安定」「食事が不十分」「本人の衛生状態が思わしくない」が各18.8%であった。

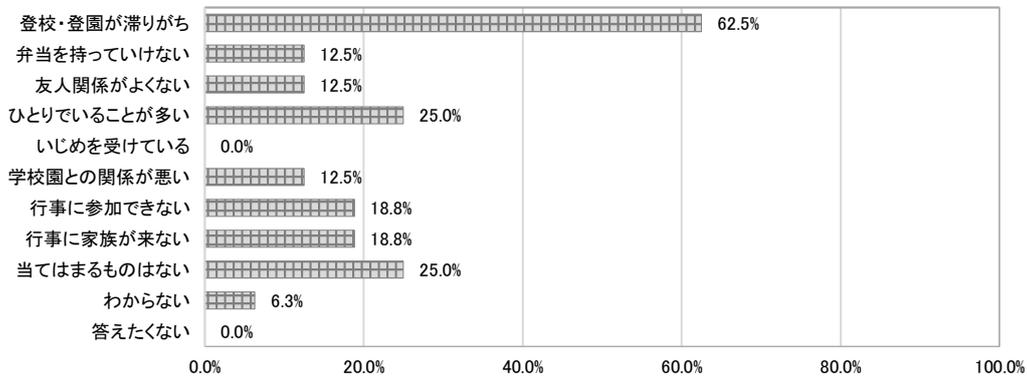
図表 150 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【健康・衛生面】(複数回答)(n=16)



b. 学校生活

【学校生活】については、「登校・登園が滞りがち」が最も多く62.5%、次いで「ひとりであることが多い」25.0%、「行事に参加できない」「行事に家族が来ない」が各18.8%であった。

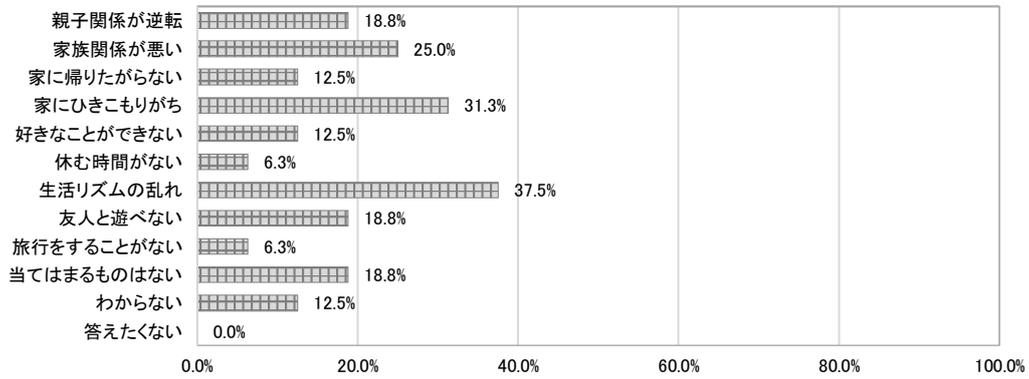
図表 151 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【学校生活・勉強等】(複数回答)(n=16)



c. 家族関係・家での生活

【家族関係・家での生活】については、「生活リズムの乱れ」が最も多く37.5%、次いで「家にひきこもりがち」31.3%、「家族関係が悪い」が25.0%であった。

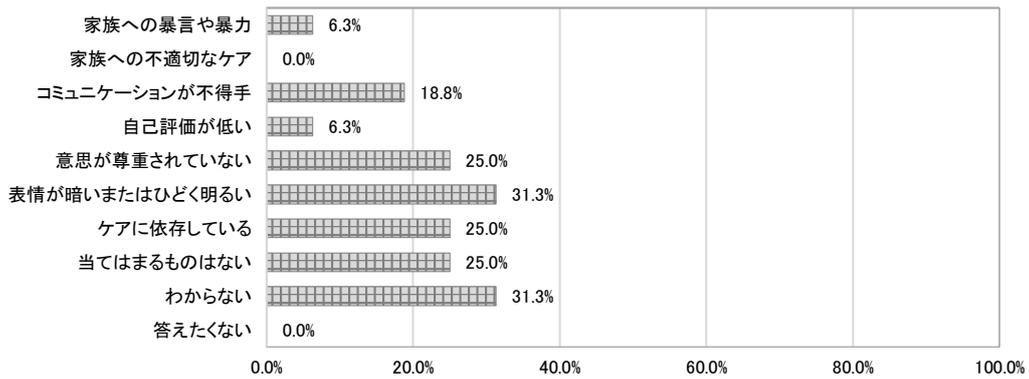
図表 152 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【家族関係・家での生活】(複数回答)(n=16)



d. 言動や態度等

【言動や態度等】については、「表情が暗いまたはひどく明るい」が最も多く31.3%、次いで「意思が尊重されていない」「ケアに依存している」が各25.0%であった。

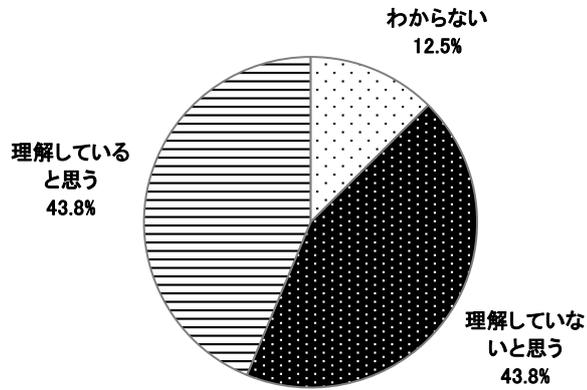
図表 153 ヤングケアラーの状態や様子で気づいたこと【言動や態度等】(複数回答)(n=16)



⑨ヤングケアラー自身の認識

ヤングケアラーは自分の状況・状態を理解していたと思うか尋ねた。その結果、「理解していると思う」「理解していないと思う」が共に43.8%、「わからない」が12.5%であった。

図表 154 ヤングケアラー自身の状況・状態への理解状況(n=16)

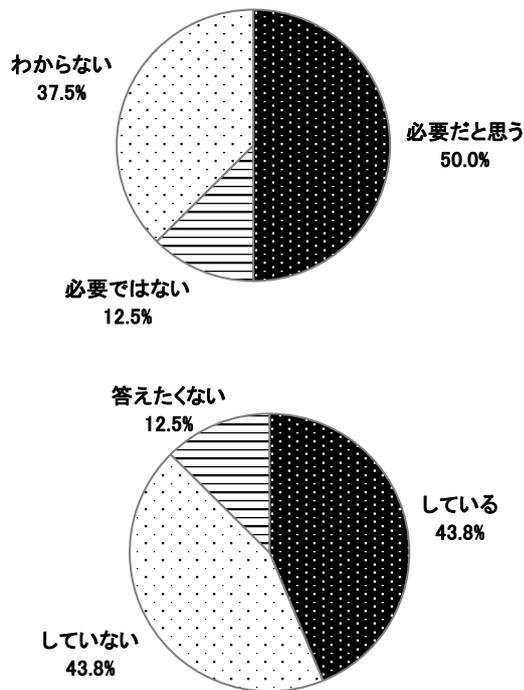


⑩ヤングケアラーへの公的な支援の必要性

このヤングケアラーには生活保護以外の公的な支援が必要だったと思うか尋ねた。その結果、「必要だと思う」が50.0%、「わからない」が37.5%、「必要ではない」が12.5%であった。また、この子どもに実際に支援をしているか尋ねた。その結果、「している」「していない」が共に43.8%であった。

「このヤングケアラーには生活保護以外のどのような公的支援が必要だと思うか」を尋ね、「必要だと思う」と回答した者に、自由記述で回答を求めたところ、6件の回答が得られた。それらを分類すると、＜家族関係の変容＞＜ヤングケアラー当事者支援＞＜障害・医療・教育分野の支援＞＜要保護児童対策地域協議会との連携＞＜家族以外の大人と接する機会・ケアをしなくとも良い時間の創出＞＜進学支援＞となり、幅広い公的支援の必要があることが挙げられた。

図表 155 ヤングケアラーへの公的な支援の必要性(n=16)



「必要だと思う」と回答した者の具体的な回答

＜家族関係の変容＞

- ・ 共依存の状態であるため、その関係を解消、または緩和するための支援

＜ヤングケアラー当事者支援＞

- ・ ヤングケアラー以外の支援者作り(保護課以外の)、ヤングケアラーがヤングケアラーであると気づくための授業など。

＜障害・医療・教育分野の支援＞

- ・ 障害サービス、医療的ケア。
- ・ 医療的ケアが必要だと思います。

＜要保護児童対策地域協議会との連携＞

- ・実際に行われていたが、ヤングケアラー自身も要支援児童であり、支援学校に通学しており、学校側からの呼びかけ等が行われていた。そのため、学校や、児相などとのカンファレンスなどを実施し対応していた。

<家族以外の大人と接する機会・ケアをしなくとも良い時間の創出>

- ・学校やクラブ活動その他の、母や祖母等の親族以外の大人と接する機会。家のことに触れなくて良い同年代の子どもたちと接する機会。

<進学支援>

- ・進学時の手続き、学校の奨学金関係の手続き、奨学金申請時の保証人問題を打開する支援。

### 3. 調査結果 (まとめ)

#### (1) ヤングケアラーという言葉の意味も知っているが9割

ヤングケアラーという言葉の認知度に関しては、意味についても知っているという回答した者が9割であり、福祉事務所の現業員においても認知度は上がってきていると考えられる。一方で、意味を知らない、言葉を聞いたことがないものが1割程度いることから、いまだ十分ではない可能性がある。ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけについては、マスコミ報道が約6割と最も多く、研修会は4割程度であり、引き続き周知・啓発・研修を続けることが必要だと考えられる。

#### (2) 現業員の約3割はヤングケアラーがいる世帯を担当している

主担当として関わっている被保護実世帯にヤングケアラーがいる世帯が「ある」と回答した者が約3割、「ない」と回答した者が約5割であった。「ある」と回答したものの約半数が、ヤングケアラーのいる世帯を複数(2~10世帯)担当している。

#### (3) ヤングケアラーがいる世帯の割合は0.6%

回答者が担当している全14,450世帯中、ヤングケアラーのいる世帯は88世帯となり、ヤングケアラーの存在割合は、0.6%となった。

#### (4) ヤングケアラーがいる世帯の約6割は支援が必要

ヤングケアラーに対して見守りや支援が必要だと思われる世帯が「ある」と7割が回答した。「ない」は1割にすぎず、約2割は「わからない」と回答、世帯の状況について十分な把握ができていない可能性がある。見守りや支援が必要だと思われる世帯数は合計50世帯で、ヤングケアラーがいる全88世帯のうち約6割であった。

#### (5) 現業員の約3割が援助方針や支援計画に子ども・若者によるケアを反映

子ども・若者が介護や家の手伝いをすることを踏まえて、ケースの援助方針、支援計画等を作成することが「ある」が3割で、その理由としては「子ども・若者の意思」が5割と多かったが、一方で「家族・親族の意思」「それがないと計画がたてられないから」も約4割あり、一定数のヤングケアラーが本人の意思によらずケアの責任を負っていることが示唆された。

#### (6) 現業員の約6割がケア役割により負の影響があるケースを知っており、約3割が正の影響があるケースを知っている

ケア役割を担うことによって、学校生活、友人関係、健康面等に負の影響が生じるケースについて聞いたことがあるものは約6割、プラス面もあることを聞いたことがあるものは約

3割であった。そのうち、実際に負の影響が生じたケースを担当した経験があるものは約4割、プラス面もあったケースを担当した経験があるものは約3割であった。ヤングケアラーについて、マイナス面とプラス面、両方とも十分に認知されているとは言えないが、特にプラス面は認知が低かった。

### (7) ヤングケアラーの発見・支援の阻害要因は「ヤングケアラーに会う機会や接点がない」が最多

ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（または妨げになるだろうと思う）こととしては、ヤングケアラーと会う機会や接点がないという回答が6割であった。そのため、ヤングケアラーの状況について把握が難しい面があると考えられる。「特に妨げになることはない」と回答したのは4.1%のみであり、他にもさまざまな阻害要因が挙げられた。ヤングケアラーであるかの判断の難しさ、関わりや支援方法、社会資源・窓口、要ケア者とケアラーの利害対立、個人情報保護など、ヤングケアラーの発見・支援のどの局面でも難しさがみられる。

### (8) 現業員はヤングケアラーに多岐にわたる支援が提供できる可能性がある

ヤングケアラーの発見・支援で、現業員としてできると思うことについては、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が7割と最も多かったが、他にも多岐にわたる項目が挙げられた。ヤングケアラーや家族への直接的な支援（ケアの話や悩み、愚痴を聞く、アセスメント、使えるサービスや制度についての情報提供等）に加え、家族内の関係や役割調整、関係機関との連携、ヤングケアラーの意思の確認と代弁、息抜きをするための機会の提供まで、幅広い支援を提供しうることが想定される。

### (9) 行政に期待するヤングケアラーの支援は相談窓口や支援拠点の創設が最多

行政に期待することとしては、相談窓口や支援拠点（ピアサポートや居場所づくり等）の創設が約6割で最多であった。研修会の開催、ガイドラインやアセスメントシートの提示、支援拠点の紹介、事業の法制化といった、ヤングケアラーの発見につながる取組とヤングケアラー支援体制の構築が求められている。

## 4. 現業員（地区担当員）が過去5年以内に関わった個別ケースについて

### (1) 現業員の約2割がヤングケアラーの支援・関わりの経験がある

過去5年間ヤングケアラーの支援・関わりの経験が「ある」と2割が回答した。そのうち、約半数が個別の具体的なケースについて回答し、全体で16ケースについての回答が得られた。

### (2) サポートを必要とする家族は「弟・妹」が最多

サポートを必要とする家族は、「弟・妹」が約5割、「母」が約4割で、サポートを必要とする家族の状況は「精神疾患や精神障がい、または精神的に不安定」が約5割、「幼いため世話が必要である」が約4割であった。以上のことから、同居するきょうだいや母の世話を多く担っている可能性が示された。

### (3) サポートを必要とする家族の人数は「1人」が最多

ヤングケアラーの同居家族の中でサポートを必要とする家族の人数は「1人」が5割、「2人」が約4割いた。以上のことから、支援の必要な家族が2人以上いる世帯が一定数あることが示された。

### (4) 利用している医療、福祉サービスは「定期的な通院」が最多、3割は医療・福祉サービス利用なし

サポートが必要とする家族が利用している医療、福祉サービスについては、「定期的な通院」が約3割であった。一方で、約3割が医療・福祉サービスを利用していない。以上のことから、医療、福祉サービスの利用なく、家族のみで世話をしている世帯が一定数あることが示された。

### (5) ヤングケアラーのケースの保護者は「母」が最多、保護者の8割が「情緒不安定」と回答された

保護者は「母」が8割で最多であった。保護者の状態は、「情緒不安定」が約8割、「保護者自身がサポートが必要な状態」が約6割、「睡眠不足」が約4割で、「特にない」は1割以下である。以上のことから、保護者の心身の調子がすぐれない様子が伺える。

### (6) ヤングケアラーがしているケアや家族の役割は、家事・他の家族のケアでは「掃除／洗濯」が最多

ヤングケアラーがしているケアや家族内での役割は、「掃除／洗濯」が約6割、「食事の準備」「買い物」「他のきょうだいの世話」「愚痴を聞く・なだめる」が約4割であった。

以上のことから、家事や同居するきょうだいの世話、家族への情緒的サポートを多く担っている可能性が示唆された。

**(7) ヤングケアラーの約6割は「登校・登園が滞りがち」で、約4割が自分の状況・状態を「理解していない」**

ヤングケアラーの様子で気づいたものは「登校・登園が滞りがち」が約6割、「生活リズムの乱れ」が約4割、「家にひきこもりがち」「住居が不衛生」「表情が暗いまたはひどく明るい」が約3割であった。以上のことから、ケアが日常生活に影響を及ぼしている可能性があることが示唆された。また、ヤングケアラーが自分の状況・状態を「理解していると思う」「理解していないと思う」が共に約4割であった。